

発刊にあたって

仙台市教育委員会 教育長 上田 昌孝

平成23年3月11日午後2時46分に発生した国内観測史上最大の東日本大震災は、本市を含む多くの市町村に甚大な被害をもたらしました。たくさんの方々が、深い悲しみや計り知れない不安、失望を抱え、大切な生活の基盤や心の支えを失い、今現在も不自由な生活を余儀なくされております。中でも子供たちが受けた心の傷や思いは、大人以上に大きく、言葉では言い表すことのできない程の衝撃であったと思います。

本市教育委員会は、児童生徒が受けた心の傷がその後の成長や発達に大きな障害とならないよう「震災に伴う児童生徒の心のケア推進事業」を立ち上げ、児童生徒の心のケア推進委員会を設置するとともに、精神科医や臨床心理士などの専門家、関係機関等の方々に多大なる御支援・御協力をいただきながら、児童生徒の心のケアに継続して取り組んで参りました。

震災から3年が経過した今、児童生徒の心のケアについての理解を深めるとともに、今後、災害が発生した場合に備えるために、本市教育委員会や学校等が行ってきた児童生徒への対応や支援を記録としてまとめ、実践記録として発刊する運びとなりました。本誌の編集にあたり、児童生徒の心のケア推進委員の皆さまを始め、多くの方々から御助言、御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

最後になりますが、震災以降、全国から様々な御支援と御尽力をいただきましたことにあらためて感謝を申し上げますとともに、震災からの一日も早い復興と未来を担う児童生徒が震災を乗り越え、前へ一歩一歩力強く踏み出していくことを祈念し、発刊にあたっての御挨拶といたします。

目 次

発刊にあたって	1
はじめに	
1. 「心のケア」とは	5
(1) 阪神・淡路大震災後の報告から	
(2) 心のケアと学校の役割	
2. 本市における心のケアの考え方	5
1章 発災から1か月の取組	
1. 東日本大震災の発生	6
(1) 緊急支援対象校9校の被災状況	
(2) 校舎使用不可の学校の状況（平成23年4月時点）	
2. 学校と市教育委員会（教育相談課）の主な対応	8
3. 市教育委員会の具体的な心のケアの取組	9
(1) 被災状況の確認	
(2) 情報収集と各学校への資料配布	
(3) 心のケア緊急支援チームの第1次派遣	
(4) 震災に伴う児童生徒の心のケア方針等の作成	
4. 学校での具体的な心のケアの取組	11
5. 他都市等からの派遣職員による支援	12
(1) 震災発生直後の教職員の状況	
(2) 派遣日数、職員内訳等	
(3) 派遣職員による支援	
2章 3年間の心のケアの取組	
1. 震災に伴う心のケア推進事業体系図	14
2. 平成23年度の取組	16
(1) 緊急支援対象校への支援	
(2) 学校再開に向けて	
(3) 児童生徒の心のケア研修会の実施	
(4) スクールカウンセラー未配置校への緊急スクールカウンセラー派遣	
(5) 支援対象校への精神科医派遣	
(6) 仙台市児童生徒の心のケア推進委員会の設置	
(7) 健康調査の検討と実施	
(8) 学校での具体的な取組	
(9) 相談員、学生ボランティアの派遣	
3. 平成24年度の取組	20
(1) 平成24年度心のケア推進事業の概要	
(2) 全小中学校対象「心とからだの健康調査」の実施	
(3) その他の取組	
(4) 学校での具体的な取組	
4. 平成25年度の取組	22
(1) 平成25年度心のケア推進事業の概要	
(2) 学校での具体的な取組	
3章 震災に伴う心のケア推進事業	
1. 児童生徒の心のケア推進委員会	25
(1) 目的	

(2) 主な協議事項	
(3) 委員構成	
(4) 主な協議内容等	
(5) 主な意見	
(6) 成果	
2. 緊急スクールカウンセラー派遣……………	33
(1) 平成23年度のスクールカウンセラー配置	
(2) 緊急スクールカウンセラーの派遣	
(3) スクールカウンセラーの追加配置と緊急派遣状況	
3. 心のケア支援チーム派遣……………	35
(1) 心のケア緊急支援チーム派遣（平成23年度）	
(2) 精神科医派遣（平成23年度～）	
(3) 心のケア支援チーム派遣（平成24年度～）	
4. 児童生徒の心のケア研修会等……………	38
(1) 目的	
(2) 研修状況	
(3) 成果	
(4) 児童生徒の心のケア研修会一覧	
(5) その他の研修会一覧	
5. 心とからだの健康調査・個人記録票……………	44
(1) 各健康調査	
(2) 個人記録票の活用	
 4章 特別支援教育に関わる心のケア	
1. 通常の学級の発達障害のある児童生徒……………	47
(1) 震災前後での児童生徒の行動や様子の変化	
(2) 教職員が不安に感じたこと、心配したこと	
2. 特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒……………	47
(1) 避難時の様子	
(2) 児童生徒の避難先	
(3) 避難所となった学校が行った配慮や工夫	
(4) 震災後の児童生徒の行動や様子の変化	
(5) 災害への備え	
3. 震災後の教育委員会の取組……………	50
(1) 教師向け支援ハンドブックの配布	
(2) 「発達障害児の心のケア」研修会の実施	
(3) 特別支援教育指導補助員・特別支援学級指導支援員の増員	
(4) 心のケアを要する児童生徒への対応	
(5) 特別支援学校での備え	
(6) 避難所での対応	
(7) 学校における障害のある児童生徒への対応の充実	
 5章 3年間の取組を通して	
1. 「普段の取組の延長上にある災害支援」……………	51
宮城教育大学教職大学院 教授 佐藤 静	
2. 「3年間の児童生徒の心のケアの取り組みを通して」……………	52
武蔵野大学 教授 藤森 和美	
資料編……………	53
索引・参考引用文献・資料……………	70

コラム

1	「震災直後の第一次緊急支援を通して」……………	13
	仙台市スクールカウンセラースーパーバイザー	高橋 総子
2	「私たちは何をおこなって来たのか」……………	19
	仙台市精神保健福祉総合センター 所長／精神科医	林 みづ穂
3	「“絆”を実感」……………	24
	仙台市児童相談所 所長	高橋 達男
4	「心のケア推進委員会発足の経緯」……………	32
	千葉神経科内科クリニック 院長	千葉 健
5	「宮城県臨床心理士会会長として」……………	34
	宮城県臨床心理士会 会長	高橋 典子
6	「心のケア支援チームの学校訪問を通して」……………	37
	大高クリニック 院長	大高 一則
7	「仙台市の心とからだの健康調査を通じて考えたこと」……………	46
	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 災害等支援研究室長	鈴木友理子

はじめに

平成23年3月11日。非常事態の中、本市では一刻も早い児童生徒の「心のケア」が求められた。被害が甚大であった学校では、教職員が連日のように児童生徒の自宅や避難所を訪問し、児童生徒に声を掛け励まし続ける姿があった。また同時に、日常を取り戻すことは子供の心の回復に大きな力を与えることから、一日でも早い学校の再開に向け準備を進めた。そして発災から約1か月半後の4月末には被害が甚大であった学校も含め市内全ての学校で授業を再開させた。

本市における「心のケア」の取組の基盤は、学校における教職員の日常的な支援である。教職員が様々な教育活動を通して児童生徒を心身ともにサポートしていくことの大切さを確認しながら取組を行ってきた。これはその3年間の取組の記録である。

1. 「心のケア」とは

文部科学省では、心のケアとは、「危機的出来事などに遭遇した為に発生する心身の健康に関する多様な問題を予防すること、あるいはその回復を援助する活動」（文部科学省、2010）としている。

(1) 阪神・淡路大震災後の報告から

兵庫県教育委員会の報告（2011）によれば、阪神・淡路大震災の影響により教育的配慮が必要な児童生徒の人数は、平成10年度に4,106人を数え、要因別では震災の恐怖によるストレスの占める割合が最も高くなっていた（図1参照）。また、5年目を境に、震災による直接的な原因が減少に転じる一方で、家族・友人関係や経済環境の変化など、二次的な要因が漸増傾向を見せるようになり、長期的な心のケアの必要性が報告されている。

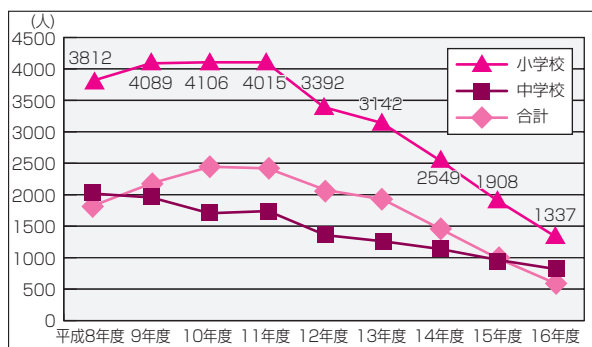


図1 阪神・淡路大震災の影響により教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移（兵庫県教育委員会、2011）

(2) 心のケアと学校の役割

藤森和美氏（2011）は、災害時における子供の心のケアには、日々子供と密接に関わる大人が落ち着いていることが大切であり、子供の心のケアの取組において学校の果たす役割は大きいとしている。また、教職員や保護者、周囲の大人が心のケアについて正しい知識を持ち、子供たちの心を理解して適切な対応をし

ていくことは、子供たちの支援につながるとしている。

災害後、子供たちに安心感や安全感を取り戻させる上での学校の果たす役割は大きい。大きな衝撃や生活環境などの急激な変化を体験した児童生徒にとって、学校はそれまでの日常とのつながりを感じさせてくれる安心・安全な場所となる。また、一日に多くの時間を過ごすという点においても、学校は長期的支援を可能にする場所であると言える。

2. 本市における心のケアの考え方

過去の災害から得た教訓や災害時に多くの緊急支援に携わった専門家の知見を踏まえ、本市教育委員会では、学校の機能や役割を「心のケア」の中心に据えるとともに、長期的な支援の実現に向けて、平成23年度より「震災に伴う心のケア推進事業」を立ち上げた。

学校の機能や役割を強化するに当たっては、「学校の相談体制の強化」、「児童生徒の心身の健康状態の把握」、「学校支援体制の強化」の3つに重点を置き、全ての学校での取組を支援していくこととした。

本市における児童生徒の心のケアの取組の基盤は、学校における教職員の日常的な支援にある。教職員による日常の観察や関わり、子供同士の協力、助け合い活動など、教育活動を通して行う心のケアは、児童生徒への幅広いサポートを実現するものであり、子供たちのセルフケアの力を最大限に引き出すものであると考えた。また、保護者の不安定な心の状態は児童生徒のストレスや不安感を高めることから、保護者支援についても十分に配慮しながら取組を進めることとした。さらに、児童生徒への個別の支援や教職員に対する専門的な助言が必要なケースについては、学校が精神科医や臨床心理士などの専門家から助言をもらいながら組織的に取り組めるよう学校支援体制の強化を図った。

震災直後の動き

東日本大震災に遭遇した児童生徒は、その惨状を目の当たりにし計り知れない悲しみ、恐怖、失望を経験した。これらは心的外傷となり、児童生徒の成長や発達に大きな影響を及ぼす可能性があることから、児童生徒の心の傷を緩和させることが急務であり、全ての学校で教育相談体制を整え、支援体制の強化・充実を図るための全市的な取組が必要であった。

このような現状を踏まえ、本市教育委員会では心のケア緊急支援チーム^{※1}を立ち上げ、被害が甚大であった学校へ派遣するとともに、児童生徒の心のケア推進計画の作成等を迅速に行った。

1. 東日本大震災の発生

平成23年3月11日(金)14時46分、三陸沖を震央としてマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。市内震度は、宮城野区では6強、青葉区・若林区・泉区では、6弱、太白区では5強であった。そして、約1時間後、仙台市でも沿岸部に大津波が襲来した。

14時46分は、多くの児童生徒が在籍している時間帯であった。児童生徒は教職員の指示の下、余震が続いたり、校舎が一部損壊したりする中でも落ち着いて行動、避難した。

市内各地では、建物損壊、道路破損、土砂崩落、交通機関やライフラインの被害が発生し、発生直後から地域住民や帰宅困難者が学校等に避難し始めた。当日夜、仙台市立学校では、小学校111校、中学校56校、高校3校が避難所となり、各学校の教職員は、避難所開設及び避難者への対応に当たった。

学校施設の被害状況は学校によりまちまちで、数週間の改修工事で済んだところもあれば、3年以上かかるところもあった。特に、沿岸部にあった荒浜小学校、東六郷小学校、中野小学校は被害が大きく、平成26年3月現在も他の学校を間借りし、授業を行っている。また、内陸部の折立小学校では、校舎の損壊などはなかったが、学校周辺でひどい地滑りが起き、近隣の中学校の敷地に仮設校舎を建設し授業を行っている状態が続いている。平成26年4月には自校に戻る予定となっている。

(1) 緊急支援対象校^{※2}9校の被災状況

【荒浜小学校（震災時児童数91人、職員数20人）】

- ・津波は、校舎2階床上40cmまで浸水。1階廊下に車3台が流れ込んだ。体育館の壁が流木で突き破られた。ほとんどの児童の家屋が水没、流出した。自衛隊ヘリにより、児童、教職員、地域の方が救出された。当初の避難場所は陸上自衛隊霞の目駐屯地などであった。平成26年3月現在、東宮城野小学校内で授業を行っている。

【東六郷小学校（震災時児童数49人、職員数23人）】

- ・津波警報により、校庭から校舎2階へ、その後屋上へ避難。2階建て校舎のほとんどが津波にのまれた。多くの児童の家屋が水没、全壊した。当初の避難所はJA六郷、六郷中などであった。平成26年3月現在、進学先の六郷中学校で授業を行っている。

【中野小学校（震災時児童数159人、職員数21人）】

- ・校庭へ避難後、津波情報より地域住民とともに校舎屋上へ避難。津波を目撃。校庭、校舎付近に多数の流されてきた民家あり。翌日、自衛隊ヘリとバスにて救助された。当初の避難場所は、20数か所に分散していた。校舎は平成25年4月に解体され、平成26年3月現在、中野栄小学校で授業を行っている。



(中野小学校昇降口付近)



(中野小学校2階職員室)

※1 スクールカウンセラー2人～4人からなる10班を編成

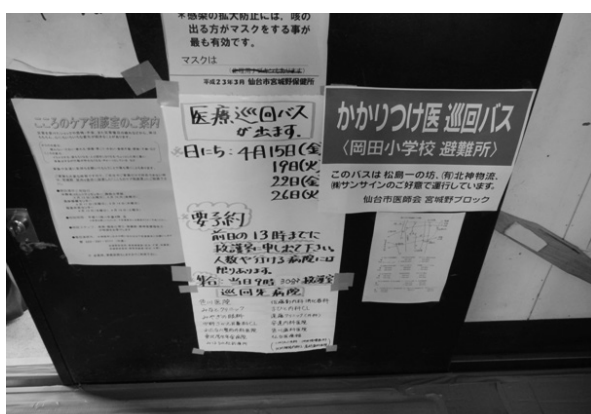
※2 津波により被害が甚大であった学校

【岡田小学校（震災時児童数245人，職員数17人）】

- ・校庭に津波が流れ込んだ。学校より東側の児童の家屋の一部は流出した。学校周辺には流木，家屋の破片，車などが散乱していた。校舎被害は少なく，地域の避難所として体育館を平成23年4月14日まで使用した。



(岡田小学校避難所本部)



(岡田小学校避難所掲示板)

【六郷小学校（震災時児童数713人，職員数48人）】

- ・校舎には津波による直接的な被害はなかった。避難所として体育館，教室を平成23年4月14日まで使用した。

【七郷小学校（震災時児童数1,026人，職員数74人）】

- ・校舎には津波による直接的な被害はなかった。避難所として体育館を平成23年4月16日まで使用した。

【六郷中学校（震災時生徒数383人，職員数42人）】

- ・校舎には津波による直接的な被害はなかった。避難所として体育館，武道館を平成23年7月10日まで使用した。平成26年3月現在，1階校舎に東六郷小学校児童を受け入れている。

【七郷中学校（震災時生徒数480人，職員数37人）】

- ・校舎には津波による直接的な被害はなかった。地震による被害のため校舎が使用できず，体育館で授業

を再開した。平成23年5月17日からは通常の教室で授業を再開した。

【高砂中学校（震災時生徒数623人，職員数46人）】

- ・校舎1階部分が津波で浸水し，校舎内は泥だらけの状態であった。周囲には津波が運んだ汚泥，ゴミ，がれき，流木等が堆積していた。一部地域の家屋は壊滅的な状態であった。自宅が流されたり燃えたりしているのを目撃した生徒もいた。避難所として校舎を平成23年4月9日まで使用した。



(高砂中学校体育館：翌日卒業式を控えていた)

(2) 校舎使用不可の学校の状況(平成23年4月時点)

【他校の校舎で授業を行っている学校】

被災校・学年	移動先
中野小学校1～6年	中野栄小学校内
荒浜小学校1～6年	東宮城野小学校内
東六郷小学校1～6年	六郷中学校内
将監小学校1～6年	将監中央小学校内
将監西小学校1～6年	桂小学校内
南光台小学校1～6年	南光台中学校， 八乙女中学校， 南光台コミュニティセンター内
折立小学校1～6年	折立中学校， 折立市民センター内
南光台東中学校1～3年	南光台東小学校内
七北田中学校1～3年	七北田小学校， 仙台商業高等学校内
根白石中学校1～3年	根白石小学校， 根白石市民センター内

【校舎以外の場所で授業を行っている学校】

被災校・学年	教室場所
西多賀小学校5～6年	体育館
蒲町小学校2～5年	体育館，武道館
愛宕中学校1～3年	体育館，武道館
七郷中学校1～3年	体育館
西山中学校1年	武道館

2. 学校と市教育委員会（教育相談課）の主な対応

	学校の対応	市教育委員会（教育相談課）主な対応	全市的な動き
当日	○児童生徒の安全確保，避難誘導 ○心身の健康状態の把握 ○学校被害状況の確認 ○避難者への対応，避難所の開設 ○緊急物資の配布，手配	○情報収集 ○学校の状況確認	【14時46分18秒】発災 仙台災害対策本部設置 【14時49分】 大津波警報発表
翌日から1週間まで	○教職員間の情報の共有 ○児童生徒の安否確認 ○心身の健康状態の把握 ・健康観察 ・個別相談希望調査 ・質問紙調査「心の健康調査表」（P56参照） ○配慮が必要な児童生徒の対応 ○被災状況の確認 ○避難所生活での対応 ・ストレス反応，トラブル防止 ・特別支援学級の児童生徒への配慮	【3月14日】 ○スクールカウンセラースーパーバイザーとの打合せ ○心のケア緊急支援チーム立ち上げ ○宮城県教育委員会との連絡・調整 【3月15日】 ○合同校長会にて緊急支援計画を説明 ○宮城県臨床心理士会への協力依頼 ○心のケア緊急支援実施希望の調査 【3月16日～17日】 ○緊急支援第1次計画の作成 ○緊急支援プログラム資料作成 ○京都市・新潟市教育委員会との打合せ ○緊急支援対象校視察，事前打合せ 【3月18日】 ○心のケア緊急支援チームのメンバーとの打合せ，情報交換	【3月12日】 ・緊急消防隊仙台着 ・津波被災校までの道路啓開 ・消防ヘリ等で被災校避難者救助完了 【3月13日】 ・津波被害区域で要救助者検索開始 【3月16日現在】 ・青葉区，泉区以外停電 ・断水，都市ガス停止，JR運休，高速道路通行止め
1週間から1か月まで	○定期的な家庭訪問，避難所訪問の実施 ・健康状態，家庭状況，被災状況等の把握 ・避難所生活での児童生徒の状況の把握 ・教育活動再開に向けての働き掛け ○心のケア緊急支援チームの活用 ・緊急支援に関する職員の共通理解，学校体制づくり ・支援が必要な児童生徒の把握 ・個別面談計画の作成 ・専門機関，医療機関への紹介 ○学校再開の準備 ・校舎内外の安全確保，環境整備 ○急性ストレス症状への対応（児童生徒の心の安定を図る） ・校内体制での支援・対応 ・寄り添い，傾聴 ○支援者のメンタルヘルス	【3月19日～4月3日】 ○心のケア緊急支援チーム第1次派遣 ・健康調査の実施，スクリーニング ・児童生徒，保護者との面談，担任へのフィードバック ・教職員へのコンサルテーション ・教職員のストレスチェック ・他都市派遣職員との情報交換 ○スクールカウンセラースーパーバイザーとの打合せ ・支援計画，研修計画等 ○心のケア研修会計画作成 【4月4日】 ○仙台市医師会への協力依頼 【4月7日】 ○合同校長会にて緊急支援チーム派遣計画と心のケア研修計画を説明 【4月15日～】 ○心のケア研修会開始 【4月22日～5月2日】 ○緊急支援チーム第2次派遣	【自衛隊炊き出し開始】 ・岡田小学校，六郷中学校 3月20日～ ・高砂中学校 3月22日～ ・七郷小学校 3月24日～ 【4月7日】 ・市職員24時間体制の夜間の運営業務を警備会社に業務委託

3. 市教育委員会の具体的な心のケアの取組

(1) 被災状況の確認

教育相談課指導主事やスクールカウンセラースーパーバイザー※¹（以下SCSV）、スクールカウンセラー（以下SC）が被災地に出向き、地域や学校の状況の確認と避難所の訪問を行った。

(2) 情報収集と各学校への資料配布

- ・文部科学省に依頼し、「子供の心のケアのために～災害や事件・事故発生時を中心に～」（平成22年7月）、リーフレット「子供の心のケアのために～PTSDの理解とその予防～（保護者用）」を全学校に配布した。
- ・藤森和美氏の寄贈を受け、「教職員と保護者が知っておきたい～災害を体験した子供たちの心のケア～」（藤森立男・藤森和美著）を全学校に配布した。
- ・「学校における災害時の心のケア」を本市教育委員会で作成し、臨時校長会で心のケアの必要性の説明を行った。

(3) 心のケア緊急支援チームの第1次派遣

震災により、強い恐怖心や衝撃を受けた児童生徒に

対して心のケアが急務であると判断し、被害が甚大であった学校にSCSVやSCからなる心のケア緊急支援チーム10班の派遣準備を行った。SCSVが臨床心理士であるSCと連絡調整を図り、対応可能であった29名のSC（SCSV含む）を2～4名からなる10班に編成した。支援要請のあった学校に指導主事等が学校訪問を行い、被災状況や児童生徒の様子、日程の調整、支援内容について打合せを行った。第1次派遣は、3月19日より小学校4校、中学校3校に延べ19日間実施した。

宮城県臨床心理士会では、阪神・淡路大震災以来、災害に対する準備や心構え等の研修を行い、自然災害時の緊急支援の準備を整えていた。

【派遣までの動き】

- ・3月13日までに本市教育委員会からSCSVがSCの安否確認と支援協力の意思確認等の連絡調整
- ・3月14日、SCSVを中心とした心のケア緊急支援チームの立ち上げ
- ・SCSVと教育相談課の打合せの開催
- ・3月16日より、教育相談課指導主事が緊急支援対象校を訪問し、支援ニーズの把握と派遣体制の準備

学校における災害時の心のケア

時期目安	ポイント	具体的な内容	参考資料等
始業式まで	・安否確認 ・健康状態の把握 ・組織体制の確立 ・保護者との連携 ・危機管理マニュアルの見直し	1 子どもの安否確認、被災状況の把握 2 子どもの心身の健康状態の把握 3 教職員の心身の健康状態の把握 4 教職員間での情報の共有……職員打合せの実施 5 心のケアのための校内組織体制づくり 6 心のケアの対応方針の決定と共通理解……全体計画の作成 7 地域の関係機関等との協力体制の確立 8 被災地からの転入生の受入体制の確立 9 保護者との連携……家庭での健康観察 10 危機管理マニュアルの見直し	●教育相談課「心の健康調査」小学校版,中学校版 ●教育相談課「心の健康調査」教職員版 ○文部科学省「子どもの心のケアのために～災害や事件・事故発生時を中心に」 ●教育相談課「保護者のみなさまへ」
始業式	・講話の実施 ・健康観察の強化 ・避難場所等の確認	1 心のケアに関する講話の実施 2 健康観察の強化……担任による健康観察 3 地震発生時の避難場所、避難経路、安全確保の指導	○文部科学省「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」
5月まで	・継続的な心身の健康状態の把握 ・校内研修の実施 ・関係機関との連携 ・学級づくりの充実 ・心のケアに関する指導の実施	1 継続した心身の健康状態の把握 2 医療機関等との連携 3 啓発資料の配布 4 心のケアに関する校内研修会の開催 5 関係機関との連携 6 支え合う学級づくりの実施 7 学級活動での心のケア「大きな災害の後で」、「たくましく生きる力」育成プログラム震災対応版モデル等の実施	●教育相談課「教職員のみなさまへ」 ●教育相談課「仙台市内の精神神経科診療所一覧」 ☆文部科学省「子どもの心のケアのために(保護者用)」 ○●横浜国立大学大学院教授藤森立男氏・武蔵野大学教授藤森和美氏著「教職員と保護者が知っておきたい～災害を体験した子どもたちの心のケア～」 ●教育相談課「相談機関一覧」 ○文部科学省防災教育教材「災害から命をまもるために」 ●確かな学力育成室「震災対応型モデル指導例」

●印の参考資料は、グループウェアの、文書管理にアップロードしています。

☆印の参考資料は、文部科学省から4月下旬に配布される予定です。

○印の参考資料は、すでに学校に配布済み資料です。

※1 本市SCの中で、指導的な役割を果たす臨床心理士

- ・ 3月16～17日、緊急支援チーム派遣の事前準備
 - ▶ 緊急支援計画の作成
 - ▶ 「心の健康調査票」, 「学級担任用健康観察表」, 「個人面談記録用紙」, 「緊急支援報告書様式」の作成
 - ▶ 対処法等の心のケア資料（保護者用, 教職員用）の作成
 - ▶ 公用車の確保, タクシーの活用
 - ▶ 調査で使用する鉛筆, 画用紙等の筆記用具の確保
- ・ 3月18日、緊急支援チームメンバー29名を教育相談課に召集、緊急支援事前説明会の開催（支援方針の共通理解）
- ・ 3月19日、第1次心のケア緊急支援チームの派遣開始、支援の始めと終わりにチームミーティングの開催

【派遣状況】

学校名	派遣日（3月）	班数・SC人数
荒浜小学校	22・23・24日	2班・6名
東六郷小学校	31日	1班・2名
中野小学校	19・20・21日	臨時班・7名
岡田小学校	24・25日	1班・2名
六郷中学校	22・23・24日	1班・3名
七郷中学校	22・23・24日	1班・3名
高砂中学校	23・24・30日	2班・6名

【小学校での面談状況】

学年別人数		今後の対応	
1年生	15	要継続相談	23
2年生	9	経過観察	17
3年生	14	要見守り	6
4年生	22	対応なし	51
5年生	17	その他	11
6年生	28		
新就学	2		
保護者	1		
計	108	計	108

【中学校での面談状況】

学年別人数		今後の対応	
1年生	37	要継続相談	20
2年生	44	経過観察	1
3年生	44	要見守り	3
		対応なし	83
		その他	18
計	125	計	125

(4) 震災に伴う児童生徒の心のケア方針等の作成

【方針・目的についての協議】

震災によって心に深い傷を受けた子供たちの「心の安定」と「健やかな成長」を目指して、早い時期から中長期の視野に立った支援を実施していくことが必要と考え、学校、家庭、関係機関が一体となって心のケアに取り組んでいく必要があった。また、教職員自身が被災していること、被災地域からの転入生が増加し、全市の学校に被災児童が存在することなどから、全市の学校の教職員が心のケアの理解を深めるとともに、具体的な支援方法を身に付け対応力を向上させることが急務であった。そのため、日常の学校生活の中で、子供たちを支援することを目的とした「心のケア推進計画」の策定を行った。

【体制づくり・事業計画案の検討】

震災直後、教育相談課職員と嘱託精神科医、学校アドバイザー、SCSVが話し合いを重ね、心のケア推進計画案について検討を行った。子供の実態に対応できる支援を行うためには、大学教授や精神科医、臨床心理士などの有識者や関係機関職員等からの助言が必要であった。また、これまでの自然災害の経験を踏まえたより適切な支援を行うために、県外の心のケアの専門家からの助言を得ながら、心のケア推進計画の策定を進めた。その後、心のケア推進委員として委嘱し、「仙台市児童生徒の心のケア推進委員会」を立ち上げ、体制を整えた。

【緊急支援チーム派遣年間計画の作成】

緊急支援対象校9校の第1次心のケア緊急支援の結果、臨床心理士等の心の専門家による継続的な支援が必要であることから、SCSVや教育相談課の精神科嘱託医、指導主事等による心のケア緊急支援チームの年間派遣計画を作成した。

学校が必要とする支援対象者は、子供のほかに保護者や教職員も含まれていたことから、対象を広げ、学校の要望にできるだけ応えるようにした。

心のケア緊急支援チームの派遣は、段階を経て進める必要があり、個別の支援が必要なことから、年間7回の派遣を計画し、きめ細やかな支援計画を立てた。

4. 学校での具体的な心のケアの取組

震災後、本市教育委員会教育相談課と宮城県教育委員会義務教育課及び高校教育課、宮城県臨床心理士会とで協議を行った。その後、被害が甚大であった学校からの支援要請を受け、3月18日に緊急支援チームが支援対象校で学校視察と1回目の事前打合せを行った。

同行した他都市（京都市や新潟市）のSCと、支援対象校の現状を基に「自分たちにできること」を話し合った。他都市のSCからは「SC自身も被災者なので、落ち着いて対応してほしい」との助言を得た。実際の対応は、避難所において地域の方や子供たちと会話をしながら、置かれた状況を取り切るというものであった。

以下は、有識者、校長、SC等からなるSC調査研究委員会の中で、心のケアの取組について話し合った際に出された意見である。

【教職員の具体的な取組】

○支援対象校での対応

- ・震災当日、校庭まで津波が来た。怖いと叫ぶ子供たちへの対応で教職員は手一杯であった。子供たちを校舎3階に避難させ、担任は子供に対応し、担任以外は避難誘導及び避難所づくりを行った。最終的に保護者への引き渡しを終了したのは22時30分を回っていた。
- ・3月14日から体育館が避難所となった。子供たちの情緒を安定させるため、校庭の遊具を清掃した。教職員は避難所に来る児童に声を掛けるなどの働き掛けを行った。
- ・学校を再開した日、緊急支援チームの教育相談課指導主事とSCが来校した。アンケートを実施しその結果に基づいて面談対象者を決めた。その後教職員で話し合いを持ち、結果的に面談は実施しなかった。多くの子供が別の場所で生活をしており、その子供たちを学校に呼び戻し、被害を受けた景色を見せてまで面談を実施する必要があると判断したためであった。児童の面談は行わないがSCと各担任が面接を行い、子供の観察をする際のポイント等の助言をもらった。また、その内容は、次年度の担任へ引き継ぐことに決めた。
- ・養護教諭として、感染症を防ぐために努力した。

○支援対象校以外の学校の状況と対応

- ・校舎の条件により校庭に避難させることができない状況にあった学校では、年齢の高い子供も泣き出すような状況にあった。その後、体育館を避難所とし

て使ったため、子供たちの情緒安定の目的で様々なゲーム等を準備した。地域の方々がいろいろな対応を行ってくれたため、教職員は子供と向き合うことができた。

【SCの具体的な取組】

○安否確認・連携・役割

- ・SCグループリーダー^{※1}からSCメンバーに安否の確認を行うとともに、実際に緊急支援に行けるかどうかを確認した。併せて、若手SCには待機するよう指示を出した。
- ・SC同士の打合せを行ったが、その際の情報交換及びSCSVからの指示でようやく心が落ち着くことができた。支援者であるSC自身が心を落ち着かせるという意味でも大切な時間であった。
- ・震災直後は現場を見ることによる感情の動揺があった。実際に支援に行ったSCは大きなショックを受け、SC自身が苦しんでいる姿を見ることもあった。
- ・震災直後は、「SCが」「臨床心理士が」という立場にこだわらず、今、目の前に起こっている困難さに対して、できることをやっていくしかないと感じた。その一方で、心理の視点からの現状の見立て(地域、学校、子供、保護者、教職員、SC自身に対して)も必要と感じた。被災者と向き合う際に、カウンセリング以外はやらないという態度であっては被災者の心に接することはできないと感じた。

○緊急支援対象校での対応

- ・支援対象校への緊急支援では、限られた時間の中でできる限りの支援をすること、支援される方の負担とならないようにすることに気を遣った。
- ・「心の健康調査」の実施にあたっては、SCが各クラスを訪問し、留意点などを説明してから実施をした。その結果を踏まえて、子供たちの面接の必要性を判断した。
- ・面談の際にはチェックシートを活用し、面談者が話しやすいような対応に心掛けた。話をすることを求めている方からはじっくりと話を聞き、質問に対しては誠実に答えた。SOSを出しやすい信頼できる大人の名前を出した子にはその大人とつながり役割も担った。面談を待つまでの間、子供たちの待合場所を用意してもらっており、その場で自分の気持ち等を表現したりする姿も見られた。特に事前に面談希望者を一覧表にまとめていた学校については、ケース対応等へスムーズに入ることができた。一方で、面接の計画を立てていたが、保護者から「面接はしなくて大丈夫です」と断られたこともあった。
- ・支援は思いどおりにいかず、自分たちは何をすれば

※1 SCを11グループに編成し、年間5回のグループ研修等で指導的な役割を果たす臨床心理士

よいのかを考えながらの対応であった。

- ・個別面談の結果については、担任にフィードバックをした。併せて、ストレスチェックも兼ねて全教職員と10分程度の面談を行った。

○配置校での対応

- ・配置SCとして、配置校とはいつでも連絡が取れるよう気を付けていた。自分の安否を知らせるとともに、どのような対応が必要あるいは可能かについて確認した。配置校勤務では、校内の片付け等の作業を一緒に行いながら、教職員から話の聞き取りを行った。当時、教職員は軽い興奮状態にあり、話を一方的に聞くことが多かった。
- ・震災の4日後に勤務した学校で、相談にのってほしいと声を掛けられた。すぐに学校に連絡を入れ、現地で状況を共有するなど、早い段階でのSCの支援や対応が大切であると感じた。また、実際にその場へ行ってみることで必要な支援が見つかると感じた。そのためにもSCは、日頃から学校の緊急時の動き方を把握しておくとともに、緊急の連携方法について確認しておくことが大切であると感じた。
- ・比較的被害が少なかった学校では、支援者のためのマニュアルを配布し、春休み中に心のケア研修を実施した。また、様々な資料も活用できるよう事前に印刷などの準備も行った。
- ・発達面に課題を抱える子供が興奮状態で、教職員がその対応に追われる場面も見られた。どの学校においても子供たちは不安な様子を見せており、個別に対応することの必要性を感じた。その対応に教職員が疲弊していく様子も見られた。様々な支援が各学校に届く中で現場が混乱していた。一日も早く学校を通常の状態に戻すことの必要性を感じた。

○SC対象アンケート調査より

- ・児童生徒の状況、緊急支援を必要とする子どものピックアップを行った。
- ・学校全体が落ち着き無く混乱していた。教職員は、状況を整理したり業務をこなしたりするだけで精一杯な状態であったが、職員室では震災に対する疲弊感の訴えはほとんどなく、淡々と仕事をこなしていた。直後は心のケアのニーズはなかった。
- ・初期支援に必要と思われる情報を共有した。初歩的な知識であっても、有事の際は改めて確認することが安心につながると感じた。
- ・避難所に遊び場を作ることで、子供たちの安心感につながった。
- ・震災発生4日後に勤務校に行った際、すでに相談の申し込みがあったことから、早い段階での支援・対

応が必要だと思う。

- ・心労のある教職員との面談を行った。避難所となっていた学校では、知らず知らずのうちに教職員にも疲労の蓄積があることを伝え、しっかりと休めるときには休むことの大切さを伝えた。
- ・緊急時に必要な対応をとることは当たり前だが、日ごろの活動や教職員との信頼関係、連携がこういう時に生きることを実感した。

5. 他都市等からの派遣職員による支援

(1) 震災発生直後の教職員の状況

震災発生直後から、教職員は避難所の運営、児童生徒の安否確認や心のケア等、昼夜を問わず従事しなければならぬ状況が続き、特に被害が甚大であった沿岸部の学校においては、限られた教職員数で対応していくことに困難を極めていた。このような状況の下、平成23年3月16日から4月4日までの20日間、京都市、新潟市の指導主事等が本市に派遣された。

(2) 派遣日数、職員内訳等

	派遣日	期間	人数	職員内訳()は人数
京都市	3/16	5日	5名	保健課長(1)、主席指導主事(1)、指導主事(3)
	3/20	4日	5名	指導課長(1)、指導主事(4)
	3/23	4日	4名	環境整備課長(1)、係長(1)、指導主事(2)
	3/26	4日	6名	部長(1)、指導主事(2)、SC(3)
	3/9	4日	5名	支援室課長(1)、指導主事(2)、SC(2)
	4/1	4日	5名	指導課長(1)、主任指導主事(1)、指導主事(1)、SC(2)
新潟市	3/16	3日	2名	管理主事(1)、指導主事(1)
	3/18	3日	6名	養護教諭(2)
		5日		指導主事(4)
	3/20	3日	4名	教諭(1)、養護教諭(2)
		5日		教諭(1)
	3/22	3日	6名	養護教諭(2)
		5日		指導主事(4)
	3/24	3日	2名	養護教諭(2)
	3/26	3日	6名	養護教諭(2)
		5日		指導主事(4)
	3/28	3日	2名	養護教諭(2)
	3/30	3日	6名	養護教諭(2)
		5日		指導主事(4)

(3) 派遣職員による支援

派遣期間中、派遣職員の方々には、教育相談課より本市の被災状況を説明した後、七郷小学校、六郷中学校、七郷中学校、高砂中学校において、教職員の活動を支援いただいた。特に、臨床心理士の資格を持つ指導主事やSCには児童生徒の心のケアに関して、養護教諭には学校に避難している地域の方々の健康管理に関して、それぞれ専門性を生かした支援をいただいた。自宅や家族を失った方々が多数避難していたこれ

らの学校では、派遣職員の献身的な働きが、当該校の教職員や児童生徒をはじめ、避難していた方々の支えとなった。

京都市、新潟市が職員を派遣した背景には、阪神大震災、新潟中越地震において、本市から職員を派遣し、支援を行った先例があった。今回、両市からの職員派遣を受け、自治体間における連携、協力の大切さを改めて認識することができた。

「震災直後の第一次緊急支援を通して」

仙台市スクールカウンセラースーパーバイザー 高橋 総子

平成23年3月11日の震災後の教育相談課の対応はとても早く、14日には緊急支援計画の概要が作成されていた。おそらく不眠不休での仕事が続いていたことと思う。強い余震の続く中、筆者たちSCSVは教育相談課に毎日待機して緊急支援対象校の被災状況の確認や避難先で職員との打ち合わせを行うと共に、具体的な心のケア緊急支援チームの編成作業等を行った。（同時に、宮城県教育委員会との情報交換も継続して行った。）

宮城県臨床心理士会では、13日からSC全員の安否と現状についての確認をし、緊急派遣要請に答えるべく準備を進めた。宮城県臨床心理士会では、平成15年の北部連続地震や平成20年の岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえて、緊急支援に関する研修会を重ねていたため、ほとんどのSCから緊急支援に行く覚悟ができていたという返信があり、心強く感じるとともに安心して送り出すことができた。

3月18日には心のケア緊急支援チームの各メンバー約30名が教育相談課に集合し、支援活動についての打ち合わせや情報交換を行った。翌日の19日から緊急支援対象校へのSCの派遣が開始され、筆者は荒浜小学校の緊急支援チームのリーダーとして活動した。

荒浜小学校は校舎が浸水し、屋上に避難した児童は自衛隊ヘリで救助されたものの、保護者と会えるまでに数日を要した児童もいた。児童と職員は助け合い、励まし合いながら非常事態を乗り越えたと聞いていた。職員室は蒲町中学校に間借りをしたが、職員の車はすべて流出し、公共交通機関が整わない状況での毎日の出勤は困難を極めていた。

荒浜小学校の支援チームは、蒲町中学校、七郷小学校、南小泉中学校、八軒中学校の4か所の避難所で児童や保護者との面談を行い、親戚の家に身を寄せていた児童とも面談をして現状の確認を行った。この時点では特に重篤なストレス反応が見られた児童はいなかったが、家族を亡くした児童もいて、今後は長期にわたっての経過観察が必要だと感じた。荒浜小学校は小規模校ゆえに児童と職員の関係は密接であり、継続的かつ丁寧な経過観察が可能だと感じた。しかし、荒浜小学校に限らず被災校では、職員が使命感からかなり無理をしている状況が続いていたため、今後は疲弊している職員へのサポートが重要だと感じた。

第一次支援では、震災直後から派遣された京都市や新潟市、神戸市の先生方に大変お世話になったことに改めてお礼を言いたい。

児童生徒の心のケア 3つの視点

震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた児童生徒が、その後の成長や発達に大きな障害とならないよう、「児童生徒」「保護者」「教職員」の三者への支援を念頭に心のケア推進事業に取り組んだ。

【児童生徒への支援】

震災後、子供のストレスは、その成長過程において様々な形となって表面化し、また、被災した状況や時間の経過に応じて長期化することが考えられる。震災を体験した全ての児童生徒の心の安定が図れるよう、発達段階や抱えている課題に応じ、中長期的に支援していく。

1. 震災に伴う心のケア推進事業体系図



【保護者への支援】

震災により保護者が受けたストレスは、一緒に生活する子供にも大きな影響を与える。保護者に寄り添い、心の安定を図るとともに、保護者自身が子供に適切に対応できるように支援する。

【教職員への支援】

教職員は、自らが被災者でありながらも責任を持って子供の心のケアにあたっていく必要がある。そのためには、教職員自身が心身の健康を維持することが不可欠であり、教職員が教育活動に前向きに取り組むことができるように支援する。

平成24年度

スクールカウンセラーの配置

・小学校89校、中学校63校、分教室1校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校、計159校に配置

緊急スクールカウンセラーの派遣

・小学校36校に派遣

さわやか相談員等の配置

・小学校46校、中学校14校、計60校配置

学校教育ボランティア相談員の活用

・小学校14校、中学校10校、計24校

学校生活支援巡回相談員の派遣

・巡回相談

心のケア緊急支援(事件事故)

・事件事故対応

心のケア支援チーム派遣

・支援対象校9校、他の学校へ精神科医、臨床心理士派遣

精神科医派遣

・支援対象校9校へ精神科医派遣

仙台市教育相談室

・来室相談、電話相談(相談員、嘱託精神科医面談、臨床心理士面談)

心のケア推進委員会

健康調査等検討会

心とからだの健康調査

・支援対象9校で実施
・全小中学校で日常ストレス調査の実施

平成25年度

スクールカウンセラーの配置

・小学校89校、中学校63校、分教室1校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校、計159校に配置

緊急スクールカウンセラーの派遣

・小学校35校に派遣

さわやか相談員等の配置

・小学校47校、中学校14校、計61校配置

学校教育ボランティア相談員の活用

・小学校12校、中学校6校、計18校

学校生活支援巡回相談員の派遣

・巡回相談

心のケア緊急支援(事件事故)

・事件事故対応

心のケア支援チーム派遣
精神科医派遣

・精神科医、臨床心理士派遣

仙台市教育相談室

・来室相談、電話相談(相談員、嘱託精神科医面談、臨床心理士面談)

心のケア推進委員会

健康調査等検討会

心とからだの健康調査

・支援対象9校で実施
・全小中学校での健康調査票の活用

3章 震災に伴う心のケア推進事業
2 緊急スクールカウンセラー派遣
(P 33参照)

2章 3年間の心のケアの取組
2 平成23年度の取組
2(9) 相談員、学生ボランティアの派遣
(P 18参照)

3章 震災に伴う心のケア推進事業
3 心のケア支援チーム派遣
(P 35参照)

3章 震災に伴う心のケア推進事業
1 児童生徒の心のケア推進委員会
(P 25参照)

3章 震災に伴う心のケア推進事業
5 心とからだの健康調査・個人記録票
(P 44参照)

〈平成23年度〉

平成23年度の状況

3月11日の地震、津波による被害は未曾有のものであり、その後の復旧、復興は阪神淡路大震災、中越地震、奥尻の津波などの前例はあっても手探り状態の中での取組であった。

被害の甚大であった一部の学校を除き、震災から1か月後の4月11日より、学校が再開した。多くの学校では、日常の児童生徒の健康観察を大切にしながら、通常の活動ができるよう一歩ずつ取組を始めた。児童生徒の中に大きな変化を示すケースは少なかったが、今後、心的外傷として児童生徒の成長や発達に大きな影響を与える可能性があることから、PTSD等の早期発見や予防に努めるとともに、実態に即した心のケアの推進、つまり「通常の学校生活を送れるような支援」が必要であった。

そこで、これまで本市教育委員会が取り組んできた事業の積み重ねを根底にし、関係機関等との連携を十分に図りながら、具体的な事業を進めていった。

2. 平成23年度の取組

(1) 緊急支援対象校への支援（P35参照）

心に深い傷を受けた児童生徒の心のケアを第一に考え、京都市や新潟市の教育委員会からの支援と学識者やSCSV等の助言を受けながら、震災直後の平成23年3月に本市SCと指導主事からなる緊急支援チームの第1次派遣を行った。さらに平成23年4月下旬には、第2次支援として、ケース会議等における学校への助言を目的にSCSVを派遣した。

(2) 学校再開に向けて

臨時休校中、教職員が児童生徒の自宅や避難所を訪問し、児童生徒の様子を確認するとともに励ましの言葉を掛けるなどの積極的な心のケアの取組をした学校が多数あった。一方で、教職員自身も被災者であり、使命感や責任感で震災の対応や児童生徒の心のケアに取り組んでいたが、肉体的にも精神的にも教職員自身の心のケアが必要な状況でもあった。

発災からちょうど1か月目の4月11日より、被害が甚大であった学校を除いて学校が再開した。学校の再開は、授業や友人との関わりを通して児童生徒が日常生活を取り戻すきっかけとなり、ここから教職員による児童生徒への本格的な心のケアの取組が始まった。

児童生徒の状態については、震災の影響が様々な形で表出することが心配されていたが、多くの学校でそうした変化は見られなかった。各学校では、全校体制で児童生徒の見守りや相談活動の充実、医療機関や児童相談所等との連携を図り、児童生徒に異変がある場合に、迅速・適切に対応できる体制を整えた。

学校では、平常の学校生活を取り戻す努力をしながら、児童生徒に対しても自然な関わり合いの継続に努めていた。



(蒲町中学校での蒲町小学校児童の授業風景)



(体育館での七郷中学校生徒の授業風景)

(3) 児童生徒心のケア研修会の実施 (P38参照)

4月15日より、教職員一人ひとりが心のケアに関する知識を深め、校内の教育相談体制の強化と教職員の対応力の向上を図ることができるよう、職種別の研修会を実施した。内容は自然災害に伴う心の変化の捉え方や心のケアの進め方等について実施した。4月の6回を皮切りに、前半は校長や担当者の悉皆研修とし、校内での伝達講習を行うよう働き掛け、全教職員への周知を図った。9月以降は希望研修とし、計16回の研修を行った。

(4) スクールカウンセラー未配置校への緊急スクールカウンセラー派遣 (P33参照)

年度当初、各学校に校種の実態に応じてSCを配置していたが、市内の小学校125校中39校についてはSC未配置校であった。また、津波被害の大きかった学校へのSCの追加配置も急務とされていた。

そこで、教育相談体制を強化するため、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を活用し、7月よりSC未配置校39校に仙台市のSCを緊急派遣するとともに、津波被害が甚大であった荒浜小学校等4校については追加配置を行った。

(5) 支援対象校への精神科医派遣 (P35参照)

緊急支援対象校の小学校4校に平成23年6月から平成24年3月まで月1回の精神科医の派遣を行った。主な内容は、重篤なケースへの継続したコンサルテーションや情報交換、教職員への研修などで、学校（教職員）は、精神医療の専門家から助言を得ながら児童生徒に対応することができた。

(6) 仙台市児童生徒の心のケア推進委員会の設置 (P25参照)

7月18日に大学教授、精神科医、臨床心理士等からなる「仙台市児童生徒の心のケア推進委員会」（以下「心のケア推進委員会」）を立ち上げた。支援対象校への支援チームの派遣や心とからだの健康調査の実施方法など、中長期的な心のケアの課題について検討し、専門的な観点から助言を得ながら推進計画を策定した。

(7) 健康調査の検討と実施 (P44参照)

緊急支援対象校9校の全児童生徒を対象に、児童生徒の生活が落ち着いてきた10月に質問紙による「児童生徒の心とからだの健康調査」を実施した。実施に向け、質問項目や実施方法等について心のケア推進委

員会で検討を行った。ハイリスクの児童生徒については、心のケア緊急支援チームを派遣し、担任との個別面談を行った。多くの場合が学校生活において特に支障がない状態であった。

一方、震災後の仙台市への宮城県内外の被災地域からの転入生が約1,100名に上ることから、緊急支援対象校以外の学校に対して、心身の健康状態が心配される児童生徒について、学校調査を12月に行った。

(8) 学校での具体的な取組

震災直後に急性ストレス反応を示した児童生徒はかなりの数に上ったが、PTSDの児童生徒は報告としてほとんど上がってこなかった。一方、仙台市内だけでなく県内や県外から本市に転校してきた児童生徒の中に津波の被害を受け、身内を亡くしたり、家を流されたりした児童生徒が、多数いる状況であった。

以下は、SC調査研究委員会の中で、3年間の取組を話し合った際に出された意見である。

【教職員の具体的な取組】

○転校生への対応

- 被災地からの転入生は適応に困難が多く見られた。転入生は、被災体験のほかに、生活環境の変化によるストレスや体験の違いによる温度差を抱え、配慮が必要なケースの約半分を占めていた。

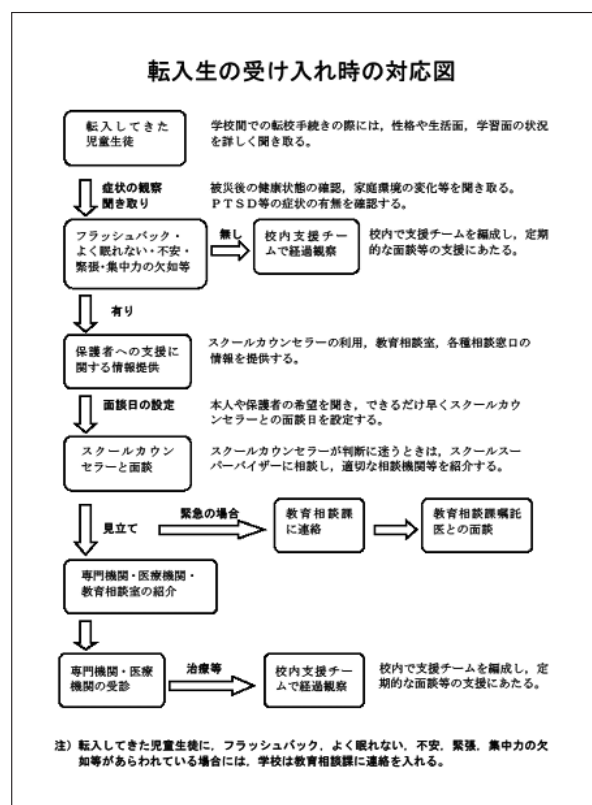


図2-1 転入生の受け入れ時の対応図 (P64参照)

○新入生の状況把握

- ・新入生の震災時の状況について十分に把握できていなかった。個別の支援や配慮を行う上で、背景や震災体験等の状況の把握は必要不可欠であり、就学時健康診断時に丁寧な聞き取りを行った。

○震災を振り返る活動（作文や絵）について

- ・震災を振り返る活動（文集作成や震災対応の学習、募金などの支援）が約半年後あたりから徐々に行われていたが、どの時期にどんな方法で実施すればよいのか、あるいは、まだその時期ではないなど、その扱い方については教職員の中でも意見が分かれた。
- ・ハイリスクの子供に対しての対応だけではなく、他の子供たちがゴミ拾いやあいさつ運動を行うなど学校独自の積極的な取組も必要であった。

【SCの具体的な取組】

○保護者に対する啓発活動（研修会）・働き掛け

- ・被災地に子供を連れて行く、あるいは、必要以上に津波の映像を子供に見せるなど、心のケアに対する保護者の認識不足が見られた。保護者対象の研修会などを通し、早い段階で心のケアについてしっかりと伝えることが重要であると感じた。保護者が安心して子供も安心するケースが多くあった。
- ・「心のケア研修会」で配布された資料を活用し、具体的（「暗闇を怖がる等の反応は通常の反応であるため心配しすぎないように」等）な啓発活動を行った。
- ・支援対象校で、「家庭で見せる子供の姿」と「学校で配慮してほしいこと」というアンケートを実施した。専門家にも目を通してもらい、その内容については保護者へもフィードバックをした。

○教職員に対する心のケアの必要性

- ・「目の前の子供たちをPTSDにしてはいけない」という思いが強く、がんばりすぎている教員の姿があった。震災の半年後ぐらいから体調を崩す、イライラするという教職員がいた。

○SC対象アンケート調査より

- ・先行きが見えない不安を受け止められるように努めた。
- ・日常の中で見せるストレス反応を、自然なものとしてでないものと判断し、担任等に伝えた。
- ・養護教諭と連携して、各クラスで呼吸法の心理教育を実施した。
- ・被害の大きさが学校によって異なっていたため、それぞれの状況に合わせた対応を心掛けた。
- ・教職員を対象にした研修会で、教職員の緊張もかなり大きかったのか、リラクセーションにより笑顔の

回数が増えたことが印象的だった。

(9) 相談員、学生ボランティアの派遣

児童相談所との連携により、SCの配置日数が少なかった支援対象校の小学校3校に、平成23年6月から7月まで週1回の相談員の派遣を行った。このことにより、学校での教育相談機能を高め、児童生徒の不安や教職員の精神的負担等を軽減することができた。

また、宮城教育大学や東北大学などの市内の大学との連携により、支援対象校の小学校3校に学生ボランティアを派遣することができた。このことにより、児童生徒は年齢が近い学生との遊びを通して心の交流を深めることができ、また、学習支援や学校行事を補助したことで教職員の負担を軽減することができた。

震災後、経済状態の悪化や集団移転問題等による家庭の生活や経済状態の困窮、あるいは家族間の不和などの様々な問題が生じてきていた。特にネグレクトや身体的虐待等の増加が予想されることから、児童相談所や各区の保健福祉センターなどの関係機関と連携した支援体制の構築が求められていた。



(2つの学校の表札)



(受け入れ校の掲示板)



(神戸市から送られた励ましのメッセージ)

私たちは何をおこなって来たのか

仙台市精神保健福祉総合センター 所長／精神科医 林みづ穂

平成26年2月。被災から既に3年を迎えようとしている。この期間、当センターとして各区保健福祉センターとともに震災後のメンタルヘルス対策を実施しながら、さらに、児童精神科医としての立場を活かして、児童生徒の心のケアにも関わり続けて来た。

それは、形としては、心のケア推進委員会や健康調査等検討会であり、被災校への精神科医派遣やそれに伴う諸調整であり、心のケア支援チームであった。その中で、あるときは現状を俯瞰しながら方針や手法などの検討に加わり、またあるときは学校を訪問して先生方や児童生徒や保護者などの直接的間接的な相談に応じ研修講師を務め、と、支援の一端をさまざまに担わせていただいている。御協力くださった方々に感謝申し上げるとともに、こうした体制を構築し、実施してきた教育相談課の皆様、心からの敬意を表したい。

これらの活動を通じて、私たちは何をおこなって来たのだろうか。

思い出されることがある。教室の壁に貼られた淡い淡い水彩画の真ん中に、まさに流されそうな細い線で描かれている一軒の家。調査の自由記載欄に書かれた、その子の心情を吐露しているかのような絵や言葉の数々。ふだん通りの学校生活を取り戻すために並々ならぬ努力を重ねる一方で、子どもひとりひとりの被災状況や現況をしっかり捉えて御報告くださり、伝えた医学的評価を日常の配慮に活かしてくださった先生方。温かくかつ繊細な関心と観察力と関わりをもって子どもの様子の変化を敏感に感じ取りながら、その子のレジリエンスに照らしてあえて騒がず見守る一方で、自らの見立てや対応について謙虚にアドバイスを求めてくださった先生。講演や相談の後に、「(特別な対応が必要なのではなく) いつも通りの接し方でいいんですね」と、安堵の笑顔を浮かべた保護者の方々。

振り返ってみると、先生方や保護者が安心して子どもたちを支えることが出来るように、日常生活の中で気付いた子どもたちの「気になる」様子を敷居の高さを感じないで相談できるように、専門的知識と手法をもって直接的間接的に支援することが、前述の諸活動を通じて為しえてきたことかもしれない。

支援開始当初には、子どもも大人も安心感が少なからず損なわれており、さまざまな不安、混乱、喪失感、悲しみ、怒り、抑うつ、無力感、疲弊、それでも被災という事実を引き受けるしかない状況や言葉に表しがたい思いが入り交じっているのが伝わって来た。現在、多くの子どもたちは、元氣と笑顔を取り戻している。しかし、表面的には落ち着いていてもふとしたきっかけで浮かび上がる心の軋みや、時間を経て生じる、日常生活に困難をきたすような症状ならびに行動変化は、これまでもみられており、さらに今後もそれらが起こりうる可能性を忘れてはならない。また、震災前からの心身もしくは環境上の脆弱性や、震災自体による影響、環境変化や周囲の大人の影響等も含む震災後のストレスなどがあいまって、身近な支え以外に専門的加療を要し続けている子どもたちには、過大評価も目を瞑ることもせず、適切な支えを継続していく必要がある。

子どものこころのケアの目標は、何であろうか。現時点における私の答えは、「子どもたちの健やかな成長・発達」である。震災による経験やさまざまな思いは消せないが、人の繋がりに支えられてできるだけ健やかな成長・発達が得られ、将来大人になったとき、人生の一つの出来事として、「あんなこともあった」と落ち着いて思い出せるようになることではないかと考えている。そのことを胸に留めて、今後も焦らず誠実に向き合い寄り添いながら支援を継続して行きたい。

〈平成24年度〉

平成24年度の状況

震災後、被害が甚大であった地域からの転入生は約1,100名。学校における心のケアの必要性はより高まっていた。具体的には、児童生徒の健康状態把握の方法と評価の仕方、あるいは継続した支援を行うための学年間、学校間の引き継ぎ方法など、心のケアの取組に関する検討が必要であった。また、時間の経過とともに、仮設住宅での生活によるストレスやDV、虐待、あるいは不登校などの問題の増加が危惧され、さらに、震災当時未就学だった子どもたちの状態の把握など、個別の対応や支援が必要となっていた。

3. 平成24年度の取組

(1) 平成24年度心のケア推進事業の概要

震災から2年目を迎えた平成24年度は、以下の3点を見据えながら、心のケア推進事業に取り組んだ。

- ・児童生徒の心身の状態を継続的に見守ること
- ・今必要とされる心のケアを適切に行うこと
- ・中長期的な取組の方向性を検討すること

各推進事業の概要については、以下のとおりである。

【児童生徒の心のケア推進委員会】

- ・平成23年度に引き続き推進委員会を年間5回開催した。主な内容として、全小中学校対象の「心とからだの健康調査」の質問項目や実施方法、「個人記録票」の活用等について検討を行った。

【SCの配置・派遣】

- ・仙台市立の全ての学校に、SCを配置（一部緊急派遣校を含む）し、教育相談体制の充実に努めるとともに、被災地域からの転入生や保護者の相談にも、対応できる体制をとることができた。
- ・SCは、「心とからだの健康調査」実施に伴う小中学校での心理教育にも取り組んだ。

【心のケア支援チームの派遣】

- ・「震災後の児童生徒の健康状態調査」※¹や月別のSC相談記録報告書、学校からの聞き取りを元に、精神科医・臨床心理士・指導主事からなる「心のケア支援チーム」を学校に派遣し、教職員への指導助言等を行った。4チームで、延べ43校への派遣を行った。

【支援対象校9校への精神科医派遣】

- ・平成23年度は、支援対象校の小学校4校に精神科医の派遣を行ったが、中学校への進学等も考慮し、平成24年度は支援対象校9校に拡大した。

【心のケア研修会の実施】

- ・震災に伴う児童生徒の心身両面への影響等や心理教育に関する「心のケア研修会」を計9回実施した。時間が経つにつれて必要とされる知識や情報も変

わってくることから、チーム支援のあり方や発達障害のある児童生徒への対応などについての研修を行った。

(2) 全小中学校対象「心とからだの健康調査」の実施（P45参照）

「心とからだの健康調査」では、支援対象9校への災害後のストレス反応に関する質問と、全市の小中学校への日常ストレスを中心とした質問を行い、各校における児童生徒への継続的な支援や相談に取り組んだ。

(3) その他の取組

【健康状態に関する「個人記録票」の作成】（P46参照）

震災で精神面への影響が心配される児童生徒に対して、継続的な支援や相談を行うための個人記録票を作成し、12月より活用を開始した。心身の状態について、年度替わりや学校間での引継ぎに活用し、担任が変わったり、学校が変わったり、状況が変わったりしても、きちんと引き継がれることを目的に活用を促した。

【心のケアハンドブック、マニュアルの作成】（P69参照）

SC調査研究委員会で平成21年度に作成した事件・事故発生時の「心のケア緊急支援マニュアル」を基に検討を行い、自然災害時の緊急支援の流れを示した「同～自然災害編～」を作成し、各学校に提示した。

また、震災発生から平成24年度までの児童生徒の心のケアの取組を基にした、教師用生徒指導ハンドブック「見て分かる震災後の児童生徒の心のケアと対応」を作成した。本市の教職員が、震災の経験やその後の取組を共有しながら、中長期的な見通しを持ち、適切な支援と対応を行うため、「基本認識」と「具体的な対応」についてまとめた。（教育相談課ホームページにも掲載）

※1 震災後、各学校で支援あるいは配慮が必要な児童生徒について、半年に一度学校に調査を行っている。

【教育相談課ホームページ「心のケア」の運用】

平成23年度から本市教育委員会ホームページに、保護者・一般市民向けの「震災後の心のケア」を掲載していた。それに加え、新たに平成24年5月より、教育相談課ホームページとして、実施している心のケアの取組や研修会の内容、ハンドブック・マニュアルのデータ等を掲載した。

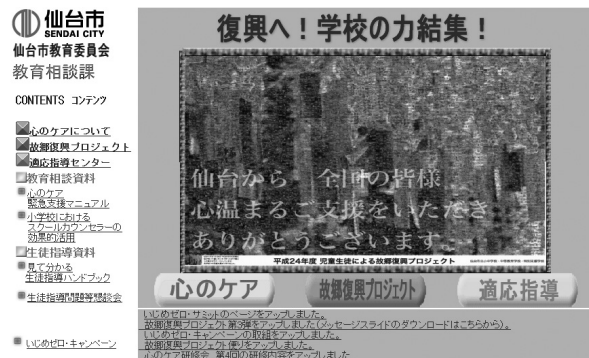


図2-2 教育相談課ホームページ

<http://www.sendai-c.ed.jp/~soudanka/index.html>
(「仙台市教育センターホームページ」のリンク集からアクセスすることができる)

(4) 学校での具体的な取組

以下は、SC調査研究委員会の中で、3年間の取組を話し合った際に出された意見である。

【教職員の具体的な取組】

- ・学校が子供にとって「安全で安心できる場所であること」「保護者が安心して通わせられる」という意識を取り戻すことが大切であった。そのために、子供たちが不調を訴えてきた際、頭痛や腹痛といった内科的なもの以外についても丁寧に話を聞きながら対応を行った。その中で「実は」という形で相談されたことがあった。
- ・保護者の中に、被災地が整理されていくにしたがって思い出もなくなったような喪失感を感じる方がいた。仙台市内の震災に対する温度差へのストレスも重なって苦しんでいる方もいた。

【SCの具体的な取組】

○子供への対応について

- ・震災時の状況等については、ごく軽く当時の状況を確認する程度にとどめ、「話をしたくなったら聞きます」というスタンスを示した。
- ・被災地から転入してきた子供の中に、転入直後は荒々しい言葉遣いなど不安定な様子を見せていたが、学校になじむにつれて落ち着いていった子もいた。

- ・被災地からの転入生に対する対応について苦慮している教職員の姿が見られ、そのことが疲労につながっていると感じた。
- ・新入学の子供たちについては震災当時の状況がわからないため、状況の把握に努めた。
- ・復興プロジェクトで流れたビデオ映像を見てストレス反応を起こした児童がいた。ビデオ自体は反応を起こすような内容ではなかった。「時間が経ってから反応を出す子がいる」ことを学校全体で再確認した。

○教職員の状況及びSCの支援について

- ・震災から1年が過ぎ、疲労感を抱えている教職員の姿が散見されるようになった。自分が出している反応が震災の影響によるものであることに気づかずにいる教職員もいた。
- ・教職員を対象に面談を実施した。勤務の中では自らの被災体験を話すことができなかった職員も、面談の中で少しずつ表現する様子が見られた。SCが関わることで本来の状態を取り戻すことができたようだ。
- ・SC自身は、SC同士で情報交換をする中でピアサポート的にケアをしていた。

○SC対象アンケート調査より

- ・スクリーニングテスト実施に当たって、リラクゼーションなどの心理教育の仕方を教職員へ伝えた。実施後には、気になる生徒のピックアップに努めた。テストの有効性を感じた。
- ・震災のショックで登校時のバスに乗れない新入生や教室内で騒ぐ児童についての相談に応じた。
- ・直接震災のストレスで困っているというよりも、二次的な問題から支援が受けにくくなっていることが多いと感じた。保護者が体調を崩すケースもあり、支援する側(大人)のケアの必要性を感じた。
- ・1年が経ち、ようやくさまざまな反応を出せるようになってきた児童生徒への個別支援を意識して活動した。
- ・転校生は、被災体験だけでなく、家庭と学校の二つの生活環境の変化によるストレスも抱えていることで、適応するために大きな労力を使っている様子が観察された。

〈平成25年度〉

中長期の課題

～震災から3年目を迎え、中長期の課題が見え始めてきた～

- 【格差の拡大】地域、経済面、家族関係等での環境や状況の格差（全体の支援から個別ケースへ）
- 【震災の影響や問題の風化】時間の経過に伴う問題の潜在化や複雑化
- 【教職員の意識の変化】人事異動や管理職の退職等に伴う学校間や学校内での教職員の意識の差
- 【二次的な問題への対応】不登校や問題行動、指導困難学級等非定型な形の問題が増加することへの懸念
学校の教育相談体制を十分に機能させ、チームによる継続的な個別支援が求められていた。

4. 平成25年度の取組

(1) 平成25年度心のケア推進事業の概要

阪神・淡路大震災では、児童生徒の問題行動等が2年目以降に増加したとの報告があった。不登校の問題や小学校での行き渋り、指導困難学級の問題など、これまで以上に震災の影響が子供たちにいろいろな形で表れてくることが危惧された。また、「震災後の児童生徒の健康状態調査」において、震災当時未就学であった児童（現在小学3年生以下）の健康状態が心配であるとの報告が上がっている現状から、継続した心のケアの取組が必要な状況であった。

【児童生徒の心のケア推進委員会】

- ・推進委員会を3回開催し、本市の児童生徒の現状と今後の支援の在り方等について協議を行った。

【SCの配置・派遣】

- ・全ての学校に、SCを配置（一部緊急派遣校を含む）した。震災そのものの相談件数は減少しているが、相談内容の背景に震災が影響していることが推測される。年度初めに実施した「心とからだの健康調査票（保健調査票）」を各学校で活用するに当たり、教職員に対してのコンサルテーションを行った。

【心のケア支援チームの派遣】

- ・心のケア支援チーム4チームを延べ31校に派遣した。被災地からの転入生や家庭環境などからくる不安や不適応といったケースについて、指導助言を行った。

【支援対象校9校への精神科医派遣】

- ・支援対象校9校に対し、1校あたり2～6回の精神科医の派遣を行った。主な内容として、授業観察や児童生徒についての情報交換、教職員への助言、研修会での講話等を行った。

【心のケア研修会の実施】

- ・「心のケア研修会」を7回実施した。主な内容として、震災から2年以上経過した復興期の児童生徒への心のケアについての研修を行った。また、支援対

象校に対しては、事例発表や健康調査の結果等についての研修を行った。

【保健調査票への心とからだの健康調査項目の追加】

- ・4月始めの保健調査票に「心の健康チェック」項目を追加し、保護者対象の調査を行った。（詳細はP 68）

【心とからだの健康調査】（詳細はP 58～63）

- ・平成23年度より支援対象校の児童生徒を対象に「心とからだの健康調査」を年1回ずつ実施してきた。平成25年度は、保護者と学級担任の両者に対して「子供の気持ちと生活に関する調査」を実施した。

(2) 学校での具体的な取組

以下は、SC調査研究委員会の中で、3年間の取組について話し合った際に出された意見である。

【教職員の具体的な取組】

○子供への対応について

- ・避難訓練の時に反応を見せた子供がいて、その時に自分の被災体験を話し始めた。子供が表現できるようになるためには時間がかかるということを改めて感じた。
- ・子供の震災当時の状況がわかりにくくなっていることに不安を感じた。当時の教職員も異動しているため、情報が途切れていくことが心配であった。今後も丁寧な引き継ぎを続けていくことが必要と感じた。
- ・仮設住宅で生活する子供の中に、ストレスから身体症状（抜毛）を見せているケースがあった。阪神・淡路大震災でも同様の報告がされており、こういった子供に対するケアの研修も必要である。

○転入生への対応について

- ・本人の状況を丁寧に確認する必要がある。その際、保護者の願いを確認しながら対応していくことも必要であった。幼稚園と小学校、小学校と中学校との連携について、心のケアに関する情報交換をよ

り一層密にしていくことが求められている。

- ・被災地からの転入生の受け入れをきっかけとして、転入生全員から話を聞く機会をもった。震災に関する心のケアとは限定しない形で話を聞き、必要に応じて早期対応できるように工夫をした。
- ・被害の大きかった地域からの転入生に対しては、全教職員で共通理解するようにした。震災当時の状況を押さえ、直接的な影響が出ていなくてもベースとして何らかの影響があると捉えていく。
- ・転入生は複雑な問題を抱えている場合が多く見られた。子育て支援あるいは生活支援として家族のサポートを考えていく必要がある。

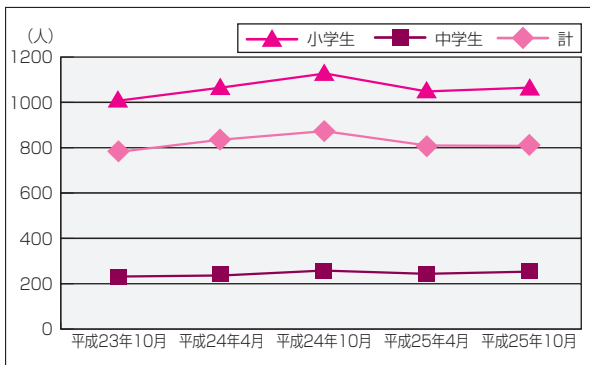


図2-3被災地からの児童生徒の受け入れ状況※1

○保護者への啓発・対応について

- ・新入生保護者との面談時には、震災当日の状況を聞き取るように心掛けた。その話の中で子供の特性をつかみ、日常の支援に生かすよう努めた。
- ・保護者の中に、学校での安全確保について不安を抱いている方がいらした。その背景として家庭環境や被災状況を把握しておくことが必要と感じた。一方、心のケアに関する理解を示さない保護者もあり、心のケアの必要性を根気強く伝えていくことも必要である。

【SCの具体的な取組】

○教職員との連携について

- ・教職員から、防災訓練でのストレス反応を心配する声があった。ストレス全般に関わる知識を身に付ける必要性を伝え、訓練の前後にリラクセーションを実践することをアドバイスした。
- ・養護教諭が活用できるリラクセーション資料を渡し、養護教諭に実践してもらった。こういった取り組みを養護教諭が行うことは有効だと感じた。
- ・子供たちから出てくるエネルギーを適切な方向へ向けていくことが今の課題のひとつではないか。

○健康調査票について

- ・勤務校において全員分の調査票を確認し、心配な子

供をピックアップした。たとえば、「誰かに話を聞いてもらいたい」という項目にチェックが入った子供には、担任から声掛け等の対応をお願いした。担任から「いつでも話を聞くとよ」というメッセージを届けることは意味があったのではないかと。

- ・震災だけでなく日常のストレスチェックが必要であった。
- ・数値結果だけでなく、中身を汲み取ることができる調査でもあると感じた。日常の子供の姿と調査結果が違ふ場合には注意が必要である。
- ・入学前に震災を体験した子供の場合、当時の状況を確認しておくことが必要であった。保護者の状況も含めて確認した。保護者の意見が反映されているという前提に立って活用していく。

○時間の経過と相談内容等の変化について

- ・平成24年度以降は、子供が入学するにあたり、今後どのような反応を見せるのかということに不安に感じている保護者が見られるようになった。入学前に子供の状況を知ってほしいという思いの保護者もあり、事前の配慮が必要であった。SCとの事前の面接や新入生の就学時検診の際に保護者から聞き取りを実施した。学校によっては、事前にアンケートに記入してもらい、事後相談の際に活用した。それらをもとに入学後、家庭訪問等で状況の確認、対応を行った。

○SC対象アンケート調査より

- ・勤務校が異動となったため、着任当初、被災地からの転入生の有無及び学区全体の被災状況について確認した。また、新しく赴任した教職員との情報交換を実施した。
- ・入学前に震災を経験した児童や転入生の状況把握に努めた。
- ・就学時健康診断の際に状況を確認するうえでの留意点等について助言を行った。
- ・震災当時は課題のなかった（ストレス反応のなかった）児童生徒に対しても、現状で気になる児童生徒に関してはケース会議を行い、各学年で丁寧に対応するように働き掛けた。
- ・全てのスクリーニングテストに目を通し、今後配慮が必要な児童生徒について養護教諭や担任等と情報交換を行った。教職員からは、「保護者の記入した内容と本人が学校で見せている姿にギャップを感じる」という声が聞かれ、普段の言動や表情をよく見取ることの重要性を伝えた。

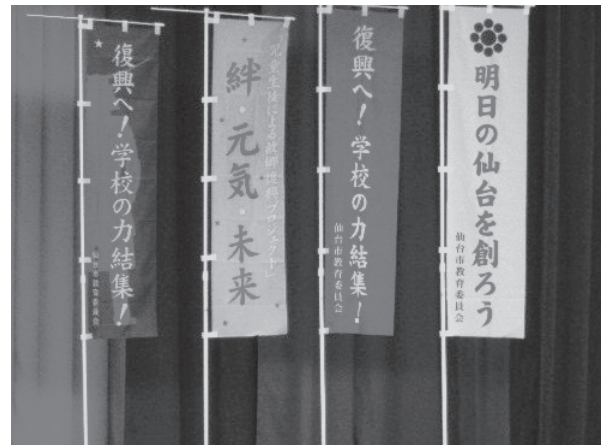
○児童生徒等への具体の対応

- ・児童生徒向けにストレスマネジメントの講話を実施

※1 宮城県、岩手県、福島県から震災のため転入した児童生徒

した。その際、心理教育に関するDVDを活用するなど、日常的に行えるような工夫を試みた。

- ・PTSD症状（悪夢）を訴える児童と面接を行った。夢に関する訴えがあった場合の対応について、担任・養護教諭と情報交換を行った。
- ・震災に関する記念日反応などの説明を便りで配布し啓発を行った。
- ・居住形態が変化することにより、災害前からのストレスがさらに大きくなっているような様子が見られた。先行きが見えない不安を受け止められるように努めた。



「絆」を実感

仙台市児童相談所 所長 高橋 達男

平成25年11月24日、東北楽天優勝パレード。オープンバスには百余名の戦士、沿道には21万4千人のファン。「おめでとう」ではなく「ありがとう」の連呼。

震災から3年目、「今・で・し・ょ」とばかりにリーグ制覇を志し、うらおもてなしにチームプレーに徹し、終に日本一を勝ち獲った。参戦初シーズン、借金59の最下位。9年目の快挙は「倍返し」どころではない。ファンにとっては最高の「おもてなし」、「じぇじぇじぇ」の感嘆符をつけて感謝の言葉を送る。

被災地が、東北が、日本がひとつになった。楽天、日本一をありがとう。…私たちは楽天球団の大活躍から勇気や希望、感動など多くのプラスのストロークをもらった。そして、期待すること、託すことの喜びに浸りつつ連帯感や一体感という“絆”を実感したのである。

暗雲垂れこめる世相の中で、これが唯一の光明かとも思いきや、否、もう一つのいい感じがあった。他でもない、「仙台市児童生徒の心のケア推進委員会」の展開である。平成23年7月設置以来、委員各人は直接支援の役割を果たしつつ委員

会に集い、心のケア推進の全体計画と実施、検証の一連の流れをつくってきた。この中で、行政内部委員も、地元外部委員も、遠地からの専門家委員も目的意識を共有しながら連帯感を醸成して任に当たった。この一体感こそ“絆”なのではないか。この感覚を得られたことは、千人力を得たに等しい。この後に、どんなに強い揺れがきても、どんなに大きな波に襲われようと、苦難を乗り越えられる自信が湧いてくる。

所詮、人は個の力のみでは生きられない。「津波てんでんこ」は、瞬時の生き延びる術であって、真に生き続けるには、共感や連帯感、連携や協働などの人と人を繋ぐ“絆”の存在が不可欠である。

「“絆”が在るか、できているか？」

それは子どもたちのおかれている現状を観ればよく判る。

なぜならば…

子どもたちの現状

→子どもたちは今

→Kids now (きッずなウ)

という訳である。

適切な心のケアの推進のために

本市教育委員会では、児童生徒の心のケアを適切に推進していくために、精神科医や大学教授、臨床心理士等の専門家に、児童相談所や精神保健福祉総合センター等の市関係機関職員を委員に加え、平成23年7月に仙台市児童生徒の心のケア推進委員会を発足し、継続的に協議を進めた。児童生徒の心のケア推進計画の策定や具体的な心のケアの取組、「心とからだの健康調査」の実施等について、専門的な助言と関係機関との連携等により、児童生徒の実態に即した対応を図ることができた。また、個人記録票の作成や全ての児童生徒が9年間継続して行う健康調査の実施など、中長期的に支援していくための具体的な取組を進める上での貴重な話し合いの場となった。

1. 児童生徒の心のケア推進委員会

(1) 目的

東日本大震災により被災した児童生徒の心のケアの推進を目的に、専門的な観点からの助言を得ながら、今後の中長期にわたる具体的な取組について協議を行う。

(2) 主な協議事項

委員会は、児童生徒の心のケアに関する次の事項について検討し、協議を行うものとした。

- ①心のケアに係る緊急支援チームの派遣に関すること
- ②心のケアに係る研修会に関すること
- ③心の健康に係る調査に関すること
- ④スクールカウンセラーの配置に関すること
- ⑤関係機関との連携に関すること
- ⑥その他、児童生徒の心のケアの推進に関すること

(3) 委員構成

委員会は、医療関係者、学識経験者、及び関係機関職員のうちから教育委員会が委嘱又は任命する委員をもって構成することとした。

【平成23年度（13名）】

- ・委員長
千葉神経科内科クリニック院長
教育相談課嘱託精神科医 千葉 健氏
- ・副委員長
宮城教育大学教職大学院教授
教育相談課学校スーパーバイザー 佐藤 静氏
- ・委員
東北福祉大学教授 宇田川一夫氏
日本臨床心理士会東日本大震災心理支援センター運営委員 高橋 哲氏
仙台市児童相談所長 高橋 達男氏
仙台市SCSV 高橋 総子氏

東北福祉大学教授・せんだんホスピタル副院長

- 滝井 泰孝氏
- 仙台市立病院精神科医長 武村 史氏
- 宮城教育大学教授 野口 和人氏
- 仙台市精神保健福祉総合センター所長 林 みづ穂氏
- 武蔵野大学教授 藤森 和美氏
- 宮城県臨床心理士会会長 堀毛 裕子氏
- ・調査協力者
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
成人精神保健研究部災害支援研究室長 鈴木友理子氏

【平成24年度（13名）】

- ・委員長 千葉 健氏
- ・副委員長 佐藤 静氏
- ・委員 高橋 哲氏・高橋 達男氏
宮城県臨床心理士会会長 高橋 典子氏
高橋 総子氏・滝井 泰孝氏
武村 史氏・野口 和人氏
林 みづ穂氏・藤森 和美氏
つつじが岡メンタルクリニック院長 望月美知子氏
- ・調査協力者 鈴木友理子氏

【平成25年度（13名）】

- ・委員長 佐藤 静氏
- ・副委員長 千葉 健氏
- ・委員 鈴木友理子氏・高橋 哲氏
高橋 達男氏・高橋 典子氏
高橋 総子氏・滝井 泰孝氏
武村 史氏・野口 和人氏
林 みづ穂氏・藤森 和美氏
望月美知子氏

(4) 主な協議内容等

仙台市児童生徒の心のケア推進委員会 実施状況		
年度	日 時	主な協議内容
平成23年度	平成23年7月28日(木) 【第1回推進委員会】 13:00～16:00	・「本推進委員会」設置の趣旨について ・東日本大震災による学校の被災状況・取組についての報告 ・平成23年度及び今後の取組についての協議
	平成23年9月8日(木) 【第2回推進委員会】 13:00～16:00	・児童生徒の健康観察調査結果についての報告 ・児童生徒の心の健康調査についての協議 ・転入生、仮校舎等の児童生徒の心のケアについての協議
	平成24年3月8日(木) 【第3回推進委員会】 13:00～16:00	・平成23年度心のケア事業についての報告 ・「心とからだの健康調査」結果についての報告 ・平成24年度心のケアの取組についての協議
平成24年度	平成24年5月10日(木) 【第1回推進委員会】 14:00～16:00	・平成23年度仙台市児童生徒の状況についての報告 ・平成24年度仙台市児童生徒の心のケア推進方針について ・「児童生徒の心とからだの健康調査等検討会」設置について
	平成24年7月12日(木) 【第1回健康調査検討会】 14:00～15:00 【第2回推進委員会】 15:30～17:30	・仙台市児童生徒の状況と支援対象9校の状況について報告 ・「心とからだの健康調査」実施方法、項目についての検討 ・個人記録票についての検討
	平成24年9月20日(木) 【第2回健康調査検討会】 14:00～ 【第3回推進委員会】 15:30～17:30	・児童生徒の状況についての報告 ・心のケア事業の取組についての中間報告 ・平成25年度以降の心のケアに関する取組について検討 ・「心とからだの健康調査」の質問項目等についての協議 ・個人記録票の内容について検討
	平成24年12月6日(木) 【第3回健康調査検討会】 14:00～15:00 【第4回推進委員会】 15:30～17:30	・「心とからだの健康調査」結果についての報告・検討 ・平成25年度以降の健康調査についての協議 ・個人記録票の活用についての協議 ・平成25年度以降の心のケアの取組・方針についての協議 ・「心のケアハンドブック」、「同マニュアル」の内容の検討
	平成25年2月21日(木) 【第5回推進委員会】 14:00～17:00	・平成24年度心のケア事業についての報告 ・平成25年度心のケアの取組についての協議 ・「心とからだの健康調査」分析結果についての経過報告
平成25年度	平成25年5月30日(木) 【第1回推進委員会】 14:00～16:00	・児童生徒の現状と課題についての報告 ・平成25年度心のケア推進事業についての協議 ・心のケア記録誌の編集内容についての協議
	平成25年8月29日(木) 【第1回健康調査検討会】 14:00～15:00 【第2回推進委員会】 15:30～17:30	・健康調査票活用事後調査についての報告 ・「心とからだの健康調査」実施方法等についての協議 ・健康調査票の活用についての協議
	平成25年11月30日(木) 【第3回推進委員会】 14:00～16:00	・「心とからだの健康調査」結果についての報告・検討 ・心のケア事業の取組についての中間報告 ・心のケア記録誌の内容について検討
	平成26年2月13日(木) 【第4回推進委員会】 14:00～16:00	・平成25年度心のケア事業についての報告 ・平成26年度心のケアの取組についての協議

(5) 主な意見

【平成23年度】

○第1回推進委員会

- ・心のケアは、緊急支援対象校だけではなく、福島県や岩手県、県内の被災地からの転入生を含め、市内全ての学校で実施していく。
- ・現在は症状を出していない児童生徒に対しても、今後心のケアが求められてくる。
- ・心の健康調査実施に向けて課題が多い。質問項目、文言、調査時期等について慎重に協議する必要がある。
- ・できるだけ多くの教職員が、心のケアの研修会に参加できるようにする。保護者向けの研修会も企画していく。
- ・スクールカウンセラー等の協力を得ながら、心理教育を学校で取り入れていく。

○第2回推進委員会

- ・支援対象校への精神科医派遣は、学校にとって定期的に専門家に相談できることで安心感につながっている。(ハイリスクの児童生徒には、過敏に対処するのではなく、気になる点があれば相談するような形)
- ・学校の教職員がかなりがんばって対応している様子が見られる。
- ・心の健康調査の目的がスクリーニングであるかどうかははっきりさせることが必要である。多くの子が自然回復できた時期に回復できていない子を見つけるという点で、時期は6か月後の10月が適切と考える。
- ・校内支援体制で特に小学校においては、どのように情報の共有を図ればよいか悩んでいる学校がある。
- ・校舎が使用できない学校の児童生徒がストレスを抱えていると考えられる。
- ・教職員の心の健康調査として、ストレスについてセルフチェックできる体制がよいのではないかな。

○第3回推進委員会

- ・「心とからだの健康調査」(支援対象校に実施)の結果では、予想よりもハイリスクの児童生徒が少なかった。表出できない児童生徒がいることが予想されるので、今後も洗い出しが必要と考えられる。震災の影響よりも日常のストレスの方が結果として出たように思われる。
- ・「心とからだの健康調査」を今後どのような形で続けていくか検討するべきである。学校で行われている健康診断と併せて行う方法もあるのではないかな。平成24年度は、検討会を開催して原案を作成し、推進委員会で協議していく。

- ・子供を取り巻く環境の問題が大きい。大人の不安定さが子供に出ている。周りとの格差、温度差もある。安全なところへ避難した人ほど温度差を感じている実態もある。家族が疲れてきている。保護者への対応も必要ではないか。
- ・平成24年度の心のケアの取組は、原案の形でよいであろう。特に心のケア支援チーム派遣は、PTSDなどの早期発見や今後の対応に有効であろう。



(平成23年度第1回推進委員会の様子)

【平成24年度】

○第1回推進委員会

- ・被災地域から転入してきた1,100人の子供たちをど

う受け止めていくか、支援方法、環境づくりを考えていく必要がある。

- ・ハイリスクの子供への対応だけではなく、他の子供たちについての積極的な取組も必要。本市教育委員会の「故郷ふるさと復興プロジェクト」として、ゴミ拾いやあいさつ運動など学校独自で取り組んでいる。他課とも連携しながら取り組んでいく。
(心とからだの健康調査について)
- ・1学期に調査し、2学期に活用するのが理想である。学校が知りたいのは、被災状況がよくわからない新1年生についてではないか。
- ・調査は、状態を把握して生かしていくことで実施を継続させていくことができる。子供にとって意味があるから実施していくという考え方がベース。データの活用について検討していく必要がある。
- ・平成23年度健康調査のハイリスクの子供たちについて、担任の先生との個別の面談を行った。ほとんどのケースについて、早急に対応する必要はなく、トラウマ化は少なかった。
- ・市内の小中学校児童生徒の健康状態をどう評価していくのか。長期的に通常の子供たちの状態を把握していくのがいいのではないか。年度初めの学校の健康調査、健康診断等と同じように行っていくことがいいのではないか。

○第2回推進委員会

- ・健康調査の実施にあたって、「調査の手引き」を作成し、「授業案」として例示する。どの学校も同じ状況で調査を行う。調査にあたり心理教育を行ったり、リラクセーション法を教えたりする必要がある。
- ・結果の活用として、保護者向けに広報を行う。具体的には、昨年度の調査が心のケアの推進に役立っているというメッセージを発信していく。その際、支援対象校の保護者に対しては早目に広報を行う。
- ・健康状態に関する「個人記録票」の中に、震災前の児童生徒の様子を入れる必要がある。心身の状態について、担任や学校、状況が変わっても、きちんと引き継がれることが大切である。情報管理の面からペーパーベースで活用したほうが現実的である。
- ・市外の被災地では、昨年度は再体験と日常ストレスの値が高かった。トラウマの影響は減少しているが、日常ストレスは高いという子供が出てきた。これは、仮設住宅の問題が大きいと考える。今後、日常ストレスの調査をどう活用するかが重要である。結果が高い子供はきちんと面接し、どういうストレスがあるかを把握していく。学校・学級でどう対応するのかといった研修も必要と考える。

- ・阪神淡路大震災のとき、経済的な問題などから家族が子供を学校に送り出す力が弱まり、子供たちの生活が不規則になっていった。親のエネルギーが欠けてくることが、問題行動につながった。大人側の無力感の蔓延と子供側のエネルギーの回復のずれをどうしていくのか、子供のエネルギー（表現）をどこに向けていくのか検討する必要がある。問題が出てきた時に家庭の問題とか家庭がどうなっているのか見ていかなければいけない。
- ・問題行動が出てきた時に、規則や規範に対して教職員の意識が甘くなるという心のケアの課題が表れてくることがある。教育の根幹に関わることを考える。子供への対応は柔軟でありながら、毅然とした態度も必要である。
- ・震災後、落ち着かないなどの生徒指導上の問題が増えるのではないかという話を聞いている。未然防止に向けての取組も必要。仙台市生徒指導問題等懇談会で、テーマ「震災における生徒指導のあり方」について、平成23年度から継続して話し合いを行い、今後の対応等について検討していく。
- ・生活が比較的安定している場合には、あえて治療を急がなくても自然と回復することが多い。また関係者が震災の影響を強調し過ぎると、子供自身が、震災との距離が取れなくなってしまうことがある。まず本人の健康的な部分をきちんと評価したい。関わる側のスタンスはとても重要である。
- ・震災対応だけでなく、全小中学校の児童生徒の健康状態について調査することは大切である。
- ・震災後のDVが特に心配。直接・間接的に震災の影響を受けているのは親・大人である。相談機関や専門機関が連携を図りながら、今まで以上にじっくりと子供たちを見ていく必要がある。

○第3回推進委員会

- ・「心とからだの健康調査」の結果については、研修会に各校から必ず参加し、学校全体で共有、活用を図る。また、支援対象校の保護者へ結果を伝える際には、心のケアに関する情報も伝えた方がよい。
- ・平成25年度以降は、「心とからだの健康調査」は支援対象校のみに実施する。当時の小学1年生が中学卒業までの10年程度の継続的な調査が必要ではないか。何もしないと、長期の中で忘れ去られてしまうということがある。調査を続けることは、震災への意識を持続させるということにつながる。継続性を考え、調査項目は同じものがよい。全市立小中学校については、保健調査票の一部として活用していく。

- ・「個人記録票」の取扱いについて、児童生徒を継続的に見守ることを考えると、担任だけではなくSC、学年、養護教諭など学校全体で共有していくことが大切と考える。また、記入の仕方・観察の視点などの共通認識が必要である。誰が保管していくかなど運用の方針を示す。
- ・被災地から震災の被害が比較的小さかった学校へ転入してきた子供や家族への支援が大切である。学校から現在進行形の子供の状態がケースとして上がってきている。たとえば心の傷を受けていても明るく振舞っているなど、問題はあるが事例化していないケースについても意識して支援していく必要がある。
- ・「疎現象※1」が起きたとき、どうつなぎとめていくかが課題である。
- ・熱心な先生に、長期的にやってきた疲れが出てきている。一人にしわ寄せが行く支援は続かない。教職員も含めて、心のケアに学校全体で取り組んでいくという姿勢を明確にしていくことが必要である。ただし、支援者の負担が増えないよう配慮する。

○第4回推進委員会

- ・「心とからだの健康調査」の結果ハイリスクであった児童生徒については、これまで症状が出ていなくても、急に出てくることもあるので要注意である。フォローが大切である。また、保護者からの申し出があり調査を受けなかった児童生徒は、保護者の心理的な反応が反映されているのではないかということが考えられる。
- ・支援対象9校については、健康調査を今後も継続して実施していく。その他の全小中学校については、日常的に継続的なケアができるよう、保健調査票に組み込む形での調査を継続していく。9年間蓄積するということを意図しているが、いつの間にか生かされずに義務的にただやるだけということになるおそれがある。今後は、健康調査票の活用の仕方についての取組が必要である。経年で調査をしていくことを、丁寧に広報していかなければならない。
- ・間借り状態が続くと、「間借りのまま入学して卒業する」という子もでてくる。「自分の学校」という意識を醸成するための取組や行事が必要である。また、元の校舎に戻ることが不安という子供がいる場合の留意点としては、急に校舎に入るのではなく、模擬登校などの配慮が必要である。
- ・心のケアの取組は、学校により温度差が見られる。各学校に継続して働き掛けていく必要がある。

○第5回推進委員会

- ・仙台市では、精神科医の学校訪問がうまくいっていると感じる。医療機関や専門機関とのつながりについては、学校巡回相談が平成8年度からスタートしていて、学校内で教職員が専門家からアドバイスを受けているという土壌があった。学校が受け身ではなく、積極的に活用を考えている。この「仙台モデル」は、震災後の学校支援として効果を上げているが、全国でこのように動くことは難しいとも感じる。
- ・発達障害のある子供たちは適応上の困難さが見られたが、震災後もやはり家族の包容力が低下していることで学校の中で不適応を起こしているというケースがあるようだ。
- ・震災当時未就学だった子供たちは、ばらばらの体験をしており、しかもまだ言語化できない年齢であったため、言葉で表現することが難しく、今後緩やかに非定型な形として症状が表れてくることが考えられる。
- ・「東日本大震災」という表現で語られるが、場所によっては地震、津波の影響であり、また、福島県からの転入生については原発事故の影響であると思われる。地震と津波と原発事故が続けて起きたということを、ややもすると忘れてしまうのではないかと心配される。
- ・支援対象校の児童生徒に対しては「心とからだの健康調査（3年目）」を実施する。また、全市的には、従来の保健調査票と併せて日常ストレスについての調査を行う。

【平成25年度】

○第1回推進委員会

- ・心理教育については、教職員やSCを対象にその必要性や具体的な方法を紹介しているが、実際に全ての学校で全ての子供に行うところまでには至っていない。学校ごとに状況が違っており、全ての学校でも実践するかどうかは疑問がある。ニーズがあって行うのはいいと思うが、被害があまりなかった学校では、子供が戸惑うこともあると思う。
- ・震災というよりは日常のストレスマネジメントの方が子供たちは実感として受け取れると思う。被害の少なかった学校でも、家族の喪失体験を持つ子供たちや被災地からの転入生が混ざっている中で、同じ内容のものを一緒に行うデメリットも考えなければならないのではないかと。一方、復興プロジェクト開催で抵抗感を持った子供たちがいたという話を聞き、実践するのであれば、SCがその学校で何が必要かなどの見立てなど、事前準備を丁寧に行う必要がある。

※1 比較的順調に回復していくものと、いつまでたっても震災の心の傷が癒されないまま残っていくものとが出る現象

- ・情報が上がってくることは、対応や支援につながるので安心できる。ただし、震災だけでなく、転居や両親の離婚など様々な総合的な問題が子供に掛かってきているので、丁寧にアプローチしていく必要がある。
- ・中学生はデリケートな年頃で、体の変化や発達の課題等も抱えていて、仮設住宅で放課後どのように生活しているのかなど心配な面が多い。福祉的な支援も含めて、仕掛けを作ってサポートしていくことが重要である。学校ができること、地域、福祉でできることなど、セーフティーネットをうまく編んでいく必要がある。
- ・阪神大震災では、生徒指導件数等が増加していたが、本市ではあまり見られない。全体としては落ち着いている状態であると見ている。ただし、小学校での指導困難学級が出始めているなど、今までと傾向が違っている。今後この子供たちの状態がどうなっていくのかという心配はある。
- ・市外の沿岸部ではいじめや窃盗、万引等の問題行動が増えている地域がある。また、非行できる場所すらなくなってしまった地域では、子供たちの元気が良すぎてガラスを壊す件数が増えたり、多動傾向の子が増えたりしている。子供たちのエネルギーを適切な方向へ向けていくことが今の課題のひとつである。
- ・仮設住宅の子供だけではなく、転入生の場合も複雑な問題を持っている場合がある。仮設住宅の保護者のメンタルヘルスなどは学校としてはつかみにくい。家族も含めたサポートを考えていく必要があるが、学校だけではサポートしきれない部分が多くあり、地域とどう連動していくかが今後重要になってくると思われる。
- ・市外での支援で大人を見ているが、仮設住宅で保護者が大変な場合は、子供は放っておかれている状態。けなげに頑張っている子供が多いが、心配な子供がいることも事実である。なかなかそこまで手を回すことは難しい。

○第2回推進委員会

- ・幼児健診時の健康調査では、震災後の時間経過につれて、全体に症状を出す割合は下がってきている。下がり方は、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児、保護者の順にかんばしくない。すなわち、年齢が上がるほど改善が得られにくい。
- ・支援対象校の健康調査について、調査項目は変更なし。感想の記述欄等に前向きな内容を入れることで、震災の認知の有り様を変容できることは大きい。

また、平成25年度は保護者と担任の両者からも調査を行う。学校と家での様子が違うということをきちんと出していくことが大切である。担任の方が子供の良い変化は拾いやすいのではないかな。

- ・平成25年度4月、保健調査票に追加した「心とからだの健康調査票」について、教職員の理解が十分ではない現状がある。この調査には、多くの教職員が関わり、問題を解決していくための資料として活用してほしい。また、学校全体で取り組んでいくことについて、教育委員会が学校に発信していく必要がある。何らかのモデル的な取組や現場での創意工夫などの情報共有の機会があれば、より活用を促せるのではないかな。この調査を今後も継続させていくためには、4月の保健調査と健康診断を一緒にやっていくことが定着につながる。この調査だけ5月などの別の月に行うと、心のことをくり抜いて調査を行っているようで違和感が出てくるかもしれない。
- ・特別支援学級での数値が高めに出了ることについては、学校から発達上の課題などで丸をつけたようなとの報告があった。実際にはそれほどの差はないのではないかな。

○第3回推進委員会

- ・被害の大きかった他市町村の中には、「マイナス思考」と「喪失体験」の関係がクリアに出ているという印象がある。個々が受けた被害の大きさに差があるところでは、学校の中で「喪失体験」などのショックをクラスの中でうまく出せない傾向があるのではないかなという印象はある。
- ・喪失体験のある子は2年後くらいに症状が表れてくるという印象がある。もう一方で、ハイリスクだった子が着実に回復しているとも言えるのではないかな。
- ・地域によって差が出てきているのであれば、どのようなことが子供たちに影響を与えているか考えなくてはいけないのではないかな。
- ・人的な損失という体験は、やはり大きく、何も無いということは考えにくい。そうした思いが眠っているのではないかなと思わなくてはいけないのではないかな。ぜひその辺も配慮して進めていただきたい。
- ・学校では子供たちの被災状況を把握している。同じ喪失でも体験は全く違うために対応を変えなくてはいけない状況で、先生方も配慮して対応している。
- ・精神科医が半定期的に訪問する際にこの事業をどのように活用すればよいか戸惑っている学校があった。精神科医派遣で行えることを改めて整理した

り、学校に示したりする必要がある。その一方で、精神科医が訪問することで、教職員が心のケアについて考える機会になった。

- ・相談対象の範囲に関して、どこまでを訪問したときの対象ケースとするかという問題があるが、多くの精神科医は、この機会を震災に特化しないで使ってもらえればいいのではないかと話していた。定期的に教育の現場に医療が入ることの重要性を指摘していた。必要に応じて精神科医も活用してもらえればと思う。
- ・心のケアというと、SCや担当の先生などが行うものとして特化した形で考えられてしまう場合があるように思われる。一般の先生方もそうしたことをきちんと目配りしながらやっていかなくてはならないという視点は大事である。
- ・震災のことは徐々に風化していつているように思う。風化しないように意識するというのも研修で伝えていただければと思う。

○第4回推進委員会

- ・教員と保護者の評価では大きく異なるということはいろんな調査でも見られている。今回の調査で言えば、「友達関係の問題」について教員評価で高く保護者評価で低くなっている。それは「見えるところ」が違うのではないか。
- ・心のケア支援チームで学校から上がってくるケースは、被災地からの転入生が多い。被災体験の少ない子供が多い学校での転入生のストレスは高いものであると考える。
- ・支援対象校では、精神的な問題よりも生活習慣の乱れなどについて助言を求められることが多い。支援対象校に派遣されている他の精神科医からもトラウマ反応などの特に目立った問題がでてきているわけではないと聞いている。
- ・向社会的行動^{※1}の部分、つまり好ましい行動が減ってきているところから見て、平時に戻ってきているのではないかなと思った。「そんなにいい子にしておいていい」と思ってきたのかもしれない。
- ・子供は、小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに頑張らざるを得ない状況がある。子供には、「元気にしているくらいしかできない」、「自分には何ができるのか」という思いがある。子供の「ひたむきさ」や「前向きさ」に周りの大人たちが感心してしまわないことが大事である。子供もどこかで息抜きさせてあげたい。
- ・被災地からの転入生の受入についてはチェック項目を示し、各学校に周知している。市内では、健康状

態に関する「個人記録票」を活用して震災に関する引き継ぎを丁寧に行うということで徹底してきた。

- ・学校が変わると子供の情報が分断されてしまうということがある。「個人記録票」を使っていくこと、そして情報を総合的に集めておくことの大切さをこれまで以上に学校に伝えていってほしい。
- ・不登校の問題については、背景として、震災の影響を受けていると思えてならない。そういった子供たちをどのようにケアしていくか取組を考えていく必要性を感じる。
- ・震災の問題は、不登校やいじめなどいろいろな問題と絡んでくる。子供たちが危険な状況にさらされているということを大人たちは知る必要がある。子供を危険から守るという意味では、私たちが震災だけに集中していると、抜け落ちることがたくさんあるのではないかという気がしている。
- ・震災は生活全体に影響が及んできているし、問題は複雑に絡んでいる。研修内容も時間の経過や状況に応じて工夫していかないといけない。
- ・他の地域の調査では、被害の大きさだけでなく、朝食を食べていないということが大きなリスクファクターの一つであった。家族の機能を知る上でも一つのきっかけになると思う。震災から時間が経つほど、その他の部分での視点を持って介入していかないといけないのではないか。
- ・震災について世代間を上手く繋いでいく必要がある。忘れ去られないような工夫をしないといけないと感じている。
- ・学校訪問などを通して思うことは、風化も含めて、問題が変わってきているということ。震災の前からあった発達の問題、心身の問題、家族関係の問題などと、震災そのものによるものと震災後に生じたものが複雑に絡み合っていると感じる。生活状況の変化など、常に動いている部分の影響も無視できないので、今後は視点を広く持ちながら、支援を続けていかなければいけないと感じている。
- ・震災から3年が経ち、日常と非日常との繋がりが見えてきた。非日常的な問題に対応するときには、日常の対応がとても大事なのだと身に染みて分かってきた。この委員会では、健康調査を新たな形で行うなど生産的な仕事に取り組むことができてよかったと感じている。こういう形での取組を継続することが大事であると思う。
- ・平時の健康調査を続けていくことで、再び災害があったときは、日常時と非常時とを比べることもできると思う。

※1 反社会的行動・非社会的行動の反対で、他人を助けることや他人に対して積極的な態度を示す行動のこと

- ・震災は保護者に直接負担がかかり、養育力の低下に伴って学校に送り出さなくなるといった図式がある。家族力に問題があるケースは、児童相談所に繋いでもらいたい。
- ・宮城県臨床心理士会では、阪神淡路大震災以降、緊急支援の研修会を繰り返し実施してきたことが幸いしたと実感している。必要なことを平時に備えておくことは大事だと感じた。

(6) 成果

本委員会からの助言により、心とからだの健康調査や心のケア支援チーム派遣等で、児童生徒の実態に即した心のケアの取組を行うことができた。

また、心のケア推進委員会で情報共有ができたことにより、関係機関との連携がさらに深まった。対応に苦慮していたケースも迅速に対応をすることができたことも大きな成果であった。

「心のケア推進委員会発足の経緯」

千葉神経科内科クリニック 院長 千葉 健

3月11日の災害発生直後、未だ現実に何が起きているのか十分な把握ができていない段階で、毎月、通っていた仙台市の教育相談課からクリニックに緊急の連絡が入った。それは児童生徒の心のケア推進委員会発足の知らせであった。

直ちに、招集されたのが子供たちの心の問題に直接に現場で関わっている各方面の専門家の方々10余名である。北の岩手県から南の兵庫県まで、このチームのために駆けつけてくれた。各専門家の議論を繰り返しながら、舵取り役の教育相談課が事務局となって、①学校現場、特に緊急支援対象9校へ子供たちに対する専門家チーム等の定期的な派遣、②教職員に対するサポート、及び心のケアの研修、③逐一、健康状況の把握のためのアンケート調査等を同時進行で計画し実行すること等が決められた。

初めの課題は平成23年度における震災後のアンケート調査実施の在り方であった。即ち、対象は直接、子供たちか、ご家族か、教職員か、どのような準備が必要か、その実施以後に予想される問題点への対応は如何にすべきか、等である。子供たちに対し直接聴き取るアンケート調査の実施には当然、フラッシュバックを惹き起こすであろうリスクが懸念され、何度も討議が繰り返された。過去の調査を参考にするとともに、今、我々に必要とされる対応に役立つ独自の内容を盛り込み、

調査を実施することになった。予想に反して、各学校が把握していた実情を補う情報が得ることができた。それらの結果を現場と双方向に共有しながら専門家チームの協力の在り方を模索し続けた。

平成24年度を迎えた時点で、この1年以内を見る限りPTSDの発生は当初の予想程には高い値を示さなかった。それは幸いにも早期に多方面からの心の支援を含めた介入があったことが要因と思われる。代わりに、今後、長期に渡って水面下にあったものが徐々に顕在化してくることが十分に想定され、特に、新しく小学校に入学してくる児童、そして、宮城県以外から転校してくる児童への配慮が課題であることも調査を継続していく中で確認され、且つ、必要と判断された。

実際に現場で何が起きているのかは、刻一刻と変化するものであり、実態を十分に把握するためには、子供たちの声は勿論のこと、ご家族の理解と協力、そして全ての教職員の大変な努力と時間が必要であった。こうした活動の継続により、現状の調査統計結果が得られたことに対して我々専門家チーム一同心から感謝を申し上げたい。そして、何よりも今も尚、心の問題に悩まれている子供たちとそのご家族、また、それを支え続けている教職員の方々にこれらの記録がお役に立つこと、さらには時空間を超えて貴重なメッセージになるであろうことを願ってやみません。

スクールカウンセラー配置拡充・未配置校への派遣

平成23年度より、津波被害が甚大だった学校（※支援対象校）へのスクールカウンセラーの配置日数等の拡充を行い、よりきめ細かい専門的な児童生徒への心のケアに努めている。また、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を活用して、スクールカウンセラーが未配置であった小学校39校にスクールカウンセラーを派遣し、県内外の被災地からの1,100名弱の転入生への支援も含め、全ての学校でカウンセリングが受けられるよう教育相談体制の強化を図った。

※支援対象校…津波被害に遭った小学校6校、中学校3校、計9校。

荒浜小、中野小、東六郷小、岡田小、六郷小、七郷小、高砂中、六郷中、七郷中

2. 緊急スクールカウンセラー派遣

(1) 平成23年度のスクールカウンセラー配置

本市における発災前のＳＣの配置は、全ての中学校（63校）、高等学校（5校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）、小学校（125校中86校）であった。詳細は以下のとおり。震災により、各学校では心の専門家であるＳＣによる迅速で適切な対応が求められていた。特に支援対象校への配置日数の拡充とＳＣが未配置である小学校への派遣については喫緊の課題であった。

【平成23年度のＳＣ配置校数一覧】

年間	小学校	中学校	分教室	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
50～70日		59					59
25～35日	16	4	1	5	1	1	28
10～18日	70						51
合計	86	63	1	5	1	1	157
未配置校数	39	0	0	0	0	0	39

(2) 緊急スクールカウンセラーの派遣

平成23年4月11日、多くの学校が再開し、少しずつ学校は本来の姿を取り戻していった。しかしながら、緊急支援対象校等被害が甚大であった学校については、通常の学校生活にはほど遠い状態が続いていた。

【平成23年度】

平成23年5月の文部科学省の緊急スクールカウンセラー等派遣事業の通知を受け、緊急支援対象校の中で年間10日配置であった小学校3校に対し、6月から追加の配置を行った。また、県内や岩手県、福島県の被災地からも転入生が多数入ってきている現状を踏まえ、緊急支援対象校だけでなく、市内全ての学校での相談体制の充実を図ることが必要であった。その一つとしてその時点でＳＣが未配置である39校の小学校に、7月より年間9日間のＳＣ派遣を行った。派遣にあ

たっては、本市でのスクールカウンセリングの取組やＳＣ同士の連携、今後の支援の継続性を考慮し、全て仙台市ＳＣの中から派遣を行った。

震災に関するＳＣへの相談は945件であり、震災による恐怖や衝撃、喪失感、無力感等子どもの心身の健康に関するもの以外にも、家族関係や学校不適応、学校生活、不登校に関わる相談が多くあった。

【平成24・25年度】

平成24年度からは、支援対象校9校の相談体制を充実させるため、小学校には年間35日、中学校には52～70日と配置日数の拡充を行った。支援対象校以外の学校においても、震災で校舎が使用できなくなったために、仮設校舎で生活を送らざるをえなくなった4つの小中学校に対し、配置日数を加増した。また、ＳＣ未配置校への緊急ＳＣの派遣日数を年間12日とした。

支援対象校に手厚い配置を行うことによって、教職員とＳＣが連携して児童生徒や保護者への対応や心のケアをすることにより、全ての学校で被災地域からの転入生や保護者の相談に対応する体制をとることができた。配置日数を加増した学校からは、仮設校舎で生活することによる児童生徒のストレスケアに丁寧に対応できたという報告が届いた。相談件数については、平成24年度以降は、震災そのものの相談件数は減少し、徐々に「学校への不適応」や「学校生活」等通常の相談内容に戻り始めた。

ＳＣ未配置校の中には、被害の甚大であった地域に隣接する学校や復興公営住宅を学区内に持つ学校があり、ＳＣが勤務する日には児童や保護者への面談が非常に多い状況も見られた。そのため、緊急派遣校の校長や派遣されているＳＣからは年間12日（月1回程度）では不足であり日数加増の求めがあった。それ以外の多くの学校においても、被害の甚大であった地域からの転入生及びその保護者への対応を丁寧に行うために、ＳＣを有効に活用するよう努めた。

一方で、S Cの必要な配置人数と配置日数の確保が難しい状況があり、予算だけでなく人材確保も大きな課題となっている。

(3) スクールカウンセラーの追加配置と緊急派遣状況
【平成23年度SCの追加配置】

年度	23	24	25
派遣校数	39	36	35
派遣日数	9	12	12

【平成23～25年度緊急SC派遣校数・派遣日数】

学校名	通常配置	追加配置	緊急派遣	計
荒浜小学校	10	28	0	38
中野小学校	10	28	0	38
岡田小学校	10	28	0	38
東六郷小学校	10	0	10	20

「宮城県臨床心理士会会長として」

宮城県臨床心理士会 会長 高橋 典子

文部省（当時）によるスクールカウンセラー活用調査研究事業が開始されたのは平成7年度のことです。一部では教育界への黒船到来とも評されるほどの文化摩擦を懸念する声もあったと聞く。期待と懸念を抱え込みながら、一人一人の実践を手探り状態で積み重ねていくしかなかった時代だったと思う。その後自治体の事業へと継続され、仙台市のスクールカウンセラー事業の取組は独自の工夫がなされて発展してきた。そして時は経ち、平成23年3月11日の東日本大震災、そして福島第一原発の事故が起こった。

被災3県に対するS Cの緊急派遣に関して臨床心理士の団体としては、通常配置に関しては日本臨床心理士会の学校臨床心理士ワーキンググループと都道府県臨床心理士会の学校臨床心理士担当理事・コーディネーターが関与し、緊急派遣の配置に関しては日本臨床心理士会が立ち上げた東日本大震災心理支援センターが関与することとなった。仙台市は県外からの臨床心理士の派遣を受けずに対応することとなり、当会もS C担当理事・コーディネーターが行政との窓口ならびに会員との連絡や調整をこなし、実に多くの会員たちが緊

急事態に応じた勤務体制に協力した。「学校が機能している」ということは、地域に暮らす人々にとって生活のシンボルとなりうる。一人一人の心の痛手が少しずつでも軽減される日々がくることを願うとともに、「学校の存在がもつ意義」を再び蘇らせなければならないという思いが共有されていたし、その思いはこれからも続く。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

想像上の平成43年。震災当時小学校入学を目前にしていた6歳男子は、今では希望通りに公務員として働いている。当時小学校4年生の女子は、県内の中学校で教鞭をとっている。当時中学生だった女子は、他県で臨床心理士として教育行政に携わっている…。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

改めて思う。どこにいても何の職業についていてもいい。震災のことをどれくらい覚えているか、忘れていくかも知れない、一人一人違っていい。大人になるまでに出会った多くの人々との間で経験した「いい思い出」があるといい。大人と子どもは思い出作りの良きパートナーでありたい、とつくづく思う。

対応が必要な児童生徒への支援

本市教育委員会では、平成16年度から事件・事故等の危機的状況の発生後、心のケア緊急支援として緊急支援SCを学校に派遣し、児童生徒、保護者、教師等の心のケアを実施してきた。こうした取り組みを基に、発災から8日後の3月19日より第1次心のケア緊急支援チームの派遣を開始した。児童生徒の精神状態の確認やケアを行うとともに、保護者や教職員に対し、児童生徒への接し方や心のケアの実践方法等について助言を行った。

また、支援対象校への定期的な精神科医派遣を行い、専門的な助言を得ながら継続的に支援を行っている。平成24年度からは、精神科医、臨床心理士、指導主事で構成された心のケア支援チームを学校に派遣し、被災地からの転入生を含め配慮の必要な児童生徒への支援を行ってきた。

3. 心のケア支援チーム派遣

(1) 心のケア緊急支援チーム派遣（平成23年度）

震災後すぐに、仙台市SCで組織した心のケア緊急支援チームを、津波被害が甚大であった緊急支援対象校へ派遣し、個別面談等を通して児童生徒の健康状態の把握を行った。その後も計7回の派遣を行い、児童生徒の健康状態の把握や児童生徒、保護者との面談、心のケア研修会の講師等、被災後の学校の支援を継続して行った。

【対象】 支援対象校9校

- ・小学校6校（六郷小・七郷小・荒浜小・中野小・岡田小・東六郷小）
- ・中学校3校（六郷中・七郷中・高砂中）

【支援内容】

- 第1次：平成23年3月19日～31日（P9参照）
 - ・児童生徒の面接（急性ストレス症状の見立て）
 - ・関係機関・専門機関への紹介
- 第2次：平成23年4月27日～5月2日
 - ・支援が要継続となった児童生徒の観察・面接、保護者の対応
- 第3次：平成23年6月1日～6月30日
 - ・支援が要継続となった児童生徒の観察・面接、保護者の対応
 - ・校内心のケア研修会講師
- 第4次：平成23年7月4日～7月8日
平成23年9月28日～10月19日
 - ・児童生徒、教職員の面接（PTSD等の早期発見）
 - ・保護者対象の心のケア研修会講師
 - ・学級担任による健康観察調査の結果報告
- 第5次：平成23年9月28日、11月16日～22日
 - ・児童生徒、教職員の面接（PTSD等の早期発見）
 - ・校内心のケア研修会講師
 - ・事例検討会・生徒指導全体会におけるコンサルテーション

- ・心とからだの健康調査結果で心配される児童生徒に対するコンサルテーション

○第6次：平成23年11月16日・25日
平成24年1月17日・2月15日

- ・児童生徒、教職員の面接
- ・校内心のケア研修会講師
- ・事例検討会、配置SCとの情報交換

○第7次：平成24年3月1日～3月2日

- ・心とからだの健康調査結果で心配される児童生徒に対するコンサルテーション

【成果】

- ・児童生徒の健康状態を早期に把握し、ハイリスクと思われる児童生徒を専門機関へつなぐことができた。
- ・具体的な対応や情報交換を行い、支援者である教職員に対し、継続的な支援を行った。
- ・校内での心のケアの取組についてコンサルテーションを行い、学校の現状や地域性を考慮しながら、心のケアの充実を図った。

(2) 精神科医派遣（平成23年度～）

【平成23年度】

平成23年6月より、荒浜小学校・中野小学校・岡田小学校・東六郷小学校の4校に、精神科医を月1回程度、38回の派遣を行った。児童生徒・保護者・教職員に関する情報交換や面談、心のケアに関する研修会を実施した。

児童生徒や学校の現状、地域性等を考慮した専門的な指導助言を継続的に得られたことにより、学校全体として安心して心のケアに取り組むことができた。

○主な内容

- ・重篤なケースについての継続した助言
- ・授業観察
- ・教職員、保護者との個別面談

- ・ケース会議，担任・ＳＣ・養護教諭との情報交換
- ・教職員に対するコンサルテーション
- ・教職員，保護者対象研修会の講話

【平成24・25年度】

平成23年度の支援対象校の状況や中学校への進学を踏まえ，平成24年度からは，精神科医派遣を支援対象校9校に拡充し，平成24年度は，1校あたり2～6回，のべ35回の派遣を行った。各校の担当医は，授業観察により児童生徒の状況を把握し，教職員やスクールカウンセラーとの情報交換により適切な対応についての指導助言などを行った。

震災当時未就学だった新入生や時間の経過とともに現れてくるストレス反応への対応など，日常の学校生活以外に教職員が不安を抱えることが少なくなかった。こうした現状の中，精神科医が定期的な学校訪問を行うことは，教職員が共通理解のもとに心のケアに取り組む上での効果は非常に大きかった。また，自らも被災しながら，児童生徒の心のケアに取り組んできた教職員を支える意味でも，精神科医の派遣は大きな役割を果たした。

○主な内容

- ・授業観察
- ・ケース会議，担任・ＳＣ・養護教諭との情報交換
- ・教職員に対するコンサルテーション
- ・教職員，保護者対象研修会の講話

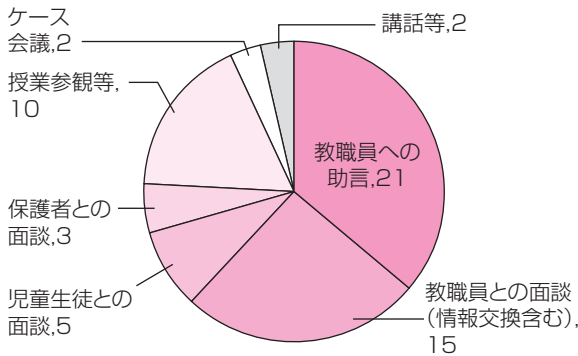


図3-1 平成24年度精神科医派遣での主な支援内容

(3) 心のケア支援チーム派遣（平成24年度～）

【構成メンバー】精神科医，臨床心理士，指導主事

支援対象校については，学校の教育相談体制の充実や精神科医派遣等の支援もあり，日常の健康観察や「心とからだの健康調査」から急激に児童生徒の心の健康状態の悪化（PTSD等の発症）は見られなかった。一方で，市外の被災地から1,100名の転入生が入り，心の健康状態が心配な児童生徒がほとんどの学校にいる状況にあった。そこで，支援が必要な学校に対して，

平成24年度より精神科医，臨床心理士，指導主事からなる心のケア支援チームを派遣することとした。

平成24年度より，支援チームを4チーム編成し，学校調査「児童生徒の健康状態調査」や月ごとのＳＣ報告書，学校からの聞き取り等を元に派遣し，指導助言を行った。

本市では，関係機関との連携の一つとして，学校内で教職員が専門家から指導・助言を受ける学校巡回相談員派遣事業を平成8年度より行っている。震災に伴う心のケアについても，こうした取組を基に児童生徒の情報を共有しながら個別のケースについて間接的に支援を行ってきた。専門家の助言を参考にしながら，学校全体として教育相談体制の充実を図ることは，震災以外の不登校や発達障害，問題行動への対応にもつながってきている。実際，ケースが震災によるものなのか，それ以外のものなのか，あるいは合わさったものなのか，時間の経過とともに区別がつきにくくなってきており，中には本人が明るく振舞っているため，よほど周りが気を付けないと見落としてしまうケースも見られた。ケース検討を通し教職員の捉え方が多面的になり，支援の幅が広がった。

○主な内容

- ・心身の状態が心配される児童生徒の個別ケースへの対応
- ・被害が甚大だった地域からの転入生への対応
- ・間借りや仮設校舎で学校生活を送っている児童生徒への対応
- ・学校全体としての教育相談体制について

【平成24年度派遣状況】

	学校数	回数	ケース数
小学校	25	28	73
中学校	8	10	8
高等学校	1	1	3
計	34	39	84

【平成25年度派遣状況】

	学校数	回数	ケース数
小学校	26	29	60
中学校	2	2	4
高等学校	0	0	0
計	28	31	64

「心のケア支援チームの学校訪問を通して」

医療法人大高クリニック(名古屋) 院長 大高 一則

私は仙台からは700km程離れた名古屋に住んでいる児童精神科医です。ここでは愛知でおこなった震災支援の活動については省きますが、私が仙台的被災地に足を踏み入れたのは震災から1年以上たった2012年5月のことでした。この震災とそれに引き続く原発事故が私の心と日本の将来を大きく変えました。そんなこともあって愛知でささやかながら震災支援の活動をしていたわけですが、2012年という新年度を迎えるにあたり私はやはり現地に足を運ばなければと考えるようになりました。

震災を受けた現場には、学校で本当は困られているのにクリニックを受診するのはためらわれるような児童・生徒が比較的多いと考えたからです。また、同年冬に石巻に震災支援に行った時の現状からみて、学校に訪問し細やかな支援をしないと被災した子どもたちの心に届かないと思ったからです。仙台市教育局教育相談課の皆様の協力・援助を受けて仙台市の小中学校の児童生徒の心のケア支援チームに参加させていただくことになりました。

最初の心のケア支援チームでの訪問の際、仙台東部道路より東側の被災地に初めて連れていただきました。震災から1年以上経った時点でも、遠くの海岸線に松が見える以外コンクリートの土台が残るのみで1軒の家もありませんでした。今は使われていない小学校の校舎が平地にぽつんと建つ姿は、激しい津波の中どうにか生き抜いた仙台の子どもたちを守った古い城のようでした。

その後現在中学に間借りしているという小学校を訪問させていただきました。私の予想に反し子どもたちは校庭で元気に明るい顔をしていました。遊んでいる子どもたちをみていると既に震災は過去のものになってしまったのかという気持ちになりました。しかし実情を先生からお聞きするとそれは大きな間違いだったことがわかりました。子どもたちは明るい笑顔の裏に誰にも言えない喪失体験や哀しみを抱えていること、また周囲を取り巻く大人たちは、それを知っていても生活のためにどうすることもできないのだということ。それから約2年間仙台市内の多くの学校を訪問させていただきました。

今私が気にしていることは一言で言えば震災の風化の問題です。山の手多くの学校では通常の授業が行われています。そうした学校を含め、被災地から様々な理由で転居してきた子どもたちが仙台市内の学校に点在しています。また、小学校入学前の乳幼児期に悲惨な体験をしている子どもたちは既に3年生になっています。「復興期」といわれる現在の仙台では子どもたちの心の傷はフラッシュバックのような形ではなく、不登校・母子分離不安・校内暴力のような非定型な形で出現してきます。子どもの生活の主体は家庭と学校です。学校や教師が、いまだに家庭生活上で多くの問題や歪みを抱える子どもたちの心の支えになることのささやかなお手伝いができるかと思っています。

校内の教育相談体制の強化と教職員の対応力の向上

児童生徒の心のケアを行っていくためには、医療や福祉の専門家の関わりだけでなく、児童生徒の最も身近にいる教職員一人ひとりが気持ちを受け止め、寄り添いながら支援していくことが必要であると考へた。そのためには、教職員が心のケアに関する知識を深めるとともに、対応力の強化を図る必要があった。そこで、学校全体で児童生徒の心のケアに取り組む体制を構築するために、校長、学級担任、養護教諭などの職種、役職ごとに、役割や時期に応じた内容についての研修を実施し、校内の教育相談体制の強化を図った。

阪神・淡路大震災以降、心のケアに携わった専門家を講師に迎え、今後子供たちに予想される症状や状態、あるいは支援の方法等についての研修を継続的に開催した。

4. 児童生徒の心のケア研修会等

(1) 目的

震災で心に深い傷を負った児童生徒の心のケアを適切に行うために、心のケアの知識や具体的な方法、心構え等について職種別に研修を行い、教職員が児童生徒と関わっていく対応力の向上を図る。

(2) 研修状況

【平成23年度】

研修を年度当初から実施するために、研修計画を安否確認や緊急支援、心のケア推進計画作成と並行しながら作成し、併せて講師依頼や会場確保、開催の通知などを約2週間の短期間のうちに行った。

学校はかなり混乱している状態であったため、リーダーシップをとる管理職の心のケアに対する理解が必要不可欠であると考え、第1回研修会は、校長・園長を対象として4月15日に開催した。研修では、心のケアのポイントや管理職としての役割、学校における心のケアの体制づくりなどについての話があった。参加者からは、「様々な専門家から講話を聞き、支援の必要性や校内研修の大切さを確認することができた。」や「子供のサインを見逃さないことなど大変参考になった。」などの感想が寄せられた。

また、日々児童生徒と直接関わる機会が多い教諭や養護教諭にとっては、心のケアへの対応力の向上が不可欠であることから、それぞれの役割に合わせた具体的な支援方法について研修を行った。参加した教職員からは、「日々の健康観察を徹底したい。」や「情報の共有化を図り、適切な対応や支援を行っていきたい。」、「長期にわたっての支援が必要だということが理解でき、参考になった。」などの感想が寄せられた。

年度当初から8月までは悉皆研修として職種別に心のケア研修会を開催し、各学校の代表が受講した。全ての教職員が研修を受けることは難しいため、研修会

に参加した教職員やＳＣが講師となり、校内での伝達講習や保護者対象の研修会を実施するよう働き掛け、教職員や保護者への周知を図った。

9月以降は希望研修とし、被災した児童生徒の心のケアの理解を深め、求められる対応について重ねて研修を行った。平成23年度は計16回実施し、延べ2,195名の教職員が参加した。



(平成23年度第9回心のケア研修会講師)

神戸市教育委員会課長 中溝茂雄氏)

【平成24年度】

平成24年度は、復興期における支援を中心に、学校組織を中心としたチーム支援の在り方など、より実践的な研修を行った。特に、震災の影響から発生する地域や家族関係の問題、発達障害、非行、自殺など二次的な問題についても焦点を当て、児童生徒の成長や発達に大きな障害とならないよう研修会を行い計9回、延べ1,748名の教職員が参加した。

また、支援対象校に対しては、平成23年度に実施した「心とからだの健康調査」の結果に基づいた具体的な支援について、分析を依頼した専門家から直接全教職員を対象としての研修会も実施した。

【平成25年度】

平成25年度は、震災から時間が経過し、児童生徒を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえ、長期的視点にたった支援についての研修を実施した。特に、児童生徒それぞれの「個」のケアとともに、学校保護者を含めた子供を取り巻く環境という「場」のケアの必要性やチーム援助、安心した生活の中で支援を行っていくことの大切さなどについて研修を計7回実施し、延べ1,502名の教職員が参加した。

また、心のケア推進委員会では、以下のような意見が出された。

- ・教職員の心のケアに対する実力を上げていくことの必要性を感じた。
- ・全教職員が児童生徒に対し共通した知識と認識で支援することが重要である。
- ・研修疲れもある。震災の影響で毎日の業務でも大変なのという思いがあるが、分かっているのと分からないでいてやるのとでは全然違う。
- ・普段の教育力であったり、臨床力であったり、ある意味、立ち位置が問われるところではある。震

災をきっかけに、地域みんなが底上げすることが望ましい。

- ・中長期の心のケアについて教職員が理解を深めて対応していくために、研修内容を検討しながら今後も通常の研修に取り入れていくことが必要である。

(3) 成果

- ・早い時期から心のケア研修会を実施したことで、各学校で取り組まなければならない心のケアの必要性や意識を高めることができた。
- ・職種ごとに研修を行ったことで、役割等について研修を深め、教職員が見通しをもって心のケアを行うことができた。
- ・悉皆研修にしたことにより、被災地域の学校だけでなく、被災地域からの転入生を受け入れている学校の教育相談体制の強化や教職員の心のケアに関する対応力の向上を図ることができた。
- ・心のケア研修会での資料を活用し、保護者への啓発や具体的な対応方法などについての研修や保護者への啓発活動を行った。

(4) 児童生徒の心のケア研修会一覧

年度	日時・講師	研修内容
平成23年度	第1回4月15日【校長対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「東日本大震災を体験した子どものトラウマと心のケア」 ・子どもの急性ストレス反応 ・ケアのポイント ・子どもと死（死の理解）
	第2回4月16日【指導主事対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「東日本大震災を体験した子どものトラウマと心のケア」 ・子どもの急性ストレス反応 ・ケアのポイント ・子どもと死（死の理解）
	第3回4月19日【養護教諭対象】 名古屋学芸大学大学院 教授 采女 智津江 氏	「災害時における子どもの心のケアと養護教諭の役割」 ・心のケアの意義・心のケアに関する危機管理 ・ストレス症状のある子どもへの対応 ・災害時における心のケアの進め方（養護教諭）
	第4回4月20日 【SC・さわやか相談員・担当者対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「被災した子どもと保護者の心の理解とケア」 ・ストレス反応とその援助 ・心のケア PTSDの治療 ・心のケア 初期・中・長期援助技法
	第5回4月25日【教頭対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「東日本大震災を体験した子どものトラウマと心のケア」 ・子どもの急性ストレス反応 ・ケアのポイント ・子どもと死（死の理解）
	第6回4月25日【支援対象校対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「東日本大震災を体験した子どものトラウマと心のケア」 ・子どもの急性ストレス反応 ・ケアのポイント ・子どもと死（死の理解）

年度	日時・講師	研修内容
平成23年度	第7回5月11日【教職員対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「被災した子どもと保護者の心の理解とケア」 ・ ストレス反応とその援助 ・ 心のケア PTSDの治療 ・ 心のケア 初期・中・長期援助技法
	第8回6月17日【校長対象】 京都大学大学院 教授 十一 元三 氏	「災害時における子どものメンタルヘルス ～ストレスとトラウマに対する心のケア～」 ・ 心理・精神状態の振幅、精神疾患の分類 ・ 一般的な精神症状と「うつ」の基礎知識 ・ 災害と関連する不安障害 ・ 災害時の心のケアの基本事項と留意点
	第9回8月18日【中学校校長対象】 神戸市教育委員会 課長 中溝 茂雄 氏	「震災後の心のケアの実際～阪神淡路大震災の経験から～」 ・ 児童生徒の心のケア（長期的な推移） ・ 心的ショックの状況と心のケアのための対応 ・ 復興過程の中での課題
	第10回8月18日【小学校校長対象】 神戸市教育委員会事務局 主任指導員 大濱 義弘 氏 指導主事 田原 和裕 氏	「学校の元気は子どもたち・教職員の笑顔から」 ～阪神・淡路大震災の経験から～ ・ 学校教育の復興に向けて ・ 子どもの心のケア ・ 教職員の心のケア
	第11回8月19日【教職員対象】 文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課 教科調査官 森 良一 氏	「健康教育の一環として行う心のケアに関する指導」 ・ 「子どもの心のケアのために」の活用 ・ 学級指導における保健指導 ・ 欲求やストレスへの対処と心の健康
	第12回10月18日【教職員対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「被災した子どもの理解と心のケア ～急性期から中長期への移行～」 ・ 災害後の子どもの心の状態 ・ 東日本大震災における心のケアをめぐる留意点 ・ 学校での援助者の目的と役割
	第13回10月19日【支援対象校】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「心とからだの健康調査の実施にあたって」 ・ 学校での援助者の目的と役割 ・ スクリーニングを行うときの手順と注意点 ・ ストレスチェックが測っているもの
	第14回10月26日【養護教諭対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「被災した子どもの理解と保健室における心のケア」 ・ 東日本大震災における心のケアをめぐる留意点 ・ 学校での援助者の目的と役割 ・ 個別ケアと全体対応 ・ 事例について
	第15回11月24日【生徒指導主事対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「震災後に求められる心のケアについて」 ・ 今、何をしなければならないのか ・ 今の子どもたちをどう理解するか
	第16回12月19日【教職員対象】 神戸大学大学院 准教授 田中 究 氏	「被災した子どものメンタルヘルス」 ・ PTSDとレジリエンス ・ 被災した子どもの反応 ・ 学校ができること

年度	日時・講師	研修内容
平成24年度	第1回5月14日【校長・園長対象】 筑波大学 教授 石隈 利紀 氏	「回復力を高める学校生活」 ・ 学校生活での工夫：中・長期的な取組 ・ 行事の迎え方 ・ リーダーの役割
	第2回6月20日【支援対象校】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「被災校における事例検討・情報交換」 ・ 心理支援の時間経過 ・ 災害後の3つのストレス ・ 援助における感情表出
	第3回6月25日【教職員対象】 筑波大学 教授 石隈 利紀 氏	「回復力を高める学校生活」 ・ 子どものトラウマ体験 ・ 学校生活での援助 ・ チーム援助の実践
	第4回7月27日【支援対象校】 国立精神・神経医療センター 災害支援研究室長 鈴木 友理子 氏 千葉神経科内科クリニック 院長 千葉 健 氏 仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林 みづ穂 氏	「『平成23年度心とからだの健康調査』の結果と『平成24年度心とからだの健康調査』の実施にあたって」 ・ 平成23年度健康調査の結果について ・ 平成24年度健康調査の実施にあたって
	第5回8月6日【教職員対象】 宮城教育大学 教授 渡邊 徹 氏	「震災後の子どもたちを支える ～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」 ・ 震災と子どもの反応 ・ 発達障害の子どもの特徴と心のケア ・ 学級での基本対応・家族の支援
	第6回8月7日【養護教諭対象】 宮城県子ども総合センター 所長 本間 博彰 氏	「心のケアと学校保健」 ・ 心のケアが目指す課題 ・ 災害時における心のケアの4つの段階 ・ 心のケアとは何をするのか/何をを目指すのか ・ 災害と保健室の関係及び課題
	第7回10月18日【校長・園長対象】 大高クリニック 院長 大高 一則 氏	「復興期の学校における支援のポイント」 ・ 復興期の課題 ・ 子どもの心をケアすること ・ 様々な事情をもつ児童生徒への対応 ・ 復興期の子どもたちへの心の支援
	第8回10月22日【SC・担当者対象】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「『心とからだの健康調査』の結果の活用と心のケア」 ・ 心理支援の時間経過 ・ 災害後の三種類のストレス ・ ケースをめぐるいくつかの重要ポイント
	第9回1月29日【支援対象校】 国立精神・神経医療センター 災害支援研究室長 鈴木友理子 氏	「『平成24年度心とからだの健康調査』の結果と心のケア」 ・ 健康調査の結果の見方や傾向 ・ 支援対象校による事例発表

年度	日時・講師	研修内容
平成25年度	第1回5月16日【校長・園長対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「災害からの回復～長期的支援の視点から協働の重要性～」 ・心理的ダメージの構造について ・学校危機と心理的影響～トラウマによる症状～ ・子どもへの対応～周りの大人への注意点～ ・学校コミュニティにおける心のケア
	第2回5月24日【教職員対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「災害からの回復～長期的支援の視点から協働の重要性～」 ・心理的ダメージの構造について ・学校危機と心理的影響～トラウマによる症状～ ・子どもへの対応～周りの大人への注意点～ ・学校コミュニティにおける心のケア
	第3回6月26日【教職員対象】 筑波大学 教授 石隈 利紀 氏	「心のケアが必要な子どもへのチーム支援」 ・災害後のストレスとレジリエンス（回復力） ・子どもを理解する焦点 ・チーム援助・チームサービスのシステム
	第4回7月18日【教職員・SC対象】 大高クリニック 院長 大高 一則 氏	「復興期の学校における支援のポイント」 ・子どもの心をケアすること ・様々な事情を持つ児童生徒への対応 ・復興期の子どもたちへの心の支援 「心のケアハンドブックの活用方法」
	第5回7月25日【養護教諭対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「震災3年目の心のケア～保健室でのかわりについて～」 ・「心とからだの健康調査」の活用 ・震災前からの課題と被災体験の影響 ・転入してきた児童生徒への対応・保護者への対応
	第6回8月1日【支援対象校】 東日本大震災心理支援センター 運営委員 高橋 哲 氏	「支援対象校事例発表・講話・質疑応答」 ・初期の心のケア：ストレスマネジメント ・中・長期の心のケア：表現活動 ・喪失によるトラウマ
	第7回12月4日【支援対象校】 国立精神・神経医療センター 災害支援研究室長 鈴木友理子 氏	「平成25年度心とからだの健康調査」の結果と心のケア ・支援対象校と全市（保険調査票）との結果の比較 ・支援対象校平成23～25年度の結果の比較 ・今後の取組

(5) その他の研修会一覧

年度	日時・講師	研修内容
平成23年度	「第1回さわやか相談員研修会」 7月8日（金）【さわやか相談員対象】 宮城教育大学教職大学院 教授 佐藤 静 氏	「震災と児童生徒の心のケア」 ・災害時のストレス反応と経過 ・危機的状況における心の状態と回復 ・見守りと対応 ・カウンセリングアプローチと指導的アプローチ ○グループワーク ・被災した児童生徒への対応
	「第1回SC全体研修会」 7月20日（水）【SC対象】 仙台市SCSV 高橋 総子 氏 早川 典子 氏	「児童生徒の心のケア校内研修会のポイント」 ・初めに考えること（対象者、目的、範囲） ・伝える内容と留意点（基本的な部分、強調する点ほか） ○グループワーク ・研修会の内容の検討、資料の作成 「リラクセーションとストレスマネジメント」 ・ストレスマネジメントについて ・実施にあたっての留意点、SCとしての役割

年度	日時・講師	研修内容
平成23年度	「第1回特別支援教育指導補助員専門研究会」 7月28日（木）【指導補助員対象】 仙台市SCSV 高橋 総子 氏	「発達障害児における震災後の心のケア」 ・発達障害児への心理的影響 ・発達障害児の心のケア ・補助員のメンタルヘルス
	「第1回特別支援教育指導補助員配置学級担任者研修会」 8月3日（水）【補助員配置学級担任対象】 東北福祉大学せんだんホスピタル 児童精神科医師 福地 成 氏	「発達障害のある子どもの心のケア」 ・震災後のストレス反応、トラウマ、悲嘆反応 ・市内巡回診療から見た発達障害児の現状 ・発達障害児等への対処方法
	「第2回さわやか相談員研修会」 10月12日（水）【さわやか相談員対象】 武蔵野大学 教授 藤森 和美 氏	「今後の児童生徒の心のケアとリラクセーション」 ・災害を体験した子どもの精神健康の回復過程 ・子どもの急性ストレス反応 ・PTSD症状とケアのポイント ・子どもと死（死の理解、喪失による悲嘆ほか） ○グループワーク ・心のケアが必要な児童生徒への効果的な対応
	「適応指導教室連絡協議会仙台大会」 11月25日（金）【学校教育ボランティア相談員、適応指導教室相談員対象】 宮城教育大学教職大学院 教授 佐藤 静 氏	「震災と児童生徒の心のケア」 ・災害時のストレス反応と経過 ・危機的状況における心の状態と回復 ・見守りと対応 ・カウンセリングアプローチと指導的アプローチ
平成24年度	「第1回SC連絡協議会」 4月23日（月）【SC・担当者対象】 筑波大学 教授 高橋 祥友 氏	「自殺予防と対応の原則」 ・自殺の実態と危険因子 ・自殺と精神障害 ・自殺の危険を示すサインとTALKの法則 ・自殺が起きた時の対応
	「学校教育ボランティア相談員研修会」 5月8日（火） 【学校教育ボランティア相談員対象】 仙台市SCSV 菱沼 正志 氏	「子どもたちが抱える問題と関わり方 ～震災2年目に気をつけること～」 ・不登校・生徒指導問題の現状、最近の子ども事情 ・ケースと支援のポイント ・震災2年目の注意点と子どもへの接し方
	「仙台市学校保健会総会講演会」 6月21日（木） 【養護教諭・保健主事ほか対象】 みやぎ心のケアセンター 地域支援部長 福地 成 氏	「災害後の子どものトラウマケア」 ・トラウマ反応について ・退行する子どもたち ・今後の必要となる活動
平成25年度	「第1回SC連絡協議会」 4月30日（火）【SC・担当者対象】 兵庫教育大学大学院 教授 富永 良喜 氏	「心のケアこころのサポートの実際」 ・映像を活用した「こころのサポート授業」の実際 ・中長期における心のサポート体制のための理論 ・子どもたちの心の健康のための教育システム 「心のケアハンドブックの活用方法」

児童生徒の健康状態の把握

震災や津波の児童生徒への心理的な影響や日常ストレスを把握するための調査を実施した。

A【児童生徒の心とからだの健康調査（支援対象校）】

トラウマ反応や日常ストレスについて、児童生徒を対象とした質問紙による調査、心のケア推進委員会で質問項目や実施方法を検討し、平成23年度より3年間実施している。小学校版は質問項目が19項目、中学校は31項目となっている。

平成24年度は、支援対象校以外の小中学校児童生徒を対象として、日常ストレスの項目についての調査を実施した。

B【震災後の児童生徒の健康状態調査（学校調査）】

学校で心身の健康状態が心配される児童生徒について年2回（5月、12月）調査を行い、心のケア支援チームの派遣など、学校に対し必要な指導助言を行ってきた。

C【心とからだの健康調査票（保健調査票）】

児童生徒の日常ストレスや心の状態について、保護者を対象とした質問紙による調査。平成25年度より、年度初めの定期健康診断時の保健調査票に組み込み、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で継続して調査を実施していくことにした。

5. 心とからだの健康調査・個人記録票

(1) 各健康調査

【平成23年度調査】

○A「児童生徒の心とからだの健康調査（支援対象校）」

津波被害にあった沿岸部にある支援対象校9校の全児童生徒約3,100人を対象に、震災を原因とする心的外傷後ストレス障害（PTSD）などの早期発見等を目的とした質問紙「児童生徒の心とからだの健康調査」（P58～62参照）を実施することとした。質問項目の詳細は心のケア推進委員会及び健康調査検討会で検討し、震災から半年が経ち、児童生徒の生活や学習環境が落ち着いてきた10月に実施することを決めた。

実施にあたり、9校の教職員を対象にスクリーニングの注意点やリラクセーションの実施、アセスメントのための個別面接の方法などについて研修を行った。支援対象校では、児童生徒に心のケアに関する心理教育を行いながら、調査を実施した。併せて、9校の保護者を対象に「子供の気持ちと生活に関する調査」を実施した。調査時、それまで特に配慮が必要とされていなかった児童生徒の中に、不調を訴えた者が数名いた学校があった。

調査後、緊急支援チームが学校訪問を行い、担任面談を通してハイリスクの児童生徒の状態を確認したが、その中で医療機関受診等が必要なケースは見られなかった。

一方、課題としては、調査の継続にあたり、調査実施に伴う児童生徒や教員の負担に配慮し、実施方法や

結果活用等に工夫をしていくことが挙げられた。

○B「震災後の児童生徒の健康状態調査（学校調査）」

支援対象9校を除く学校に対して、配慮の必要な児童生徒について「震災後の児童生徒の健康状態調査（学校調査）」を12月に行い、100名余りの報告があった。報告に上がった児童生徒の約3割は改善の傾向がみられたが、その一方で新たな児童生徒が心身の健康状態について心配であるとの報告が上げられている。

平成24年度以降も同調査も半年に一度、5月と12月に調査を行った。報告に上がった児童生徒の約3割は改善の傾向が見られるが、一方で新たなケースも報告されており、総数としては概ね平衡状態となっている。

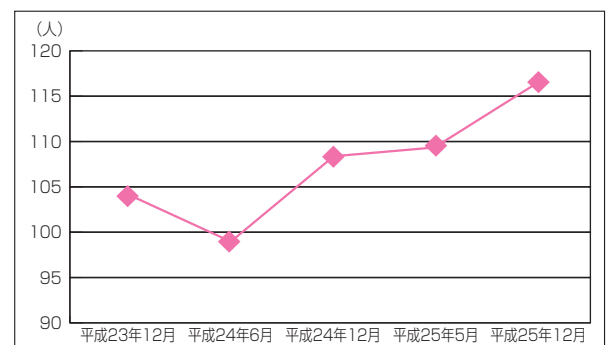


図3-2 心身の健康状態が心配される児童生徒数
（支援対象校9校を除く）

【平成24年度調査】

○A「児童生徒の心とからだの健康調査（支援対象校）」

平成24年度も支援対象校の児童生徒に対して、平成23年度と同じ質問紙による調査を行った。昨年度との比較から、経年変化や回復の状況などについて把

握することができた。併せて、支援対象校9校の学級担任を対象に、質問紙による「子供の気持ちと生活に関する調査」を実施した。

調査を受けなかった児童生徒の中には、保護者の心理的な反応が反映されている場合があるのではないかという意見が心のケア推進委員から出された。事前に説明し、調査の同意を得られなかった児童生徒については、本人の状況をしっかり見極めることが必要である。また、ハイリスク児童生徒については、昨年症状が出なかった子が、最近になって出してくるということもあるので要注意であり、該当者への今後のフォローが必要であるとの助言をいただいた。

○A「児童生徒の心とからだの健康調査（全小中学校）」

児童生徒の健康状態をどう評価し、継続的に子供たちの健康状態をどう把握していくのかの2点について、児童生徒の心のケア推進委員会で検討を重ねた。

平成24年10月、小中学校の児童生徒に対して、質問紙による日常ストレスの調査を行った。調査にあたっては、「実施マニュアル」を作成し、授業案を例示した。（P 63参照）また、心理教育を取り入れた調査の実施方法や、調査結果を効果的に活用するための調査項目の見方などについての事前研修を行った。（調査結果についてはP 57参照）

成果としては、支援対象校とその他の地域の児童生徒の状況の比較を行い、今後の心のケア事業計画に活用することができた。また、SCを中心に校内研修を行うことで、SCの専門性についての教職員からの理解が深まり、より連携が図られるようになった。また、その後の子供の状態把握については、年度初めの保健調査票に追加する形で平成25年度から実施する方向で、質問項目や実施方法について検討を行った。

【平成25年度調査】

○C「心とからだの健康調査票（保健調査票）」

中長期的な心のケアの取組として心のケア推進委員会で提案された「心の健康チェック」を、「保健調査票」に項目を追加する形で平成25年4月に実施した。これにより、全ての小中学校の児童生徒に対し毎年同時期に、心の状態を継続的に調査することが可能となった。また、従来の保健調査票と合わせて実施することで、自然な形での調査が可能となった。

小学校と中学校で同じ質問内容にすることについては、小学校1年から中学校3年までの発達の幅は大きく、一つの尺度で測ることについて問題を含んでいるが、継続的な視点で9年間のデータを蓄積することに重点を置くこととし、質問紙の限界としてある程度の容認はやむを得ないとの判断に至った。今後の活用の

仕方については、多くの職員が継続的に関わり、児童生徒の問題を解決していくための資料として活用していくことが望まれる。また、学校全体で取り組んでいくことについて、教育委員会として学校に発信していく必要がある。何らかのモデル的な取組や現場での創意工夫等情報共有の機会を持つことで、より活用が図られると考える。

事後調査において特別支援学級での数値が高めに出たことについては、保護者の不安や育てにくさなどが表れているのではないかと報告が学校から上がった。

○支援対象校9校対象健康調査

平成25年度も引き続き同調査を10月に実施した。調査項目について変更はなかったが、感想の記述欄等については、ポジティブな内容を取り入れた。例えばいろいろな人と交流できたとかイベントに参加できたなど、震災をきっかけにしてプラスの面が見られたことで、震災の捉え方を変容させる機会ともなった。

併せて、保護者と担任に「子供の気持ちと生活に関する調査」を行った。両者の評価は必ずしも一致するものではないが、学校での姿と家での様子が違うということもきちんと捉え、支援に生かしていくこととした。

秘 心とからだの健康調査票												
年度小学校入学		氏 名										
学校名	小学校											
	中学校											
・お子さんの日常ストレスなど、心とからだの状態についての質問項目です。 ・学校生活や友達などについて、お子さんとゆっくり話し合う時間をもち、保護者の方から見たお子さんの心とからだの状態について、回答できる範囲で記入してください。												
7 日常の 健康 状態 について	この一週間のお子さんの様子で、次のことがどれくらいありましたか？あてはまる記号を記入してください。		学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	ない…△ 斜線 少しある(週に1・2回)…△ かなりある(週に3～5回)…○ ひじょうにある(ほぼ毎日)…◎		学級									
	1 なかなか寝れないことがある											
	2 頭やお腹が痛かったり、からだの調子が悪かったりすることがある											
	3 ごはんをおいしく感じないことや、食べたくないことがある											
	4 なにもやる気がしないことがある											
	5 勉強に集中できないことがある											
	6 カッとなってけんかをしたり、乱暴になってしまうことがある											
	7 学校に行きたくないと思うことがある											
	8 だれかに話を聞いてもらいたいと思うことがある											
	【1～8の項目】◎や○がついた項目については、お子さんの話をゆっくり聞くなどのご配慮をお願いします。 また、記号の数にかかわらずお子さんの様子が心配な時には、学校までご相談ください。											
	質問9～12を記入してみよう。ない…△ 斜線 少しある…△ かなりある…○ ひじょうにある…◎											
9 学校では楽しいことがある												
10 友達と遊んだり話したりすることが楽しい												
11 将来の夢や目標がある												
12 ゲーム、読書、インターネットなどは、やりすぎないように気をつけている												
【9～12の項目】◎や○が多い時は、気持ちが前向きで学校生活を楽しく送っているようです。5さんの様子を見守ってあげてください。												

図3-3 心とからだの健康調査票記入用紙（P 68参照）

(2) 個人記録票の活用

東日本大震災・津波により精神面への影響が心配される児童生徒や、医療・福祉・相談等の関係機関が対応した児童生徒を対象に、継続的な支援や相談を行うために「児童生徒の心とからだの健康状態に関する個人記録票」を作成し、活用を12月より開始した。

「個人記録票」は、心身の状態について、転校や進学など学校や担任、状況などが変わっても、引き継ぎ

ができるよう、震災前の児童生徒の様子やこれまでの支援内容などについて継続して記入できる形式とした。

記入の仕方・観察の視点や誰が保管していくかなどの運用の方針を示し、担任だけではなくSC、学年、養護教諭などを含め、学校全体で共有できるようにした。また、校内組織を生かした心のケアに取り組みめるよう、心のケア研修を実施した。

「仙台市の心とからだの健康調査を通じて考えたこと」

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
災害等支援研究室長 鈴木友理子

東日本大震災発生後、市民は大きな影響を受け、さまざまな人びとがそれぞれ自分にできることは何かを考えて取り組んできました。その一つ一つの活動の記録が、この実践記録です。名前が掲げられている人だけではなく、仙台市の児童生徒の心のケアの屋台骨を支えた、仙台市教育委員会の皆様（異動された方も含めて）のご尽力に心から敬意を表したいと思います。

私は、調査協力者という立場でこの取り組みに関わらせていただきました。「アンケート」という形で人の心の状態がどれだけわかるのだろう、と考える人は多いと思います。実際にその通りで、アンケートだけでは真実は分からないと思います。特に精神科領域の症状スクリーニング尺度は、感度、特異度が低く、したがって、正確に問題のある児童生徒を発見するのには限界があるというのは事実です。研究者としては、より良いスクリーニング尺度の開発や、教育現場に生かせるフィードバックのあり方に励む必要があります。推進委員会でも調査結果を見て、保護者と教師では同じ子どもに対する評価や見ている側面がこんなに違うのか、といった議論がありました。このような限界を認識しながらも、現場の関係者の観察、専門家の見立てから総合判断を下す際に、それを支える情報として参考にしていただければと思います。

しかし、今回の調査には、質問紙からハイリス

クの児童生徒を把握するといったスクリーニング以外にも様々な意義があり、これら二次的な意義のほうが大きかったと思います。児童生徒からは、「震災の経験を振り返るきっかけになった」、「気持ちを整理する時間になった」、「大人は自分たちのことをこんなに心配しているんだ、と知った」といったコメントがありました。教師からは、その前後に研修等や通常以上の配慮をもって児童生徒を観察したり、アセスメント、フォローしたり、支援体制を見直すきっかけになった、といった声がありました。保護者のみなさんには、児童生徒のこころのケアに関する現状や注意点を伝えたり、学校へ懸念を示すきっかけになった、など、様々な追加的な意義があったと思います。

そして、推進委員会での議論としても、調査を一つの事業として、関係者が目的を共有し、「仙台市が目指している心のケアとは」、「それを支えるシステムとは」、といった本質的な議論が深まったように思います。今後は、調査をすることで児童生徒の心のケアに関する啓発を行ったり、「災害を忘れていない」というメッセージを通じて、時間の経過とともに薄れていく記憶をつなぎとめるという意義も生じてくるかと思います。時期によって、調査の負担と、メリットは変わってくると思います。このようなプロセスに参加させていただいて、光栄です。

障害のある児童生徒の震災後の様子と家族の生活

特別支援教育課では、発災時及びその直後の状況を把握し、児童生徒のケアを検討することを目的とし、学校及び保護者に対してアンケート調査を行った。調査結果から、学校では避難の際の人的配置や授業再開後の児童生徒への対応の課題が、家庭では避難所等で過ごす難しさや地域・福祉サービス機関との連携が有効であることが分かった。

同課は、教師向け支援ハンドブックの全校配布に加え、アンケート結果を基に、補助員と支援員の増員、特別支援学校への災害用物資備蓄、避難所運営マニュアルへの配慮事項記載の働き掛け等を行った。

〔調査概要〕 調査対象：市立小・中・高・特別支援学校 調査期間：H23.5.23～5.31

調査対象数(回収率)：学校195校(91.8%)、特別支援学級担任178名(91.0%)、
特別支援学級及び特別支援学校在籍児の保護者1,281名(67.1%)

1. 通常の学級の発達障害のある児童生徒

(1) 震災前後での児童生徒の行動や様子の变化

教頭又は特別支援教育コーディネーターから見て、通常の学級の発達障害児のうち、行動や様子に変化があったのは、小学生で約10%（106名）、中学生で約5%（20名）であった。主なものは、「揺れや音に対する過敏」や「情緒面の不安定」、「体調不良」等であった。

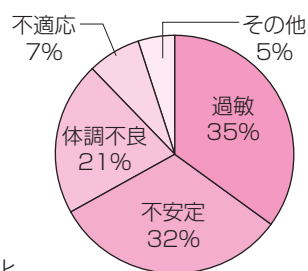


図4-1 様子の变化

【具体的な様子の变化】

- ・テレビで特定のコマーシャルが流れると暴れる
- ・字幕が出るとおびえる
- ・少しの揺れでもパニックを起こす
- ・一人で留守番ができなくなる
- ・喜怒哀楽が激しくなる
- ・震災時に居た場所に入れなくなる
- ・放射線のことを執ように気にする

変化への対応が苦手であるなどの障害特性が増長された様子が多く見られた。地震体験のほかに、その後の生活体験も変化の原因になっていた。長期の臨時休校や環境の変化により、生活リズムが崩れ、対人関係や身辺処理、学習態度等に影響を及ぼし、不適応や退行を起した児童生徒がいた。周囲の状況が震災前に戻っていく中であっても、回復に時間を要している児童生徒もいた。厳しい状況下であっても、早期の登校再開を含む活動場所の確保の重要性が示唆された。

(2) 教職員が不安を感じたこと、心配したこと

震災直後の避難の際にはパニックを起こしたり、動けなくなったりした児童生徒が一部いたことから、多くの教職員が発達障害のある児童生徒はストレス症状が他の児童生徒と比べ、より多く出てくるのではないかと危惧していた。そのため、障害特性に応じた不安の解消の仕方や現状の理解のさせ方など、具体的な指導方法について知りたいとの意見が教職員から多く挙がった。

また、今回の経験を基に、災害時の避難計画を発達障害のある児童生徒への対応を含めた計画に見直した学校もあった。こうした見直しは、障害のない児童生徒の安全な避難にも通ずるものである。

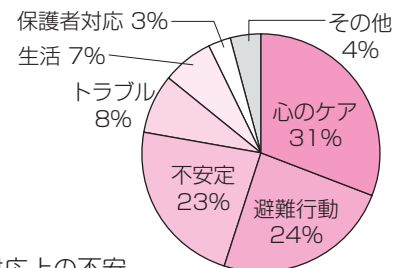


図4-2 対応上の不安

2. 特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒

(1) 避難時の様子

地震発生時に校地内に特別支援学級在籍児童生徒がいた学校は、小学校が97校、中学校が25校であった。中学校の約半数は、翌日に卒業式を控えていたため、会場準備のため生徒は下校していた。特別支援学校は、高等部卒業式のため小・中学部は休校、高等部生徒は下校していた。

「震災当日、特別支援学級の児童生徒が避難する際に困ったことがあった」と回答した学級担任は、小学校が約30%、中学校が約8%であった。主な理由としては、児童生徒が「怖さで動けなくなった」、「驚いて

暴れた」、「数か所の交流学級に分散していた」などのため、「担任一人では手が足りなかった」、「一人で下校した生徒への対応がすぐにできなかった」、「停電によりエレベーターが使用できず、車いすを利用する児童の避難が難しかった」などが挙げられていた。

「保護者への引き渡し」については、最後の児童が引き渡されたのは3月13日午前10時。強い余震が続く中、担任は2日間を児童と共に学校で過ごした。

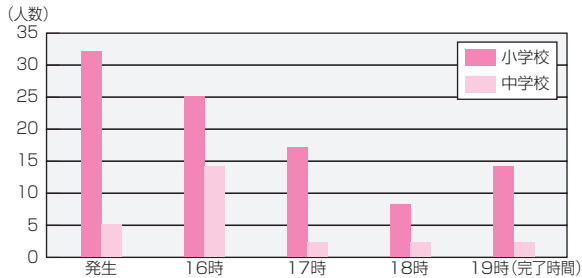


図4-3 引き渡し完了時刻

(2) 児童生徒の避難先

自宅以外に避難した児童生徒は、小学生が48% (236名)、中学生が40% (99名)、特別支援学校の児童生徒が39% (45名)であった。その割合は、津波の被害が大きかった若林区と宮城野区が高く60%を超えている。主な避難先は、親戚や知人の家、避難所、車中の順であった。

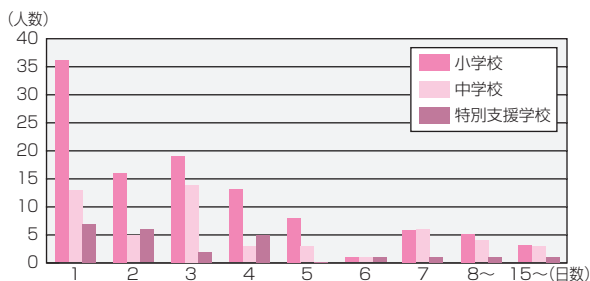


図4-4 避難所への避難日数

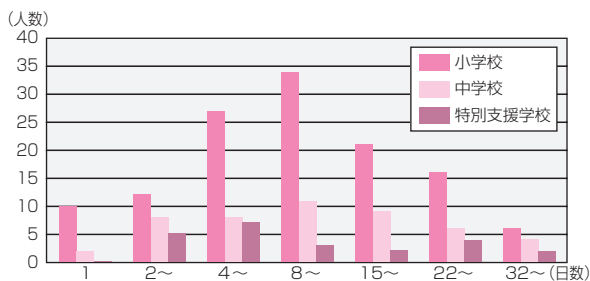


図4-5 親戚・知人宅避難日数

指定避難所よりも親戚宅等に避難した児童生徒の方が9%多く、初めは避難所にいたが、その後移動した家族も少なくなかった。また、避難日数は、避難所が1~4日程度であるのに対し、親戚宅等は2週間程であった。車に避難した家族は、「子どもが避難所にい

られなかった」という理由がほとんどであった。避難したくてもできなかった家族は、小学校で約4%、中学校で約1%であったのに比べ、特別支援学校では約9%と高かった。

【避難できなかった主な理由】

○自閉症・情緒障害の児童生徒

- ・集団の中に居られない
- ・周囲に迷惑を掛ける
- ・避難所まで連れて行けない

○肢体不自由の児童生徒

- ・車いすの移動スペースがない
- ・トイレが使えない

保護者から、「障害児の避難所を設けて欲しい」、「地域の指定避難所の中に障害児用のスペースを設けて欲しい」という要望が多数寄せられた。

(3) 避難所となった学校が行った配慮や工夫

学校に避難してきた特別支援学級、特別支援学校の児童生徒に対して、配慮や工夫を行った学校は44校であった。

【担任が配慮・工夫したこと】

- ・特別支援学級の教室や体育館のステージを特別支援学級在籍児童生徒の家族用に割り当て、慣れた環境で過ごせるようにした
- ・車いすで移動できるスペースを確保した
- ・退屈しないよう学級の玩具を提供した
- ・児童生徒を集めて一緒に外遊びをした
- ・状況を定期的に確認し頻繁に声を掛けた
- ・保護者が家を片付けに行く間、見守りを行った

【児童生徒が避難所で過ごすために必要と感じたこと】

- ・個の特性に応じた避難空間を設定すること
- ・本人が安心できる「お気に入り」があること
- ・住民の理解を得ること
- ・一定時間児童生徒を預かる人がいること

一人で留守番することが難しい障害児がいる家族は、家の片付けをすることもままならない。今回は、近所の方に預かってもらう、レスパイトサービスを利用するなどしていたが、ボランティア等でも対応できる体制づくりが望まれる。

保護者は震災後の生活で助かったこととして、個の実態に応じた学校の対応を多く挙げており、こうした配慮や工夫は、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒と家族の避難生活を支える一助になっていたことが伺える。

(4) 震災後の児童生徒の行動や様子の変化

保護者から見て行動や様子に変化があった児童生徒の割合は、小学校で約62%（579名）、中学校で約61%（308名）であった。

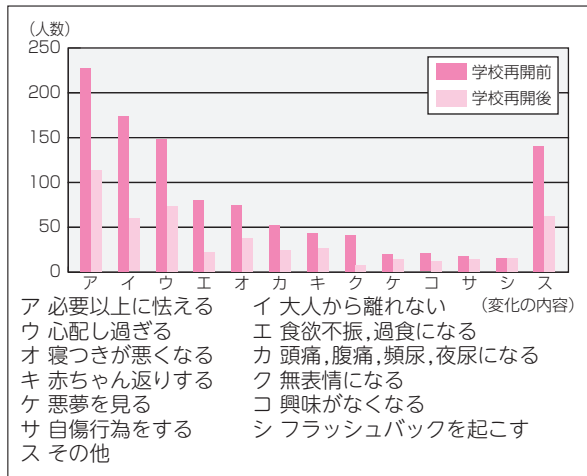


図4-6 保護者から見た行動や様子の変化

図4-6に変化の内容と人数を示した。学校再開（4/11～21）の前後で比較すると、ア～カとクは人数が半減している。一方で、ケ「悪夢をみる」、サ「自傷行為をする」、シ「フラッシュバックを起こす」などは学校再開の前後でほとんど変化がなかった。症状によって回復に要する時間に差があった。中でも、障害特性に関わるものについては、時間がかかる傾向が顕著であった。ス「その他」には、アトピー性皮膚炎悪化、円形脱毛、血尿、体重増加（偏食、運動不足、過食による）などがあつた。

担任から見て行動や様子に変化があった児童生徒の割合は、小学校で21%（154名）、中学校で12%（41名）特別支援学校では0%であった。

主な変化は、「揺れや音への過敏」、「大人から離れることへの不安」、「地震ごっこ遊び」であった。中には、登校できなくなっている、フラッシュバック等で突然教室を飛び出す、地震が自分のせいで起こったと思ひ込み自責の念にかられている児童生徒もいた。

保護者と担任の結果を比較すると、人数に大きい差が見られた。これは、アンケートの選択肢の中に、学校生活では出現しにくい項目が含まれていたこともあるが、児童生徒がより安心できる環境ほど、反応が出現しやすいとも考えることができる。

(5) 災害への備え

表1は、発災時やその後の生活で実際に役に立った備えと、震災を経験して、今後の災害への備えとして必要性が高いと考えているものについて、担任と保護者に質問した結果である。

表1 役立った備えと必要性の高い備え

役立った備え									
回答者	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
特別支援学級担任	ウ	キ	ク	ア	カ	イ	ケ	オ	エ
特別支援学級保護者	ク	キ	ア	カ	ウ	ケ	エ	イ	オ
特別支援学校保護者	ケ	キ	ク	カ	ア	エ	オ	ウ	イ
全 体	キ	ク	ア	カ	ウ	ケ	エ	イ	オ

ア 災害時の連絡方法等を学校と家庭とで確認していた
 イ 連絡先や緊急時の対応を書いたものを持たせていた
 ウ 家庭でも避難訓練をして、安全な場所や家族との連絡方法を確認していた
 エ 気に入っている食べ物や遊具、衣類、紙パンツ等を自宅以外にも置いていた
 オ 薬と飲み方を書いたメモを子どもに持たせていた
 カ 自宅以外で寝泊まりする体験をさせていた
 キ 近所付き合いを密にして、地域の中で子どもについて理解を深めていた
 ク 人混みの中で過ごしたり、列に並んで順番を待ったりする体験をさせていた
 ケ 日頃から福祉サービスを利用して慣れさせていた

必要性が高い備え									
回答者	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
特別支援学級担任	ア	ウ	イ	カ	ケ	ク	オ	エ	キ
特別支援学級保護者	ウ	ア	キ	イ	ク	カ	エ	ケ	オ
特別支援学校保護者	ア	ウ	キ	エ	イ	ク	ケ	カ	オ
全 体	ア	ウ	イ	キ	ク	カ	エ	ケ	オ

※「役立った備え」のア～ケの文末を「〇〇する、〇〇させる」と読み替えて使用する。

【今回の震災で役立ったこと】

全体の中で回答の多かったのは、キ「近所付き合いを密にして…」、ク「人混みの中で過ごしたり…」、ア「災害時の連絡方法等…」であった。調査対象ごとの順位で特に差があった項目は、担任のウ「家庭でも避難訓練をして…」と特別支援学校保護者のケ「日頃から福祉サービスを利用して…」であった。

ウについては、地震発生時70%を越す児童生徒が、児童生徒が机の下に入る、担任の指示に従って安全に避難行動をとるなど、日頃の避難訓練の成果を生かしたと担任は捉えている。ケについては、特別支援学校の保護者は震災後学校再開までの期間の放課後等デイサービスやレスパイトサービスの利用が、児童生徒にとって有効であったと捉えていた。特別支援学級の保護者が低かった理由としては、日常的に福祉サービスを利用している割合が特別支援学校ほど高くなかったことが考えられる。

【今後の備えとして必要性が高いと考えていること】

全体の中で回答の多かったのは、ア「災害時の連絡方法等…」、イ「連絡先や緊急時の対応等を書いたもの…」、ウ「家庭でも避難訓練をして…」であった。発災時の対応とその後の安全に重点が置かれている感がある。

特別支援学校の保護者については、エ「気に入って

いる…」が4位に入っていた。服薬、摂食、偏食、こだわり、排泄等への対応が必要な児童生徒が多く、今回の経験から、通常の配給物資等では賄えないと判断したためと考えられる。

3. 震災後の教育委員会の取組

(1) 教師向け支援ハンドブックの配布

学校再開後、指導に当たってどのようなことに配慮が必要なのか、担任から不安の声が聞かれた。これに応え、平成23年5月「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」を、すべての市立学校(園)に10冊ずつ配布した。これは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が、同年4月に発行したものである。教師自身の心のケア、子どもとの関わり方、震災の影響で苦手となってしまっている行動への対応の仕方等が具体的に書かれている。震災後の仙台市の児童生徒の状況を伝え、増刷をお願いしたものである。担任からは、「大変参考になった」「安心して関わることができた」「自信をもって指導の方針を決めることができた」などの感想を得た。

(2) 「発達障害児の心のケア」研修会の実施

発達障害児への支援を担う特別支援教育指導補助員^{※1}と、補助員が配置されている学級担任を対象に研修会を開催した。発達障害児への対処方法に加え、支援者自身のメンタルヘルスも含めた内容とした。(詳細はP43参照)

(3) 特別支援教育指導補助員・特別支援学級指導支援員^{※2}の増員

障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、また、担任がゆとりを持ってじっくりと児童生徒と向き合えるよう、支援体制を強化した。平成23年度秋から、通常の学級に在籍する発達障害児に対応する特別支援教育指導補助員を120名から150名に、特別支援学級に配置する特別支援学級指導支援員を30名から倍の60名に、それぞれ増員した。これは、震災に関連する国の緊急雇用創出事業を活用したものである。

(4) 心のケアを要する児童生徒への対応

震災後の行動や様子に変化があった児童生徒については、担任と家庭とが密に連携して対応した。その多くは時間の経過と共に震災前の状態に落ち着きを見せていた。専門的な心のケアを要する状況にあった児童生徒については、障害のない児童生徒と同様に、市や

各学校の心のケア推進事業のシステムにおいて専門家が心のケアに当たるようにした。障害のある児童生徒を別対応にするのではなく、学校全体の支援の中で行えるようにしたことは、学校内での対応やデータ管理が一元化でき、有効であった。特別支援学校については、震災後一定期間の後も行動の変化が継続していた児童生徒がいなかったため、教員が経過観察していくこととした。

(5) 特別支援学校での備え

特別支援学校は指定避難所ではなかったため、震災前は災害時に備蓄している物資がなかった。児童生徒の在校中に発災した場合、特別支援学校は通学区域が広いため、保護者への引き渡しに長時間かかることが予想される。また、慣れない環境への適応の難しさや車いすの使用、医療的ケアの必要性などから、指定避難所の利用が難しい児童生徒とその家族が、学校にとどまることも考えられる。そこで、指定避難所に準じて、飲料水、アルファード米等の食料や毛布、発電機、投光器等の資機材を備蓄することにした。また、スクールバス運行中に発災した際の一時的な避難先も、全路線について運行経路の小中学校に確保した。

(6) 避難所での対応

仙台市災害時要援護者避難支援プラン(H24.3)や仙台市避難所運営マニュアル(H25.4)では、各種活動において、災害時要援護者への配慮が行われるよう調整することが盛り込まれた。避難所運営に当たっては、避難所内の居住スペースや共有スペースを設置する際に、学校の職員が調整や助言を行う等、施設の活用に関することを中心に支援を行うことになっている。現在作業が進められている「地域版避難所運営マニュアル」作成の際には、障害者用トイレやプライバシー確保のための間仕切り等の設備整備、居住区域の割り振りや食料配布方法等の環境整備について、学区内の障害児の状況も踏まえ具体的に検討するようにしている。

(7) 学校における障害のある児童生徒への対応の充実

各校の防災計画等に障害のある児童生徒への対応や配慮事項を明記するよう働き掛けると共に、新たな防災教育の参考資料として市教委発行の冊子「平成26年度版仙台市の特別支援教育」に「特別な支援を要する児童生徒の新たな防災教育」を新たに加えた。また、避難する際に支援を要する児童生徒につく担任以外の教員を避難計画に明確に位置付ける、全校での避難訓練に加え特別支援学級単独で様々な状況を想定した避

普段の取組の延長上にある災害支援

宮城教育大学教職大学院 教授 佐藤 静

各地で起こった災害を教訓として支援の準備や心積もりをしていましたが、大津波を伴った東日本大震災の災害規模は想像を超えるものでした。電話が不通となり、交通機関がマヒしてガソリンも手に入らなくなり、水道や電気、ガスが使えないという命や食・住の土台が揺らいでいる中では、平時に準備した対応マニュアルをそのまま実行することは至難の業です。非常食を分け合い、徒歩や自転車で駆け回って、児童生徒の安否や学校の被災状況を確認し、支援活動に従事できるスクールカウンセラーや専門家らとなんとか連絡をとり合いながら、その状況・条件下で可能な緊急の支援計画を練り直す必要があります。

仙台市では教育局が児童生徒の心のケアに関するセンターとしての役割を担いました。「教育局」といっても、実際にその役割を担うのは係の担当者たちです。いざという時に何が必要で何が必要でないか、誰にアクセスしてどのような支援体制をつくればよいか等についての確に判断するためには、あらかじめ災害時の心のケアに関する知識や見識を蓄積しておく必要があります。また、支援体制づくりに欠かせない人的ネットワークはその場の急ごしらえでは難しい面があり、普段から緊密な協力関係や信頼関係があるメンバーでないと十分な力を発揮することができないように思います。

震災発生の一週間後の3月19日に第一次の心のケア緊急支援チームが被災校に派遣されました。震災直後の混乱の一週間の間に、人的ネットワークを活用した緊急支援計画を整えて支援活動を起動させることができたわけです。「仙台市児童生徒の心のケア推進委員会」がスタートしたのは四か月後の7月でした。そのときには当面の支援計画の下に各種の事業が走り出していました。心のケア推進委員会ではそれらの事業を後押ししながら、平成23年度中の緊急支援とそれ以降の中・長期的な支援計画について検討しました。震災後のこうした経緯を振り返ってみたときに感じることは、日頃の生徒指導やスクールカウンセリング等の取組を通して築かれた関係者間の絆（きずな）の大切さです。さらに、いざという時にすぐに動き出せる人的ネットワークや組織的機能の基盤が、平時の取組を通して作りあげられていたことの重要性です。災害はたしかに突然襲ってくる非日常的な事態（非常事態）ですが、災害支援の基盤は毎日の日常的取組の延長上にあるということです。

3年間の児童生徒の心のケアの取り組みを通して —仙台市教育委員会の独自の取り組みについて—

武蔵野大学 教授 藤森和美

政令指定都市である仙台市は、災害時に独自で迅速な被災者支援活動ができていたように感じる。仙台市教育委員会は、災害直後から、校長、教頭、一般教員、行政職など、職種別に災害対応の中で「児童生徒の心のケア」に関する研修会を企画している。この「職種別」という発想は極めて重要である。集まることができる先生方を学校代表として参加させ、一般論の話を研修会として聞かせる、または地域別に集めるなどという、従来型の研修会の枠組みを壊して、緊急時の大混乱の中であえて「職種」で行った判断の素晴らしさは高い評価を得るべきと考える。

なぜなら、それぞれの立場によって取り組む作業が異なり、目標が異なることを理解していないとこのような思い切った判断ができないからである。日頃から学校の体制について理解し、何が必要かを準備していた発想と言える。

その後も、教育委員会の活動は、平時の学校への指導経験、さらに平時に起きる緊急対応の実践、スクールカウンセラーとの協働、専門医療機関との連携などの充実ぶりをいかに発揮していたと言える。個々の仕組みが顔の見える形でしっかりと構築されており、互いの信頼が非常に厚く、他の自治体では容易に真似ができないと感じていた。災害に急に何かをしようとしても動けないものだが、そのもどかしさをいっさい感じさせない強い連携があった。

それを背景にもう一つ特筆すべきは、学校への直接支援や教育委員会の活動のノウハウを、外部からの支援チームに頼らず自己決定して、これまで活用していた内部の資源を重視して仙台市のアイデンティティを貫いたところである。他の地方自治体では、外部の支援チームに、その活動の中身まで委ねた結果として大きな混乱を招いたところもある。もちろん、支援を受けることが悪いというわけではないが、外部支援はやがて去っていくものである。中長期にかけて、被災地が自立をしていくときに、自分たちの出口戦略を考えてまで活動している外部支援チームは決して多くはない。

そのことを理解し、これまで活動をしてきていた内部の活動者に敬意を表し意見を尊重して、事業計画を積み重ねていった慎重さが仙台市教育委員会の特徴である。これは、政令都市の行政モデルになると考えるので、ぜひこの取り組みを広げていくことを心から願っている。

資料編

1. 第1次心のケア緊急支援学校訪問資料	
(ア) 第1次心のケア緊急支援 (A小学校派遣計画)	54
(イ) 第1次心のケア緊急支援 (面談者用記録用紙)	54
(ウ) 震災後の対応のポイント (教職員用)	55
(エ) 学級担任用健康観察表	55
(オ) 心の健康調査	56
①小学校版	
②中学校版	
2. 児童生徒の心とからだの健康調査	
(ア) 平成24年度児童生徒の心とからだの健康調査の結果について	57
(イ) 児童生徒の心とからだの健康調査 A (支援小学校)	58～60
(ウ) 児童生徒の心とからだの健康調査 B (支援中学校)	61～62
(エ) 平成25年度「心とからだの健康調査」実施マニュアル	63
3. 転入生の受け入れについて	64
(ア) 転入生の受け入れ時の対応図	
(イ) 被災地からの転入生の支援体制チェックシート	
4. 「児童生徒の心とからだの健康状態に関する個人記録票」について	65～66
5. 「心とからだの健康調査票」について	67～68
(ア) 実施方法・活用例 (フロー図)	
(イ) 心とからだの健康調査票	
6. リーフレット「心のケア緊急支援の流れ (自然災害編)」	69

1. 第1次心のケア緊急支援学校訪問資料

(ア) 第1次心のケア緊急支援（A小学校派遣計画）

学校名	A小学校（生徒数〇〇名 職員数〇〇人）〇〇SC
被災状況の概要	・二階建て校舎がほとんど津波にのまれ、時計塔に避難。JAに多くの児童が避難中。校舎の使用は不可能。3月24日に終了式の予定。卒業式の日程は未定。
児童生徒の様子	・安否不明児童なし 3月15日現在（保護者の安否については不明。） ・ほとんどの児童の家屋が水没。 ・主な避難所...JA, B中学校, 親戚宅
チームメンバー	6 , 8班

月日	内 容
3月18日(金) 【視察】 【事前打ち合わせ】	① B中学校に訪問し、事前打ち合わせ ● 8:30 教育局発（共用車⑥番 〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇） ● 9:30 学校着 ● 打ち合わせ内容 ・心のケア緊急支援の目的、概要の説明 ・当日の流れの確認、面談室確保の依頼 ・保護者向けの文書の必要性について検討 ② 緊急支援SC全体打ち合わせ ● 13:30～ 仙台市教育相談室フリースペース ● 被災校の現状について（教育相談課） ● 緊急支援の内容と留意点について（SCSV） ● 支援チームごとの打ち合わせ
3月23日(火) 【緊急支援1日目】	午前 ① 教育局前集合，出発 7:30 ② 打ち合わせ 8:30 ③ 学年集会時の生徒の観察 ④ 心の健康チェックリストの配布と実施 ⑤ 相談必要者の選定，面談の実施 午後 ⑥ SCリーダーが今後の対応について教職員にレクチャーする。 ⑦ 面接希望者や面接が必要な生徒のリストアップと面談計画作成。 同上
3月24日(水) 【緊急支援2日目】	同上
3月25日(木) 【緊急支援3日目】	① 教育局前集合，出発 8:30 ② 打ち合わせ 9:30 ③ 面談の実施，教職員との情報交換，教職員のメンタルケア ④ 終わり次第終了

(イ) 第1次心のケア緊急支援（面談者用記録用紙）

面談年月日 平成 年 月 日 担当 SC ()	学校名 仙台市立 小・中学校 年 組 番 氏名
児童生徒の様子（心の健康調査，学校からの情報等）	
面 談 内 容	
見 立 て ・ 方 針	
具 体 的 な 対 応	
今後の対応の要否（否・要継続相談・要医療・その他） 病院・関係機関紹介：機関名（ その他（ ） ） ）	

(ウ) 震災後の対応のポイント（教職員用）

教職員のみならずには、大震災でご自身も大変な状況にありながら、避難所での業務や子供たちの安否確認、家庭訪問等の対応をしていただき大きな負担をお掛けしております。

子供は、自分や他人の生命に関わるような衝撃的な出来事の体験したり、目撃した直後は、心と身体にいろいろな症状が出る場合があります。これらは「衝撃的な出来事へのごく自然な反応や症状」であり、その多くは一時的なものです。しかし、その出来事が子供にとつて余りにつらかったり、また適切な対応を受けていない場合には、反応が長引き、症状をこじらせてしまうこととなります。

○リスクのある子供たち

全ての児童生徒が対象となりますが、特に以下のような子供には注意をしてください。

- 1 災害（地震、津波）を直接体験、あるいは目撃した子供
- 2 以前から行動面・情緒面で配慮を要する子供
- 3 以前に同じような災害（地震、津波）を体験または目撃した子供

○子供と関わる際のポイント

「安心・安全を保障する」・「見通しを伝える」・「相談できることを伝える」

- 1 ストレス反応は「誰にでも起こる正常な反応」で「時間と共に軽減する」ことを伝えましょう。
- 2 子供の様子に目配りし、どんな話も最後まで聞きましょう。
- 3 低学年ほど身体症状を訴えます。軽い痛みにも丁寧に接し、ゆっくり休ませましょう。
- 4 「身体やこころのことで気になることがあれば、どんなことでも話してほしい」と伝えましょう。
- 5 気になる子供には、できるだけこちらから声を掛けましょう。
- 6 つらい体験をすると、傷つきやすく敏感になります。「頑張れ」「しっかりしろ」という言葉は控えましょう。
- 7 どの先生も同じように言葉をかけたり、質問にこたえたりできるように準備しましょう。

○保護者に関わる際の留意点

- 1 ストレス反応は、誰にでも起こる現象であること、適切な対応によって時間の経過と共に少しずつ軽くなっていくことを話して安心させてください。
- 2 子供と一緒にいる時間を多くするとともに、温かく接する。低学年ではスキンシップや添い寝も必要であることを伝えてください。
- 3 「お子さんのことで気になることは、どんなことでも話してほしい」と伝えましょう。
- 4 数週間経ってもストレス反応が回復せず、日常的に支障が生じる場合には、医療機関を受診できるように援助してください。

(エ) 学級担任用健康観察表

(年 組 氏名)

* ほかに必要な項目があれば随時追加する

	調査項目	/	/	/	/	/
1	食欲がない					/
2	ぐっすり眠れていない					
3	お腹が痛いことがある					
4	吐き気がすることがある					
5	下痢をしている					
6	皮膚がかゆい					
7	目がかゆい					
8	頭が痛いことがある					
9	尿の回数が増えた					
10	食べ過ぎることがよくある					
11	なんとなく落ち着かない					
12	悩んでいることや困っていることがある					
13	何となくからだがだるい					
14	イライラして攻撃的である					
15	急にふさぎ込んでしまう					
16	ボーッとしている					
17	いつもと様子が違う（元気がない、元気がありすぎる）					
18	保健室利用が増えた					

メモ

①小学校版

今回、私たちにとって、とてもつらい地震と津波が起こり、みんな大変な状態になっています。
この地震の被害を受けてからのあなたの気持ちや様子にあってはまる項目に○をつけてください。

- 1 食欲がない。 (はい・いいえ)
- 2 お腹の調子が悪い。 (はい・いいえ)
- 3 身体がだるい。 (はい・いいえ)
- 4 頭が痛い。 (はい・いいえ)
- 5 地震のことを考えてしまう。 (はい・いいえ)
- 6 地震について夢をみた。 (はい・いいえ)
- 7 地震のことを早く忘れてしまいたい。 (はい・いいえ)
- 8 ぐっすり眠れない、夜中に何度も目が覚める。 (はい・いいえ)
- 9 いろいろなことを考えられない。 (はい・いいえ)
- 10 すぐ、かっとするようになった。 (はい・いいえ)
- 11 イライラする。 (はい・いいえ)
- 12 学校に来るのがやっとなのである。 (はい・いいえ)
- 13 以前よりぼーっとしていることが多い。何も感ぜない状態になってしまふ。 (はい・いいえ)
- 14 緊張していて、ちよつとしたことでも気になる。 (はい・いいえ)
- 15 気持ちが暗くなる。 (はい・いいえ)
- 16 ちよつとした音にも驚いてしまふ。 (はい・いいえ)
- 17 人に自分の悲しい気持ちがわかってもらえない感ぜがする。 (はい・いいえ)
- 18 自分が悪いと思つてしまふ。 (はい・いいえ)
- 19 何を頼りにしていいかわからない。 (はい・いいえ)
- 20 これからのことが心配である。 (はい・いいえ)
- 21 家族と地震の話をしてる。 (はい・いいえ)

今の気持ちを自由に記入してください。絵をかいてもいいです。

裏面も使つていいです

学校名 _____ 年 _____ 組 _____ 番 _____ 氏名 _____
* 気になることがあったら、先生や大人に相談しましょう

②中学校版

今回、私たちにとって、とてもつらい地震と津波が起こりました。
この地震や津波の被害を受けてからのあなたの気持ちや様子にあってはまる項目に○をつけてください。

- 1 食欲がない。 (はい・いいえ)
- 2 お腹の調子が悪い。 (はい・いいえ)
- 3 身体がだるい。 (はい・いいえ)
- 4 頭が痛い。 (はい・いいえ)
- 5 地震と津波のことが頭から離れない。 (はい・いいえ)
- 6 地震と津波について夢をみた。 (はい・いいえ)
- 7 地震と津波のことを早く忘れてしまいたい。 (はい・いいえ)
- 8 よく眠れない、夜中に何度も目が覚める。 (はい・いいえ)
- 9 いろいろなことを集中して考えられない。 (はい・いいえ)
- 10 怒りっぽくなつてゐる。 (はい・いいえ)
- 11 イライラする。 (はい・いいえ)
- 12 日常生活をするのがやっとなのである。 (はい・いいえ)
- 13 以前よりぼーっとしていることが多い。何も感ぜない状態になってしまふ。 (はい・いいえ)
- 14 緊張していて、神経質になつてゐる。 (はい・いいえ)
- 15 気持ちが落ち込んでゐる。 (はい・いいえ)
- 16 ちよつとした音にも驚いてしまふ。 (はい・いいえ)
- 17 人に自分の気持ちがわかってもらえない感ぜがする。 (はい・いいえ)
- 18 自分を責めてしまふ。 (はい・いいえ)
- 19 人が信じられない。 (はい・いいえ)
- 20 これからのことが心配である。 (はい・いいえ)
- 21 家族と地震や津波の話をしてる。 (はい・いいえ)

今の気持ちを自由に記入して下さい。絵を描いてもいいです。

裏面も使つていいです。

学校名 _____ 年 _____ 組 _____ 番 _____ 氏名 _____
* 気になることがあったら、先生や大人に相談しましょう

2. 児童生徒の心とからだの健康調査

(ア) 平成 24 年度児童生徒の心とからだの健康調査の結果について

1. 調査の目的

東日本大震災・津波により児童生徒が受けたと考えられる精神面への影響や、日常生活におけるストレスの状態を把握し、今後の支援や相談につなげるために「心とからだの健康調査」を実施する。

2. 調査内容・実施方法

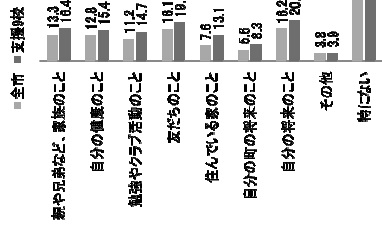
- ・支援対象校：災害後ストレス反応に関する質問
(六郷小、七郷小、荒浜小、中野小、岡田小、東六郷小、六郷中、七郷中、高砂中)
- ・全市の小中学校：日常ストレス中心の質問
- ・調査用紙に子ども自身が記入する。
- ・調査にあたっては、担任教師の指導のもとに実施する。

3. 調査結果

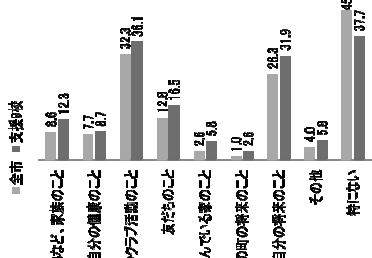
(1) 困りごと・相談相手について

- ・支援 9 校では、困りごとを挙げた児童生徒が全市調査よりも若干多かった。

困っていること、心配なこと(小学生)



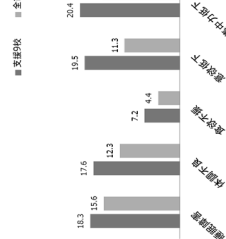
困っていること、心配なこと(中学生)



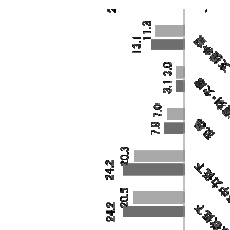
(2) 日常ストレスについて

- ・小学生では、集中力低下、意欲低下、睡眠障害、体調不良を呈す児童が多かった。中学生では、意欲低下、集中力低下、体調不良を呈す生徒が多かった。いずれも支援校の方が、やや多い傾向が見られた。

心とからだの健康観察
(日常ストレス、他)



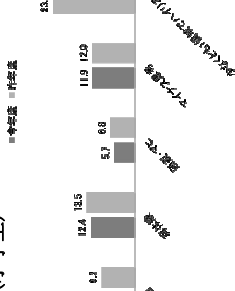
心とからだの健康観察(日常ストレス、他)



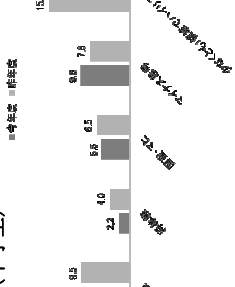
(3) 支援校の昨年度との比較

- ・小学生では、困りごととして、家族のこと、家のこと、町の将来のこと、などを挙げる児童の割合が大幅に減少し、勉強やクラブ活動のことが増加していた。
- ・中学生では、勉強やクラブ活動のことが、自分の将来のことが減少していた。
- ・トラウマ反応に関しては、過覚醒、再体験、回避・マヒについては、サポートラインを越える子どもの割合は増えていなかった。中学生では、マイナス思考が増えていた。

心とからだの健康観察
(ストレス反応)



心とからだの健康観察
(ストレス反応)



【参考】

※トラウマ反応の 4 領域

- ①過覚醒(なかなか眠れない、身体が緊張したり感覚が敏感になったりする、小さな音でときどきとするなど)
- ②再体験(いやな夢やこわい夢を見る、ちよとしてきたきつかけで思い出にくいのに思い出してしまうなど)
- ③回避・マヒ(悲しいことがあったのにどうして涙が出ないのかと思う、できるだけ考えないようにしているなど)
- ④マイナス思考(自分が悪かったと責めてしまう、楽しかったことが楽しいと思えないことがあるなど)

※サポートラインの設定

- ・各領域について、配慮が必要と考えられる得点をサポートラインとして設定している。

※本調査における「ハイリスク」

- ・トラウマ反応の4領域すべてがサポートラインに達している場合とする。

4. 考察と今後の取組

- ▶ 支援 9 校では、回復の傾向にはあるが、仙台全校と比較すると、ストレスを感じている児童生徒の割合が多いので、教職員による継続的な見守りを行うっていく。また、必要に応じて、精神科医や臨床心理士による支援を行う。
- ▶ 小学校低学年では、言語化はされないものの、震災の再体験の反応を示しているものは比較的多い。また、震災の影響を受けた暮らしが落ち着いてくることで、自分のことに集中できるようになってきており、自分の将来に向き合う必要に迫られての不安といった特徴が見えてきた。年齢に応じた対応が求められることから、今後も中長期に渡り心のケアを行っていく。
- ▶ 日常ストレス状況や学校生活の状況については、全体的に継続的に推移を観察していくことが必要とされる。平成 25 年度以降は保健調査票に「心とからだの健康」を位置付けて、定期的に日常ストレス状況について継続的に確認するなど、今後も心のケアの体制を整えていく。

(イ) 児童生徒の心 とからだの健康調査 A (支援小学校)

1. あなたには今、困っていることや心配なことはありますか？
 当てはまるものがあれば、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもよいです)
1. 親や兄弟など、家族のこと
 2. 自分の健康のこと
 3. 勉強やクラブ活動のこと
 4. 友だちのこと
 5. 住んでいる家のこと
 6. 自分の町の将来のこと
 7. 自分の将来のこと
 8. その他 ()
 9. 特にない

あなたが困っていることについて、くわしく書いてください。でも書きたくなければ書かなくてもかまいません。

2. あなたには、困っていることや心配なことがあったときに、相談できる人はいますか？

- 当てはまる人がいれば、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもよいです)
1. 学校の先生
 2. 学校のスクールカウンセラー
 3. 親
 4. 友だち
 5. その他 ()
 6. 相談できる人はいない

3. 心とからだの健康かんさつ
- この調査は、心とからだの健康をふりかえるためのものです。眠り、イライラ、勉強への集中など、自分の心とからだがいどう変へします。それはとても自然なことです。でも、その変へが強くつづくと、毎日の生活が楽しくなくなったり、安心できません。その変へには「こうすればいい」というやり方があります。自分の心とからだの変へを知って、よりよい対応をしましょう。また、調査をみて、やりたくないと思つた人は、むりに、やらなくてもいいです。とちゅうでやめたくなくなつたらやめでもいいです。

この1週間(先週から今日まで)に、つぎのことがどれくらいありましたか？ あてはまるところに○をしてください。		ない (0)	すこし ある (1)	かなり ある (2)	ひじょう にある (3)
1	 なかなか、眠れないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
2	 むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
3	 ちい 小さな音やちよっとしたことで、どきどきとする	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
4	 いやな夢や、こわい夢をみる	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
5	 ちよっとしたきっかけで、思い出たくなかないのに、思い出してしまふ	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
6	 あのこと(伏魔災やそのほかの大変なことを)思い出して、どきどきしたり、苦しくなったりする	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
7	 あのことば、現実のこと・本当のことと思えないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
8	 悲しいことがあったのに、どうして涙がでないのかなと思う	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
9	 あのことについては、話さないようにしている	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
10	 自分が悪い 悪かった)と責めてしまふことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
11	 たの 楽しかったことが楽しいと思えないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
12	 自分の気持ちを、だれもわかってくれないうと思ふことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)

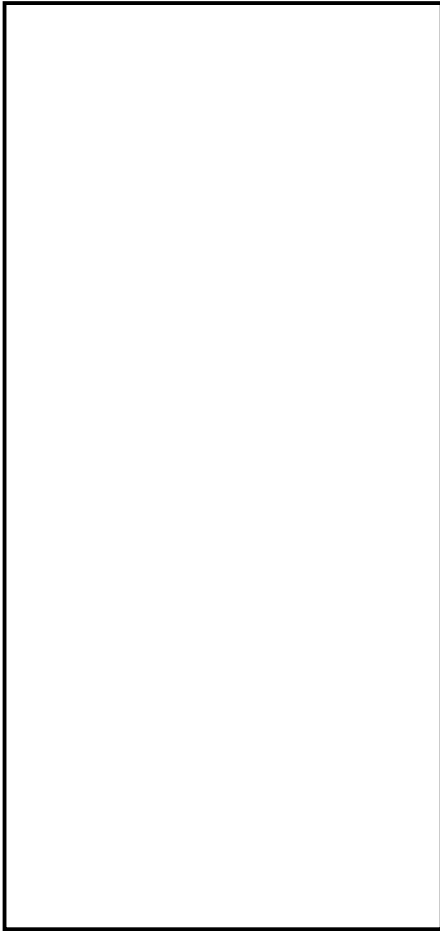
		ない (0)	すこし ある (1)	かなり ある (2)	ひじょう にある (3)
13	 あたま なか いた 頭やお腹が痛かったり、からだの調子が悪い	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
14	 ごはんがおいしくないし、食べたくないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
15	 なにもやる気がしないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
16	 べんきょう しゅうちゅう 勉強に集中できないことがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
17	 がっこう ち やす 学校を遅くしたり休んだりすることがある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
18	 がっこう たの 学校では楽しいことがいっぱいある	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)
19	 とも あそ はな 友だちと遊んだり話したりすることが楽しい	ない (0)	ある (1)	ある (2)	ある (3)

「あのこと」(6, 7, 9) と聞かれて、あなたは何かを思いましたか？

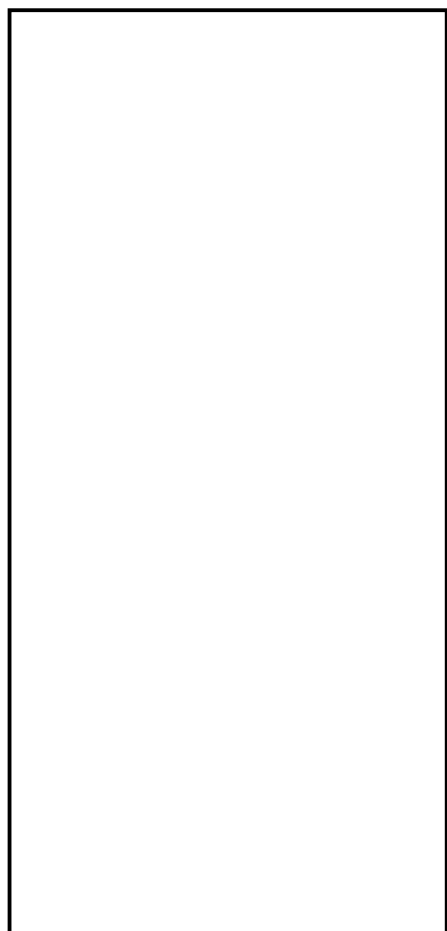
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 2011年3月11日に起こった災害のこと
- その他のこと (書ける人は下に書いてね)
- いろいろなかんた
- 思いうかばなかった

4. 2011年3月11日に起こった大震災をきっかけとし、学んだことや自分が成長できたと感じていることがあれば、そのことを書いてください。



5. 今日の授業で思ったことや今の気持ちを書ける人は書いてください。
絵をかいてもいいですよ。



(ウ) 児童生徒の心とからだの健康調査 B (支援中学校)

1. あなたには今、困っていることや心配なことはありますか？
当てはまるものがあれば、数字を○で囲んでください。(いくつ選んでもよいです)

1. 親や兄弟など、家族のこと
2. 自分の健康のこと
3. 勉強やクラブ活動のこと
4. 友だちのこと
5. 住んでいる家のこと
6. 自分の町の将来のこと
7. 自分の将来のこと
8. その他 ()
9. 特にない

あなたに困っていることについて、詳しく書いてください。でも書きたくなければ書かなくてもかまいません。

[illegible]

2. あなたには、困っていることや心配なことがあったときに、相談できる人はいいますか？
 当てはまる人がいれば、数字を○で囲んでください。(いくつか選んでもよいです)

1. 学校の先生
2. 学校のスクールカウンセラー
3. 親
4. 女だち
5. その他 ()
6. 相談できる人はいない

3. 心とからだの健康調査

この調査は、心と身体を健康をふりかかえるためのものです。眠り、イライラ、勉強への集中など、自分の心と身体についてふりかえってみましょう。また、大変なことがあったら、心と身体が色々変化します。それはとても自然なことです。でも、その変化が強く続くと、毎日の生活が楽しくなくなったり、安心できません。その変化には「こうすればいい」というやり方があります。自分の心と身体の変化を知って、よりよい対処をしましょう。また、調査をみて、やりたくないと思った人は、むりに、やらなくてもいいです。途中でやめたくなったら、やめてもいいません。それでは、落ち着いて回答して下さい。

		ない いる (0)	1・2 日あ る (1)	3・5 日あ る (2)	ほぼ 毎日 ある (3)
この <u>1週間（先週から今日まで）</u> に、つぎのことがどれくらいありましたか？ あてはまる数字に○をしてください。					
1 なかなか、眠れないことがある		0	1	2	3
2 なにかをしようとしても、集中できないことがある		0	1	2	3
3 むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かつとしたりする		0	1	2	3
4 からだが緊張したり、感覚がびかんになっている		0	1	2	3
5 小さな音やちょとしたことで、どきどきとする		0	1	2	3

6	あのこと（大震災、事故、ほかの大変なこと）が頭から、離れないことがある	0	1	2	3
7	いやな夢や、こわい夢をみる	0	1	2	3
8	夜中に目がさめて眠れないことがある	0	1	2	3
9	ちよつとしたきっかけで、思い出したくないのに、思い出してしまふ	0	1	2	3
10	あのことを思い出して、どきどきしたり、苦しくなったりする	0	1	2	3

11	あのことは、現実のこと・本当のことと思えないことがある	0	1	2	3
12	悲しいことがあったのに、どうして涙がでないのかと思う	0	1	2	3
13	あのことは、できるだけ考えないようにしている	0	1	2	3
14	あのことを、思い出させる場所や物には近づかないようにしている	0	1	2	3
15	あのことについては、話さないようにしている	0	1	2	3

「あのこと」(6, 10, 11, 13, 14, 15)と聞かれて、あなたは何を思いうかべましたか？
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 2011年3月11日に起こった災害のこと
2. その他のこと（書ける人は下に書いてね）
- (
3. いろいろかんだ
4. 思いうかばなかった
-)

4. 2011年3月11日に起こった大震災をきっかけとして、学んだことや自分が成長できたと感じていることがあれば、そのことを書いてください。

5. 今日の授業で、気づいたことや今の気持ちを書ける人は書いてください。

	ない (0)	1・2 日ある (1)	3・5日 ある (2)	ほぼ毎 日ある (3)
16 自分が悪い（悪かった）と責めてしまうことがある	0	1	2	3
17 誰も信用できないと思うことがある	0	1	2	3
18 どんなにがんばっても意味がないと思うことがある	0	1	2	3
19 楽しかったことが楽しいと思えないことがある	0	1	2	3
20 自分の気持ちを、だれもわかってくれないと思うことがある	0	1	2	3

21 頭やお腹が痛かったり、からだの調子が悪い	0	1	2	3
22 ご飯がおいしくないし、食べたくないことがある	0	1	2	3
23 なにもやる気がしないことがある	0	1	2	3
24 授業や学習に集中できないことがある	0	1	2	3
25 カツとなってケンカしたり、乱暴になってしまうことがある	0	1	2	3
26 学校を遅刻したり休んだりすることがある	0	1	2	3
27 だれかに話をきいてもらいたい	0	1	2	3

28 学校では、楽しいことがいっぱいある	0	1	2	3
29 私には今、将来の夢や目標がある	0	1	2	3
30 ゲーム、携帯、インターネットなどはやりすぎないように気をつけている	0	1	2	3
31 友だちと遊んだり話したりすることが楽しい	0	1	2	3

(エ) 平成 25 年度「心とからだの健康調査」実施マニュアル

心とからだの健康調査は 10 分～20 分程度の分量(校種等)により質問数が異なるため)ですが、心理教育やリラクセーションを取り入れながら各学校、学年の状況に応じて実施してください。

調査実施時間については、学校の予定等もあるかと思いますが、専門家からは「調査後、気持ちの安定を図ってから下校させることができるようにするため、午前中の時間に実施することが望ましく、午後の最終時間を設定することはできるだけ避けたほうがよい」とのご助言をいただいております。

■ 調査時のスケジュールと指導内容

事前準備 (担当者・SC・ 担任・他)	☐ 調査用紙の枚数確認 ☐ 実施方法についてスクールカウンセラーや教職員との打合せ (実施の流れ・別室児童生徒の対応など)
---------------------------	---

調査実施前 (担任、担当者)	☐ 児童生徒の出欠を確認し調査する児童生徒数を把握する。 ☐ 学級の児童生徒分の調査用紙の枚数を確認する。
導入	☐ 調査の目的や内容等を説明する。※1 ☐ 心理教育をする。(必要に応じて) ※2 ☐ リラクセーションをする。(必要に応じて) ※3
調査	☐ 調査用紙を配布する。 ☐ 回答用紙に学年、組、出席番号、名前を記入させる。性別には○をつけさせる。 ☐ 担任が質問項目を読み上げながら記入させていく。自由記述欄の記入の時間は状況に合わせて適宜判断する。時間内で書ききれない児童生徒がいた場合には、後で記入する時間を確保する等の配慮をする。書きたくない子に書かなくてもよいことを伝える。 ※子供たちの反応によく注意しながら実施する。
※担任	☐ リラクセーションをする。(必要に応じて) ※3 ☐ 調査用紙を回収する。記入内容が見えないように配慮する。 ☐ 調査後に辛くなったり嫌な気持ちになったりした時は申し出るように声がけする。体調や気分が悪くならなくても、相談したい人はカウンセラーや相談等ができることを伝える。
調査実施後	☐ 調査用紙の枚数と調査した児童生徒数を照合する。 ☐ 調査用紙に学年、組、出席番号、名前の記入漏れがないか、性別には○がついているかを確認する。 ☐ 調査用紙に目を通し、児童生徒の回答状況を把握する。 ☐ 調査用紙に児童生徒の ID を記入する。 ☐ 回収した調査用紙を学校担当者に提出する。その際、調査した児童生徒数と欠席した児童生徒数、ハイリスクに該当する可能性のある児童生徒についても報告する。

調査実施後	SC	☐ スクールカウンセラーは、ハイリスクに該当する可能性のある児童生徒の調査用紙に目を通し、児童生徒の状況について把握する。
	学校	☐ ハイリスクに該当する可能性のある児童生徒については、校内ケース会議等で今後の対応について協議し、適切な対応を行う。

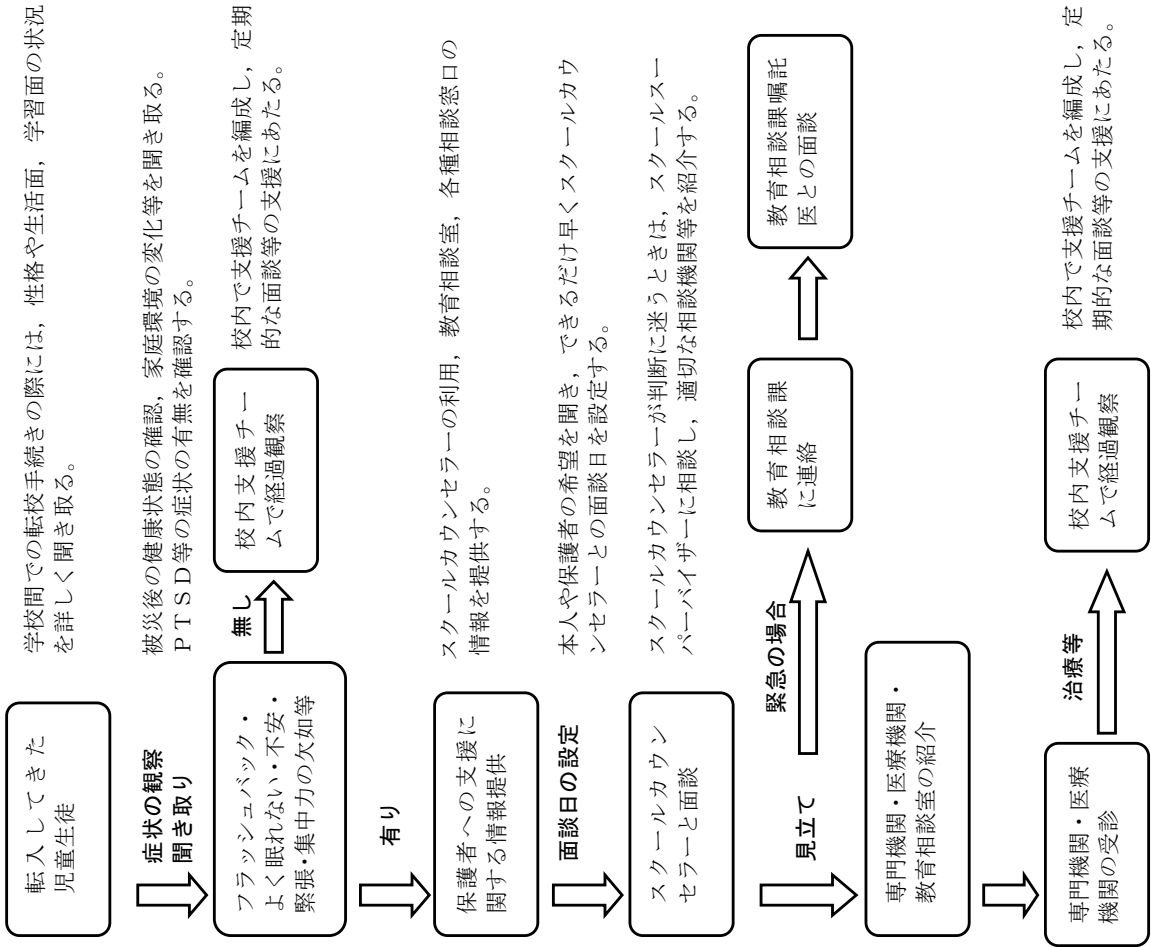
- ※1 調査の目的「よりよい学校生活を送るために、(児童生徒) 一人一人の心健康状態を確認するアンケート」であることを伝える。
- ※2 スクールカウンセラーと相談し、必要に応じて取り入れる。
例)・緊張したり嫌なことがあったりしたときに、どんな気持ちになるか、どんな反応が表れるか、またどのように対処しているかなどについて話合ったり発表したりする。
・リラクセーションの方法を教え、みんなでやってみる。
- ※3 別紙資料を参照の上、スクールカウンセラーと相談しながら必要に応じて取り入れる。

■ 留意点

- (1) 調査の時間は、特別活動(学級活動)の一部をあててするなど、学校の実状に合わせて実施してください。調査実施後の子どもの様子を把握するため、できるだけ午前中に設定してください。
- (2) 調査はできるだけスクールカウンセラーの勤務日に実施してください。
- (3) 調査後に、気持ちが不安定になった児童生徒は、安心できる場で気持ちが落ち着くまで、担任や養護教諭、スクールカウンセラーが対応してから帰宅させてください。なお、保護者にも状況等の説明を行ってください。
- (4) ハイリスクに該当する可能性のある児童生徒や要配慮児童生徒の調査用紙は、必要に応じてコピーを保管してもよいこととします。ただし、コピー部数は 1 部とし、機密文書として学校で保管してください。また、原本が学校に返却された際は、コピーした調査用紙を学校長の責任のもとで確実に廃棄してください。
- (5) 実施済調査用紙や集計結果が学校に届くのは、11 月下旬の予定です。調査の結果を相談や支援に生かすため、集計業者へ調査用紙を提出する前に児童生徒の回答状況に目を通してください。なお、調査結果の見方や活用に当たっては、別紙「活用資料」を参考にしてください。
- (6) 今後の対応について校内で検討した際、医療機関・相談機関との連携が必要と考えられる場合は、教育相談課に連絡してください。

3. 転入生の受け入れについて

(ア) 転入生の受け入れ時の対応図 (ver. 1)



注) 転入してきた児童生徒に、フラッシュバック、よく眠れない、不安、緊張、集中力の欠如等があらわれている場合には、学校は教育相談課に連絡を入れる。

(イ) 被災地からの転入生の支援体制チェックシート (ver. 2)

* 転入生の支援体制のチェックにご活用ください

	項目	チェック
1	転入してきた理由を把握していますか。(被災・原発・自主避難)	
2	家族構成を把握していますか。(家族が亡くなっている・家族が離散している等)	
3	転入時	遺児、孤児については、現在同居している方との関係は確認していますか。(祖父母・叔母・親戚・児童保護施設等)
4	転入時	保護者に対して就学援助や教材支援等の仙台市の支援について説明が確実になされていますか。
5	転入時	今後の生活について保護者の意向を聞いていますか。
6	情報	従前の学校から情報を得ていますか。(震災時の状況、家庭環境、本人の性格や生活面、学習面に関すること)
7	交換	兄弟姉妹がいる場合は、それぞれの担任や小中学校の間で十分な情報共有や行動連携が図られていますか。
8	転入後	従前の学校との学習内容の違いを把握し未履修対策がなされていますか。
9	転入後	保護者に対して、児童生徒の学校生活の様子が丁寧に伝えられていますか。
10	転入後	児童生徒の部活動の参加状況や放課後・休日等の生活について把握していますか。
11	転入後	文化や慣習の違いによる混乱を避けるために保護者や児童生徒に学校の行事や取組等について丁寧に説明がなされていますか。
12	転入後	震災の影響により、PTSD等の疑いや心身の健康状態が心配される児童生徒には、スクールカウンセラーとの面談を勧めたり、相談機関や医療機関への受診を勧めたりしていますか。
13	転入後	児童生徒の心のケア、保護者や家族からの相談体制が整えられていますか。
14	転入後	必要に応じた関係機関と学校との連携体制ができていますか。(区役所・病院・警察等)
15	転入後	生活習慣や文化、言葉の違いにより、児童生徒がはじめに遭ったり、学校不適応を起したりしていないか常に見守る体制がとれていますか。
16	転入後	学校において風評被害的な言動が発生していないか指導と観察により確認していますか。

4. 「児童生徒の心とからだの健康状態に関する個人記録票」について

1 目的

東日本大震災・津波により精神面への影響が心配される児童生徒に対して、継続的な支援や相談を行うために個人記録票を作成し活用する。

2 対象児童生徒

東日本大震災・津波により精神面への影響が心配される児童生徒や、医療・福祉・相談等の関係機関が対応した児童生徒を対象とする。

3 記録票の取扱い

「児童生徒の心とからだの健康状態に関する個人記録票」（以下「個人記録票」と記載）は公簿や成績物等に準じ、取扱いには十分に配慮する。

(1) 保管期間

- ・原則として、当該児童生徒が中学校を卒業した翌年度末まで保管する。

(2) 保管場所及び保管方法

- ・当該児童生徒が在籍している学校で、個人記録票を保管する。
- ・紙媒体として保管する際は、金庫や鍵のかかるロッカー等、個人情報を確実に管理できる場所に保管する。
- ・電子データは成績物等の管理に準じて取り扱う。個人情報の流失がないよう十分に配慮して、PCやデータの管理を行う。
- ・転出・卒業の際は、紙媒体に出力し、電子データは、適切な方法により確実に消去する。

(3) 管理責任者

- ・校内の管理責任者は教頭とし、情報の管理や引継ぎを確実に行う。

(4) 個人記録票の記入

- ・個人記録票への記入は、担任・養護教諭・教育相談担当・管理職等、児童生徒の状況を把握している教職員が、対象児童生徒に変化が見られた時や学期末・学年末等に行う。

(5) 仙台市立小中学校への転出

- ・仙台市立小中学校への転出の際は、個人記録票を送付し、適切な対応や経過観察が行われるように引き継ぎを行う。

(6) 仙台市立中学校への進学

- ・小学生が仙台市立中学校に入学する際は、個人記録票を送付し、適切な対応や経過観察が行われるように引き継ぎを行う。

(7) 市外小中学校への転出・私立学校への転学・高等学校への進学

- ・各児童生徒への心のケアが適切に継続されるよう、転出・進学先への引継ぎを行う。
- ・個人記録票の引継ぎが必要とされる場合は、学校長の判断のもと転出・進学先学校長に個人記録票の写しを送付する。その際、適切な取扱いについても依頼する。原本は各校において保管する。保管期間については、小学生の場合は小学校卒業の次年度末まで、中学生の場合は中学校卒業の次年度末までとする。

4 記録票を活用した心のケア

(1) 作成のポイント （※記入例を参照）

- ・被災地域からの転入や被災体験の状況などにより、配慮を要する児童生徒について個人記録票を作成する。
- ・児童生徒の状況や支援の経過が分かるように、できるだけ具体的に情報を記録する。
- ・大きな変化がない場合は、学期末・年度末などに状況を記録する。
- ・ケース会議等で情報交換を行った際などにも、状況を記録する。
- ・児童生徒を多くの目で見守り、多面的にとらえていくため、学級担任のほか、児童生徒の状況について把握している職員（養護教諭や教育相談担当など）も個人記録票の作成に関わっていく。

(2) 継続的な心のケアのために

- ・個人記録票を活用して、児童生徒についての情報を教職員で共有する。
- ・既存の校内委員会などを生かしながら、管理職、学級担任、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラーなどが「心のケア対策委員会（ケース会議）」として組織的に心のケアに取り組む。
- ・配慮を要する児童生徒について、職員会議で定期的に情報交換を行うなど、教職員の共通理解を図るための機会を設定する。

個人記録票を活用した取組の例

時期	内容	留意点
24年度	○ 個人記録票の作成	・震災の影響が心配される児童生徒について、個人記録票を作成する。 ※個人記録票は、児童生徒に変化が見られた時など、随時記録していく。
	○ 心のケア対策委員会（ケース会議）の開催	・児童生徒の現状について情報を交換し、次年度への引継ぎ内容について共通理解を図る。 ・引継ぎ事項を個人記録票に記録する。 ※定期的な開催のほか、必要に応じて随時開催する。
25年度	○ 個人記録票の記録	・1年間の変化や支援の状況等を記録する。 ・次年度も継続すること（具体的な配慮事項、カウンセリング、関係機関との連携等）を記録する。
	○ 転学・進学先への引継ぎ	・対象児童生徒への支援が継続されるよう、確実に引継ぎを行う。
4月	○ 個人記録票の作成・記録	・新入生・転入生など、心のケアを要すると考えられる児童生徒について、個人記録票を作成する。 ・個人記録票の作成にあたっては、転入時に聞き取りをした被災時の情報なども記録する。 ・保健調査票に目を通し、不眠・食欲不振・体調不良等がないかなど、健康状態についても把握し、個人記録票に記録する。
2学期	○ 心のケア対策委員会（ケース会議）の開催	・関係職員（管理職、担任、養護教諭、教育相談担当、SC、その他）により、児童生徒の情報共有し、支援の方法や配慮事項について確認・検討する。
	○ 職員会議等での情報交換（通年）	※職員会議等での情報交換は、生徒指導等の情報と同様に、定期的に行うことが望ましい。
年度末	○ 個人記録票の記録	・半年間の様子や支援の状況等を記録する。 ・転入生等、配慮を要する児童生徒の個人記録票を作成する。
	○ 心のケア対策委員会（ケース会議）の開催	・児童生徒の現状について情報を交換し、支援の方法や配慮事項について確認・検討する。 ・1年間の変化や支援の状況等を記録する。 ・次年度も継続が必要なこと（具体的な配慮事項、カウンセリング、関係機関との連携等）を記録する。
	○ 心のケア対策委員会（ケース会議）の開催	・児童生徒の現状について情報を交換し、次年度への引継ぎ内容について共通理解を図る。 ・引継ぎ事項が個人記録票に記録する。
	○ 転学・進学先への引継ぎ	・対象児童生徒への支援が継続されるよう、確実に引継ぎを行う。
※26年度以降も、継続的な心のケアを実施していく。		

記入例

児童生徒の心とからだの健康状態に関する個人記録票

学校番号	136	仙台市立 ○○ 小学校	
		学校名	
(ふりがな)	せんだい いずみ	(ふりがな)	せんだい あおば
児童生徒氏名	仙 台 泉	保護者名	仙 台 青 葉 (父)
震災時在籍校学 年	(他市町村) 立 △△ 小 学 校 (3 年 生)		
震災時の状況 (本人や家族の 状況・その他)	・震災時(3年生)は校舎内に避難。津波の様子を窓から見ている。 ・自宅は流失。家族は無事。(父、母、本人、弟の4人家族) ・震災後は、家族4人で、母方の実家に身を寄せていた。4年生進級時に仙台市内のアパートに転居し、本校に転入。		
そ の 他 (震災前の本人 の状況など)	・登校しぶりは見られず、欠席も病欠(かぜ等)のみであった。 ・休み時間は、仲良しの友達と少人数で過ごすことが多かった。 ・初めてのことにに対する抵抗感が強い傾向があった。		
・在籍学年級 ・記入年月日 ・記録者名	本人の状況 (1)心身・行動の状況 (2)相談状況 (3)その他	学校での支援状況 (個別支援 ・経過観察等)	外部機関利用状況 (医療・福祉 ・相談機関等)
4年〇組〇番 2011.6.13 (担任〇〇)	今年度 4月、父親の仕事の関係で仙台市へ転居し、現在校に転入。 ・学校で見られる本居の様子としては、おとなしく、読書が好む。休み時間は少人数の友達と過ごしている。 ・転入後、登校しぶりが見られ、母親が学校に送ってきていた。連休明けころから、近所に住むB子と一緒に登校できるようになった。 ・時々腹痛を訴えて、欠席したり保健室を利用したりすることが続いている。小児科受診したが、治療を要する状態ではなかった。 ・6月11日、避難訓練のあと、震災時のことを思い出して泣き出した。保健室で養護教諭が対応した。 ・家庭と連絡を取り合い、本居の学校・家庭での様子について情報共有している。母はSCとの面談を希望し、継続相談中である。	経過観察中 (登校しぶりが見られた時期は個別支援を行っていたが、現在は登校状況に改善が見られている。SCとも連携中)	〇〇小児科 (登校しぶりの時期に腹痛で受診し、ストレスと言われた。服薬にて改善したため終了。)
2011.7.20 (養教〇〇)	・7月になって、腹痛で保健室を訪れることがなくなった。校内で見かけた際にも、明るい表情で手を振ってくるなど、学校生活になじんでいる様子が感じられるようになった。	経過観察中 (母とSCの面談は、必要に応じて行う予定。)	
2012.3.20 (担任〇〇)	・2月20日懇談会後、「震災当時の映像を本居が偶然目にしたことから、最近気持ちが不安定になっている」という相談が母からあった。母とSCの面談はしばらく行っていないが、3月6日から再開することになった。また、本居の希望もあり、本居についてもSCと面談を行うことになった。初回面接は3月13日。(3月末現在、SCの面談は2回実施。来年度も継続予定)	個別支援実施 (SCによるカウンセリングを実施)	

5. 「心とからだの健康調査票」について

(ア) 実施方法・活用例（フロー図）

学校用参考資料(ver.3)

4月上旬

「心とからだの健康調査票」配布・回収

- 「心とからだの健康調査票」を定期健康診断時の「保健調査票」とともに配布・回収する。
- 回収時、封筒を使用してもよい。
- 提出期限に間に合わない児童生徒については時間をかけて回収する。

4月中旬～

「心とからだの健康調査票」の確認

- 学級担任は、回収した児童生徒の記入状況を確認する。
- 未記入者や記入漏れについては、学級担任が本人に確認をして、保護者に代わって記入してもよい。
- 長期欠席者については、可能であれば調査をする。

4月中旬～5月

「心とからだの健康調査票」から配慮を要する児童生徒の確認

- 学級担任は、おおよそ下記のような目安で配慮を要する児童生徒を把握する。特に○や◎の記入が多い児童生徒については点数の確認を行う。
- ◎の数がおおよそ3～4以上あれば確認の目安となる。
- 調査項目1～8と調査項目9～12は、点数の高低の意味が逆になる。

(1)調査項目1～8 【日常ストレス】

◎ (3点) ○ (2点) △ (1点) 斜線 (0点)

- 24点満点で9点～11点以上はストレスが高いことが予想される。

※平成24年度「心とからだの健康調査」結果より、中学生(24点満点)で、全体の上位約10%は9点以上であり、全体の上位約5%は11点以上だったことから、9～11点を目安としている。

(2)調査項目9～12 【健康的な面】

◎ (3点) ○ (2点) △ (1点) 斜線 (0点)

- 日常ストレスが高く、健康的な面での得点が低い児童生徒には、配慮する。
- 数値はあくまでも参考程度と考え、一律に判断するのではなく、児童生徒の状況を総合的に判断する。
- 自由記述欄について
- 保護者が記載した内容から対応について検討する。

児童生徒への対応（教育相談・健康相談）・資料の活用

- 年度初めの児童生徒一人ひとりの心とからだの状態を把握する。
- 本人の話を聴く機会を持つなど、児童生徒の状況に応じた指導や支援を行う。
- ②『頭やお腹が痛かったり・・・』にチェック
 - 健康診断時での状態の確認や養護教諭や学校医による健康相談を行う。
- ⑦『学校に行きたくない・・・』、⑧『だれかに話を・・・』にチェック
 - 担任と本人との教育相談など、具体的な働き掛けを行う。
- 児童生徒の問題解決のための資料とする。(校内ケース会議等での活用など)
- 9年間毎年調査を行うことで、個別の推移を確認するとともに、継続的に支援・指導等を行う。
- クラスや学年の全体像を捉える資料とする。

学校組織を生かした心のケア

- 情報の共有、情報の整理
 - 教育相談担当、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等
- 校内支援チームによる支援
 - 課題の整理・支援方法の検討・役割分担・具体的な支援
 - 構成メンバー（例）
 - 教頭、主幹教諭、学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラー
 - 専門家からなる「心のケア支援チーム」の派遣（教育相談課へ連絡）
 - 関係機関との連携
 - 児童生徒の心とからだの健康状態に関する「個人記録票」の活用

※ハンズブック「見て分かる 震災後の児童生徒の心のケアと対応」参照

「心とからだの健康調査票」の保管等

- 金庫や施錠できる戸棚等に保管し、紛失等がないよう取扱いには注意する。
- 小学校卒業時は、全児童の「心とからだの健康調査票」を中学校へ引き継ぐ。中学校卒業時は、1年間保管後、破棄する。
- ※ ただし、生徒の状況によって高等学校への引継ぎが必要な場合は、校長の判断により行う。
- 原本で保管し、複製しない。

仙台市教育委員会

健康教育課保健体育係 TEL214-8882

教育相談課教育相談班 TEL214-0004

(イ) 心とからだの健康調査票

年度小学校入学		氏 名
学校名	小学校	
	中学校	

• お子さんの日常生活や友達などについて、お子さんとゆっくり話し合う時間をもち、保護者の方から見たお子さんの心とからだの状態について、回答できる範囲で記入してください。

• お子さんの日常ストレスなど、心とからだの状態についての質問項目です。



心とからだについて		7 日常の健康状態について											
この一週間のお子さんの様子で、次のことがどれくらいありましたか？ あてはまる記号を記入してください。		学 年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3		
		学 級											
		1	なかなか眠れないことがある										
		2	頭やお腹が痛かったり、からだの調子が悪かったりするところがある										
		3	ごはんをおいしく感じないことや、食べたくないところがある										
		4	なにもやる気がしないところがある										
		5	勉強に集中できないところがある										
		6	カッとなってけんかをしたり、乱暴になつてしまうところがある										
		7	学校に行きたくないと思うところがある										
		8	だれかに話を聞いてもらいたいと思うところがある										
		【1～8の項目】○や○がついた項目については、お子さんの話をゆっくり聞くなどのご配慮をお願いします。 また、記号の数にかかわらずお子さんの様子が心配な時には、学校までご相談ください。											
		質問9～12を記入してみよう ない…\ 斜線 少しある…△ かなりある…○ ひじょうにある…◎											
		9	学校では楽しいところがある										
		10	友達と遊んだり話したりすることが楽しい										
		11	将来の夢や目標がある										
		12	ゲーム、携帯、インターネットなどは、やりすぎないように気をつけている										
		【9～12の項目】◎や○が多い時は、気持ちが前向きで学校生活を楽しく送っているようです。引き続き、お子さんの様子を見守ってあげてください。											

氏名

保護者の方へ

• お子さんの心やからだのことで何か気になることや心配なことがあれば記入してください。
特に心配なことがなければ記入の必要はありません。

• 記入されたことは、学級担任が確認します。保護者の方が必要な時は、相談に応じますのでお知らせください。また、心配なお子さんについては、ご連絡をさせていただきます。



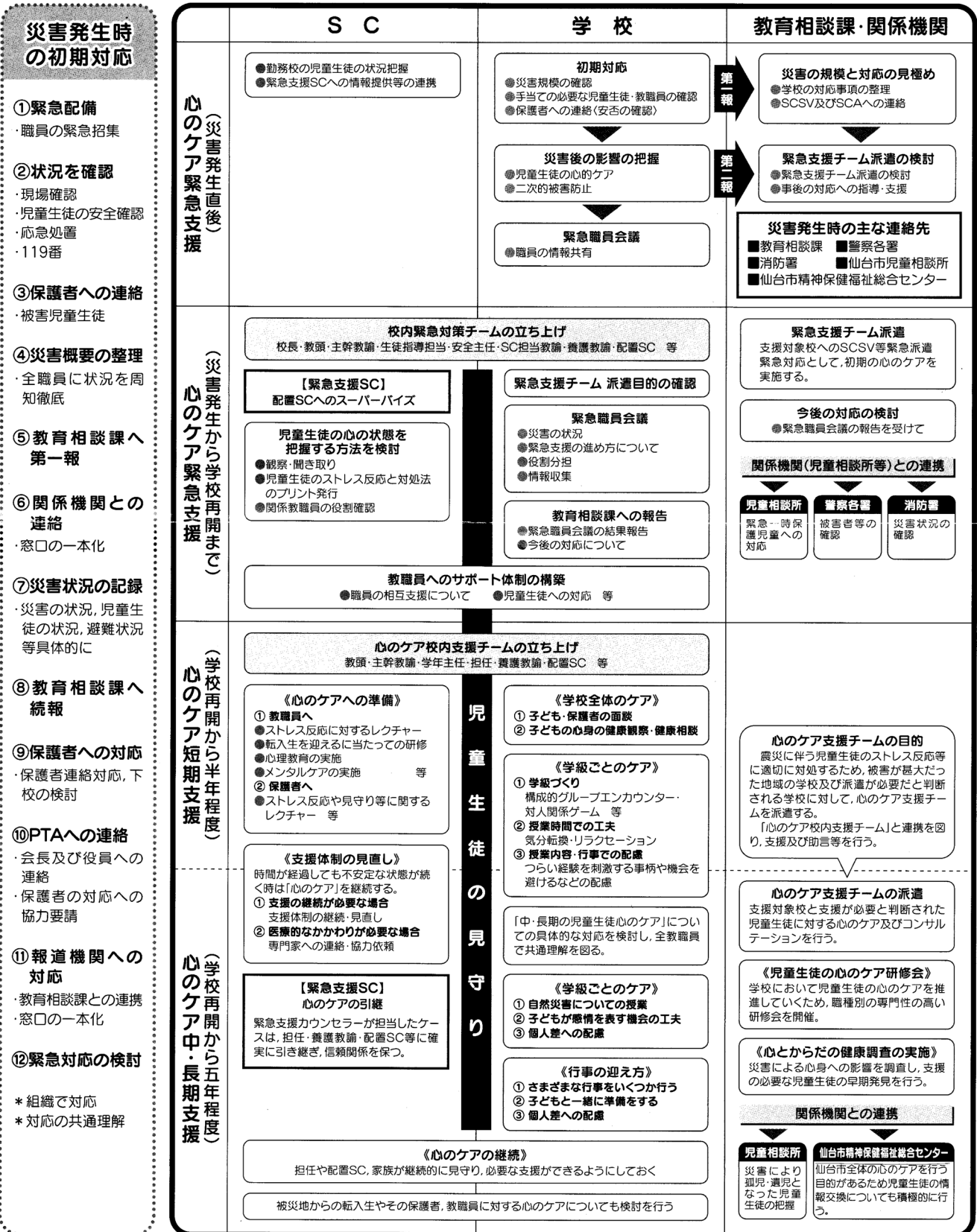
記入日	年	月	日	記入日	年	月	日
記入日	年	月	日	記入日	年	月	日
記入日	年	月	日	記入日	年	月	日



心のケア緊急支援の流れ 自然災害編

〔緊急支援チーム及び心のケア支援チームの派遣について〕

災害に伴う児童生徒のストレス反応等を未然に防ぐためや症状が出ている児童生徒を早期発見するために、被害が甚大だった地域の学校及び派遣が必要だと判断される学校に対して緊急支援チーム及び心のケア支援チームを派遣する。緊急支援チームにおいては、児童生徒のみならず、保護者や教師も対象となる。なお、派遣に関しては、仙台市教育委員会が「甚大なレベル」と判断した場合を想定しているが、それ以下のレベルの場合でも、必要と判断すれば派遣を実施する。



(注) SCSV:スクールカウンセラースーパーバイザー SCA:スクールカウンセラーリーダー SC:スクールカウンセラー

索引

㊟・㊦

学生ボランティア派遣	18
学級担任用健康観察表	55
学校再開	16
教育相談課ホームページ	21
緊急支援対象校（支援対象校）	6・9・35
緊急スクールカウンセラー派遣	33
校舎使用不可の学校の状況	7
心とからだの健康調査	44
心とからだの健康調査実施マニュアル	45・63
心とからだの健康調査票（保健調査票）	45・68
心のケア推進事業体系図	14
心のケア緊急支援計画	10
心のケア緊急支援チーム	35
心のケア緊急支援チーム第1次派遣	9
心のケア緊急支援マニュアル	20・69
心のケア研修会	38
心のケア推進委員会	25
心のケア支援チーム派遣	36
心のケアの考え方	5
心のケアハンドブック	20
心のケア3つの視点	14
心の健康調査	8・56
個人記録票	20・46・65～67

㊧

児童生徒の健康状態調査	44
震災直後の学校と市教育委員会の主な対応	8
心身の健康状態が心配される児童生徒数	44

精神科医派遣	35
スクールカウンセラーの取組	11・18・21・23
スクールカウンセラーの追加配置	34

㊨

他都市等からの派遣職員の支援	12
中長期の課題	22
転入生への対応	17
転入生の受け入れ時の対応図	17・64
転入生受入れ時支援体制チェックシート	64
特別支援学級・学校の児童生徒の状況	47
特別支援学級指導支援員	50
特別支援教育指導補助員	50

㊩・㊪

発達障害のある児童生徒の状況	47
阪神・淡路大震災の報告	5
東日本大震災の発生	6
被災状況	6
被災地からの児童生徒の受け入れ状況	23
平成24年度児童生徒の心とからだの健康調査結果	57
復興ソング「希望の道」	表紙裏
復興ソング「仲間とともに」	裏表紙裏
故郷（ふるさと）復興プロジェクト	裏表紙裏

㊫・㊬・㊭・㊮

面談者用記録用紙（第1次派遣）	54
-----------------	----

参考引用文献・資料

- 文部科学省「子どもの心のケアのために－災害や事件・事故発生を中心に－」（平成22年7月）
- 文部科学省「子どものこころのケアのために－PTSDの理解とその予防－」（平成18年3月）
- 文部科学省「教職員のために子どもの健康観察の方法と問題への対応」（平成21年3月）
- 国立特別支援教育総合研究所「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック－発達障害のある子どもへの対応を中心に－」（平成23年4月）
- 兵庫県教育委員会「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア－指導資料－」（平成8年3月）
- 兵庫県教育委員会「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア」（平成23年3月）
- 仙台市教育委員会「心のケア緊急支援マニュアル」（平成21年7月）
- 仙台市教育委員会「心のケア緊急支援マニュアル〈自然災害編〉」（平成25年3月）
- 仙台市教育委員会「見て分かる 震災後の児童生徒の心のケアと対応」（平成25年3月）
- 日本自閉症協会「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」（平成24年3月）
- 日本学校心理士会「震災に関する子どもや学校のサポート」（平成23年6月）
- 藤森立男・藤森和美 著「教職員と保護者が知っておきたい～災害を体験した子どもたちの心のケア～」（平成23年3月）
- 東日本大震災心理支援センター 高橋哲 研修会資料「仙台市児童生徒の心のケア」
- 仙台市生徒指導問題等懇談会報告書「震災後における生徒指導のあり方～学校の課題と対応～」（平成24年3月）